

むつ市総合経営計画（後期基本計画） 実施計画

（令和4年度～令和8年度）



令和8年度

青森県むつ市

目 次

【1】実施計画の概要

1. 意義・目的	2
2. 計画期間	2
3. 対象事業及び策定の考え方	2
4. 構成	2
5. 計画マネジメント	3
6. 用語等の説明	3
【むつ市総合経営計画 体系図】	5

【2】施策評価シート

施策評価シート担当部局一覧表	7
1. 活力あるむつ市の創生	
(1) 地方創生	9
(2) 産業・雇用	13
(3) ジオパーク	23
(4) 観光・物産	27
(5) 景観	31
(6) 市民協働・コミュニティ	33
(7) 男女共同参画・女性活躍	39
(8) 国際・都市間交流	43
(9) 海洋科学研究拠点	45
2. 教育・子育て環境の向上	
(1) 教育	47
(2) 子ども・子育て支援	63
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実	
(1) 健康・福祉	67
(2) スポーツ	81
(3) 環境	83
(4) コンパクト・プラス・ネットワーク	91
(5) 行財政基盤	99
4. デジタル化の推進	
(1) デジタル実装	105
5. 危機管理・防災力の向上	
(1) 安全・安心	111
【参考】SDGsのゴールとターゲット	121

【3】事務事業一覧表

(事業費総括表)	131
(事業別データ)	
1. 活力あるむつ市の創生	
(1) 地方創生	133
(2) 産業・雇用	133
(3) ジオパーク	138
(4) 観光・物産	138
(5) 景観	140
(6) 市民協働・コミュニティ	140
(7) 男女共同参画・女性活躍	141
(8) 国際・都市間交流	141
(9) 海洋科学研究拠点	142
2. 教育・子育て環境の向上	
(1) 教育	142
(2) 子ども・子育て支援	148
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実	
(1) 健康・福祉	155
(2) スポーツ	163
(3) 環境	163
(4) コンパクト・プラス・ネットワーク	165
(5) 行財政基盤	168
4. デジタル化の推進	
(1) デジタル実装	169
5. 危機管理・防災力の向上	
(1) 安全・安心	171

【Ⅰ】実施計画の概要

1. 意義・目的

むつ市総合経営計画は、市民と行政が協働しながら、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために策定したもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

「実施計画」は、「基本構想」で掲げた将来像の実現のため、5年毎に計画期間を分け、「基本計画」で定めることで、施策の実施に関して、具体的な事業内容を体系的にまとめたものです。（P5の「施策の体系図」を参照）

なお、「実施計画」は毎年度の予算編成の指針とするものであり、財政運営との整合性を勘案し、可能な限り実行性を確保するため、毎年度見直し（ローリング）を行います。

この「実施計画」に基づき、「経営」という視点から、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう、人員や財源が限られた中であっても、人材や組織、施設、情報などの政策資源の有効活用や効果的・効率的な配分を行い、市民と協働しながら取組を進めることで、『笑顔かがやく 希望のまち むつ』の実現を目指します。

2. 計画期間

前期：平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度）

後期：令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）

3. 対象事業及び策定の考え方

一般会計及び特別会計における政策的なソフト事業（市独自の事業等）及びハード事業（維持補修等の軽微なものを除く投資的経費）を対象にしています。

計画の策定に当たっては、現下の財政状況を踏まえつつ、事業の緊急性、重要性及び必要性等を勘案し、取りまとめています。

4. 構成

1年単位で施策の進捗管理や効果検証を行うための「（1）施策評価シート」と施策に紐づく個別の事務事業に係る5ヵ年計画を一覧にした「（2）事務事業一覧表」で構成します。

（1）施策評価シート

56 の施策ごとに作成し、施策に対する年次目標を設定することで、施策の計画的な推進と効果的な施策への改善を実現するものです。

また、施策評価シートに基づき、庁議等において、施策の進捗状況や年次目標の達成状況を報告し検証することで、年度中途においても、施策のきめ細やかな調整・修正を可能とするものです。

（2）事務事業一覧表

事務事業ごとに設定した業績評価指標により、事務事業の進捗状況と達成状況を把握し検証することで、より効果的な事業への改善や真に必要な事務事業の選択へとつなげるものです。

5. 計画マネジメント

事業担当課や担当部局による内部評価だけではなく、必要に応じて市民アンケートを実施するとともに、「むつ市総合開発審議会」による外部評価を実施することで、効果的かつ効率的観点から実施計画の見直しを行います。

6. 用語等の説明

(1) 施策評価シート

① 基本方針

むつ市総合経営計画の将来像『笑顔かがやく 希望のまち むつ』の実現のために定めた方針です。

② 施策項目

基本方針に基づく分野ごとの施策の区分です。

③ 施策内容

基本方針に基づく施策項目をより詳細に分類した施策の区分です。

④ 施策関係部局

当該施策に特に関係する部局の区分です。

⑤ 基本計画におけるKPI（重要業績評価指標）

「基本計画」において設定している施策ごとの進捗状況を検証するための指標です。

⑥ 現状と課題

当該施策の現状と課題です。

⑦ 施策の方向性

当該施策の今年度の取組の方向性です。

⑧ 年次目標

「基本計画におけるKPI」の達成のために設定した、当該施策の単年度の目標です。単年度の目標であるため、「基本計画におけるKPI」と同一とはならない場合があります。

⑨ 達成時の効果

当該施策の「年次目標」を達成した場合に生じる効果です。

⑩ 今年度の主な取組（主要事業）

当該施策における令和8年度の主な取組内容です。「事務事業一覧表」に掲載されている事務事業の中で主なものとなります。

⑪ 取組状況報告

当該施策の進捗状況及び達成状況について、各部局より報告する内容です。

⑫ 関連するSDGs

当該施策に関連が深いと思われる、SDGsに関する17のゴールです。

⑬ 評価区分

当該施策の内部評価の区分です。

⑭ 評価内容

当該施策の内部評価の内容です。

⑮今後の取組の方向性

当該施策の取組結果を踏まえて定める、次年度以降の年度以降の取り組むべき方向性です。

(2)「事務事業一覧表」

①基本方針

むつ市総合経営計画の将来像『笑顔かがやく 希望のまち むつ』の実現のために定めた方針です。

②施策項目

基本方針に基づく分野ごとの施策の区分です。

③施策内容

基本方針に基づく施策項目をより詳細に分類した施策の区分です。

④事業名等

施策内容に紐付く個別の事務事業の名称等です。

⑤事業区分

「ソフト事業」及び「ハード事業」の区分です。

⑥実施主体

事業の実施主体となる「市」や「県」などのことです。なお、団体等へのソフト事業に対する補助及び助成等については「補助」としています。

⑦対象地区

当該事業の対象となる地区のことで、「全域」「むつ地区」「川内地区」「大畑地区」及び「脇野沢地区」で区分しています。

⑧業績評価指標

事務事業の進捗状況を検証するために設定する指標です。各年度の実績値または目標値を記載しています。

むつ市総合経営計画（後期基本計画） 体系図

将来像	基本的方向	基本方針	施策項目	施策内容	主要計画	実施計画
笑顔かがやく 希望のまち むつ	むつ市DX・スマートシティ構想の実現	1・活力あるむつ市の創生	(1) 地方創生	① まち・ひと・しごと創生の推進 ② 川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展	主要計画	実施計画
			(2) 産業・雇用	① 農林水産業の振興 ② 商工業の振興 ③ エネルギー関連産業の育成 ④ 新たな産業の創出 ⑤ 若者の地元就職の促進		
			(3) ジオパーク	① ジオツーリズムによる交流人口の拡大 ② 資源価値の保全と教育		
			(4) 観光・物産	① 広域連携による観光プロモーション ② 稼げる物産プロモーション		
			(5) 景観	① 景観の向上と保全		
			(6) 市民協働・コミュニティ	① 市民協働の施策展開 ② 広報広聴の充実 ③ コミュニティ自治の実現		
			(7) 男女共同参画・女性活躍	① 男女共同参画社会づくりに向けた意識改革 ② 市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現		
			(8) 国際・都市間交流	① 姉妹都市等との交流		
			(9) 海洋科学研究拠点	① 研究活動環境の充実		
		2・教育・子育て環境の向上	(1) 教育	① 学力の向上 ② 体育・健康教育の充実 ③ 夢を育む教育 ④ 地域とともにある学校 ⑤ 教育基盤の整備 ⑥ 社会教育・文化の充実と文化財保存活用 ⑦ 変化に対応できる人材の育成 ⑧ 高等教育機関との連携		
			(2) 子ども・子育て支援	① 妊娠期からの切れ目のない子育て支援 ② 市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現		
		3・高齢者福祉・医療・暮らしの充実	(1) 健康・福祉	① 一人ひとりの健康づくりの推進 ② 健康まちづくりの推進 ③ 医療体制の充実 ④ 高齢者福祉の充実 ⑤ 障害者福祉の充実 ⑥ 地域福祉の充実 ⑦ 社会保障の充実		
			(2) スポーツ	① スポーツ活動の充実		
			(3) 環境	① 循環型社会の推進 ② 自然環境の保全 ③ 公害対策の充実 ④ 環境衛生対策、廃棄物対策の充実		
			(4) コンパクト・プラス・ネットワーク	① 暮らしやすいまちの構築 ② 道路基盤の整備 ③ 公共交通の確保 ④ 広域交通ネットワークの形成		
			(5) 行財政基盤	① 財政の健全化 ② 広域行政の推進 ③ 公共施設マネジメントの推進		
		4・デジタル化の推進	(1) デジタル実装	① 地域DXの実践 ② 自治体DXによる効率的な行政運営 ③ 情報ネットワークの利活用の推進		
		5・防災力の向上・危機管理	(1) 安全・安心	① 防災対策の充実 ② 消防・救急体制の充実 ③ 水道の安全・安定供給の確保 ④ 交通安全の確保 ⑤ 防犯対策の充実		

【2】施策評価シート

担当部局(担当課)一覧

基 本 方 針	担当部局	担当課	年度 評価
1. 活力あるむつ市の創生			
(1) 地方創生			
① まち・ひと・しごと創生の推進	政策推進部、財務部	企画課、財政課	
② 川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展	政策推進部、分庁舎	企画課、分庁舎	
(2) 産業・雇用			
① 農林水産業の振興	農林水産部	農林畜産課、水産課	
② 商工業の振興	商工観光部	商工労政課	
③ エネルギー関連産業の育成	政策推進部	エネルギー戦略課	
④ 新たな産業の創出	商工観光部	商工労政課	
⑤ 若者の地元就職の促進	政策推進部、商工観光部	市民連携課、商工労政課	
(3) ジオパーク			
① ジオツーリズムによる交流人口の拡大	商工観光部	観光・シティプロモーション課	
② 資源価値の保全と教育	商工観光部	観光・シティプロモーション課	
(4) 観光・物産			
① 広域連携による観光プロモーション	商工観光部	観光・シティプロモーション課	
② 稼げる物産プロモーション	商工観光部	観光・シティプロモーション課	
(5) 景観			
① 景観の向上と保全	まちづくり推進部	都市計画課	
(6) 市民協働・コミュニティ			
① 市民協働の施策展開	政策推進部	市民連携課	
② 広報広聴の充実	総務部	市長公室	
③ コミュニティ自治の実現	政策推進部	市民連携課	
(7) 男女共同参画・女性活躍			
① 男女共同参画社会づくりに向けた意識改革	総務部、政策推進部	総務課、市民連携課	
② 市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現	総務部、政策推進部	総務課、市民連携課	
(8) 国際・都市間交流			
① 姉妹都市等との交流	政策推進部、教育委員会	市民連携課、学校教育課	
(9) 海洋科学研究拠点			
① 研究活動環境の充実	政策推進部	市民連携課	
2. 教育・子育て環境の向上			
(1) 教育			
① 学力の向上	教育委員会	学校教育課	
② 体育・健康教育の充実	教育委員会	学校教育課	
③ 夢を育む教育	教育委員会	学校教育課	
④ 地域とともにある学校	教育委員会	教委総務課、学校教育課	
⑤ 教育基盤の整備	教育委員会	教委総務課	
⑥ 社会教育・文化の充実と文化財保存活用	教育委員会	生涯学習課、地域クラブ企画推進課、中央公民館、図書館	
⑦ 変化に対応できる人材の育成	教育委員会	中央公民館	
⑧ 高等教育機関との連携	政策推進部	市民連携課	
(2) 子ども・子育て支援			
① 妊娠期からの切れ目のない子育て支援	こどもみらい部	子育て支援課	
② 児童福祉の充実	こどもみらい部	こども家庭課、子育て支援課、キッズパーク	

担当部局(担当課)一覧

3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実			
(1) 健康・福祉			
①一人ひとりの健康づくりの推進	市民生活部、健康福祉部	国保年金課、健康づくり推進課	
②健康まちづくりの推進	健康福祉部	健康づくり推進課	
③医療体制の充実	健康福祉部	健康づくり推進課	
④高齢者福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課、介護保険課、地域包括支援センター	
⑤障害者福祉の充実	健康福祉部	障がい福祉課	
⑥地域福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課	
⑦社会保障の充実	市民生活部、健康福祉部	国保年金課、地域包括支援センター	
(2) スポーツ			
①スポーツ活動の充実	市民生活部	市民スポーツ課	
(3) 環境			
①循環型社会の推進	市民生活部	環境政策課	
②自然環境の保全	まちづくり推進部、上下水道局	土木維持課、下水道課	
③公害対策の充実	市民生活部	環境政策課	
④環境衛生対策、廃棄物対策の充実	市民生活部	環境政策課	
(4) コンパクト・プラス・ネットワーク			
①暮らしやすいまちの構築	まちづくり推進部、上下水道局	都市計画課、住宅政策課、用地課、下水道課	
②道路基盤の整備	政策推進部、まちづくり推進部	企画課、都市計画課、土木維持課	
③公共交通の確保	政策推進部	交通政策課	
④広域交通ネットワークの形成	政策推進部	企画課、交通政策課	
(5) 行財政基盤			
①財政の健全化	財務部	財政課、税務課	
②広域行政の推進	政策推進部	企画課	
③公共施設マネジメントの推進	財務部	施設経営課	
4. デジタル化の推進			
(1) デジタル実装			
①地域DXの実践	総務部	情報・DX戦略課	
②自治体DXによる効率的な行政運営	総務部	総務課、情報・DX戦略課	
③情報ネットワークの利活用推進	総務部	情報・DX戦略課	
5. 危機管理・防災力の向上			
(1) 安全・安心			
①防災対策の充実	総務部	防災安全課	
②消防・救急体制の充実	総務部	防災安全課	
③水道の安全・安定供給の確保	上下水道局	水道課	
④交通安全の確保	市民生活部	環境政策課	
⑤防犯対策の充実	政策推進部、健康福祉部	市民連携課、福祉政策課	

【評価区分】		年度
A…良好		0
B…概ね良好		0
C…やや不良		0
D…不良		0
合 計		0

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	Ⅰ. 活力あるむつ市の創生					施策関係部局	
	施策項目	(Ⅰ)地方創生					政策推進部	
	施策内容	①まち・ひと・しごと創生の推進					財務部	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
人口減少の抑制(国勢調査)		人	54,103 R2年度	52,481 -	52,179 -	50,857 -	50,045	49,294
人口減少の抑制 (参考:住民基本台帳)		人	56,158 R2年度	54,474 53,325	54,161 52,049	51,755 50,959	51,461	51,167
現状と課題	全国的に人口減少が進行する中、本市においても人口減少や少子高齢化が顕著に見られ、今後更に進行していくと予測されている。 このことは生活機能の低下や地域経済の縮小をもたらすことから、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展につながる施策を総合的かつ戦略的に展開する必要がある。							
施策の方向性	「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すための取組を効果的に推進する。 また、人口減少対策に係る取組を推進するため、企業版ふるさと納税や新しい地域未来交付金(旧第2世代交付金)の更なる活用を図っていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	ブースへの来場者数 (県主催の移住イベント)	25人	ブースにおいて移住に関する情報を一元的に提供することで、移住について前向きに検討してもらい、実際の移住につなげてもらう。				
	②	企業版ふるさと納税寄附件数	40件	人口減少の抑制及び地域社会の維持・発展につながる施策を実施するための財源になる。				
	③	令和8年度交付金採択件数	7件	人口減少の抑制及び地域社会の維持・発展につながる施策を実施するための財源になる。				
今年度の主な取組 (主要事業)	【移住・定住推進事業】							
	市町村・県関係機関等が参画・結集し、「仕事」「暮らし」「住まい」等移住に関する情報を一元的に提供する県主催の移住イベントに参加する。							
	【企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)関連費】							
	第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(地方創生に資する事業)に対して、企業からの寄附を募る。							
	【地域未来交付金(旧第2世代交付金)活用事業の実施】							
	○地域産業持続的発展のための次世代地元還流・定着支援事業 こども向け職業・社会体験施設のパイオニアであり、国際的な知見と高いブランド力を有する「キッズニア」の監修を導入し、「Out of KidZania in むつ(仮称)」を開催する。							
	○観光地域づくり戦略事業 観光による地域づくりや観光消費額の向上に関する知見を有するアドバイザーを招致し、アドバイスの実践と観光地域づくりの戦略を策定、同時に外国語パンフレットの作成や新たなパンフレットの作成など、新たなプロモーションに取り組むことにより、観光誘客の促進と観光消費額の向上につなげ、地域全体の活性化を目指す。							
○広域観光を核とした稼げる地域づくり創生事業 地域事業者の収益向上、生産者や労働者の所得向上、地域内雇用の創出を実現することで、誰もが住みたいと思えるまちづくりに寄与し、若年世代の人口流出や人口減少に伴う地域経済の衰退に歯止めをかける。								
○産学官連携による地域産業活性化プロジェクト 産学官連携により、農林水産業の事業者が抱える課題の解決を図ることにより、事業者の所得向上を図るとともに、持続可能な地域産業モデルの構築や新たな産業の集積を目指す。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	25人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	40件	実績値		
	③	計画値	7件	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(1) 地方創生						政策推進部
	施策内容	② 川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展						分庁舎
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
3地域の人口減少の抑制 (住民基本台帳)		人	11,160	10,836	10,512	9,894	9,717	9,540
			R2年度	10,413	10,071	9,671		
現状と課題	全国的に人口減少が進行する中、川内・大畑・脇野沢の人口減少は顕著で、今後更に進行していくと予測されている。 このような状況の中、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を実現するためにはそれぞれの地域資源を生かしながら特色に合った地域づくりを進めることが重要である。							
施策の方向性	地域の基幹産業である農林水産業の担い手育成・確保、地域資源を活用した観光アクティビティの開発やイベントの実施など、地域活性化を担う人材を確保するため、国の地域おこし協力隊制度を利用し、外国人材を含めた隊員の確保に努めるとともに、任期満了となる隊員の地域定着を図っていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	地域おこし協力隊員数	6人	地域おこし協力隊を通じ、各地区の活性化及び関係人口の増加につながる。				
	②							
	③							
今年度の主な取組 (主要事業)	【地域おこし協力隊設置事業】							
	川内・大畑・脇野沢のそれぞれの地区に、国の地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源を活用した観光アクティビティの開発や地域の伝統継承を行うことにより、地域の活性化及びにぎわい創出に取り組む。							

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	6人	実績値		
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好		評価内容		
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(2)産業・雇用						農林水産部
	施策内容	①農林水産業の振興						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
農業生産額		百万円	1,568	1,599	1,630	1,661	1,692	1,725
			H30年度	1,409	1,440	1,590		
林業生産額		百万円	130	133	136	139	142	145
			H30年度	201	193	208		
漁業生産額		百万円	2,176	2,219	2,262	2,305	2,348	2,394
			H30年度	2,221	2,622	1,626		
現状と課題	本市は、三方を海に囲まれ、沿岸部では漁業が、内陸部では豊かな森林資源を生かした林業と平地での農業が営まれてきた。近年、食の安全、健康志向など多様化する消費者ニーズや農山漁村が持つ多面的機能に期待が高まる中、生産者の高齢化や後継者等の担い手不足等により、生産構造の脆弱化が進んでいる。 漁業では、資材価格及び漁船燃料等の高騰、海洋環境の変動等に起因する不漁、後を絶たない密漁被害など漁業経営を取り巻く環境は厳しく、取引価格の向上や作業の省力化・効率化、経営の合理化等が求められている。また、生産・流通基盤施設の整備は進んでいるが、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大や機能の保全が課題になっている。農林畜産業では、耕作放棄地の活用及び気象条件や地域性を生かした野菜の産地化、肉用子牛の産地化、乳製品やワインのブランド化、豊かな森づくりの推進及び木材利用の促進等の生産強化や高付加価値化が求められている。鳥獣対策では、野生動物の行動域の拡大により、新たな地域での農作物被害が発生しているため、捕獲や追い払い等により行動域の拡大防止が求められている。							
施策の方向性	農林水産業を振興する各種事業を推進しながら1次産業の生産者を支援し、生産額の向上や経営の安定化に努めていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	50歳未満の新規就農者数	2人	若者の就農者が増加し、地域や集落における中心的な担い手となることにより、地域農業の発展や持続可能な農業の確立につながる。				
	②	森林整備面積の拡大	27ha	人工造林等の森林整備面積の拡大により、持続可能な林業の発展と林業の経営基盤となる豊かな森林の保全を図る。				
	③	ナマコの漁獲量増加	237トン	ナマコの漁獲量が増加することにより、漁獲金額も増えることから漁業経営の安定化が図られ、持続可能な漁業の確立が期待される。				
今年度の主要な事業の取組	【新規農業者育成総合対策事業】							
	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、50歳未満で新たに経営を開始する者に対して、資金の交付及び就農後の経営発展のために行う機械・施設等の導入に必要な経費の一部を助成する。							
	【市有牛貸付事業】							
	市有牛の貸付及び譲渡により有畜農業の普及を図り、畜産の振興及び農業経営の安定を図る。							
	【むつ市豊かな森づくり補助金】							
	森林整備を実施した事業者を支援することで負担を軽減し事業を拡大させ、森林の有する多面的機能の発揮や林業の振興を図る。							
	【ナマコ資源増殖推進事業】							
	安定して高価格が期待できるナマコ資源を維持・増大させ、漁業所得の向上や経営の安定化を図るため、漁業協同組合が実施するナマコ増殖場造成や稚ナマコ購入・放流に要する経費の一部を助成する。							
【各種種苗放流支援事業】								
水産資源の持続可能な漁獲の確保を図るため、漁業協同組合が実施するサクラマス、ヤマメ、アユ、アワビの種苗放流に要する経費の一部を助成する。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	2人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	27ha	実績値		
	③	計画値	237トン	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局 商工観光部
	施策項目	(2)産業・雇用						
	施策内容	②商工業の振興						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
デジタル化支援事業利用事業者数(累計)	社		13	13	25	25	25	25
			R2年度	0	0	0		
			計画当初(参考)					53
事業承継計画策定件数(累計)	件		6	5	8	10	26	28
			R2年度	4	18	24		
			計画当初(参考)					18
現状と課題	地域経済は人口減少やインターネット等による通信販売型の消費拡大の影響を受け、産業構造・消費者ニーズの変化に対応できない事業所では販売力の低下が続いており、売上高の減少が課題となっている。さらに、経営者の高齢化や後継者の不在等から廃業に至った空き店舗が増加し、経済活力が低下傾向にあることに加え、物価高騰により地域経済は厳しく冷え込んでいる。 本市における工業については、大湊・大平地区をはじめとして、その他の地区でも誘致企業等が操業しているものの、全市的な工業の経済活力は低下傾向にある。							
施策の方向性	事業者への適切な支援ができるよう関係機関と連携しながら、経営相談の機会創出やセミナー等の周知を行うとともに、厳しい経営環境の中でも、労働生産性向上や賃上げ、DX・GXの推進など、前向きな取組を行う事業者への支援を行っていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	産業競争力強化への支援件数(前向きな取組を行う事業者への助成や融資、優遇制度の活用)	10件	助成制度等の活用により、事業者の創意ある向上・発展、経営力強化を図るとともに、地域経済の活性化につながる。				
	②							
	③							
今年度の主要な取組	【むつ商工会議所補助金・むつ市商工会補助金】							
	商工会議所等が地域振興イベント等の各種事業を円滑に運営するために必要な補助を行うことにより、商工業者の振興と地域経済活性化の推進を図る。							
	【中小企業経営安定化支援事業】							
	事業者の資金繰りの負担を軽減するために特別保証融資制度を設け、市内3金融機関に対して原資預託するとともに、事業者に対して信用保証料を補助することにより、経営の安定及び事業拡大等を支援する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	10件	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(2)産業・雇用						政策推進部
	施策内容	③エネルギー関連産業の育成						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
再生可能エネルギーの産業化に着手した事業者数		社	-	2	2	2	2	3
			-	0	0	1		
			計画当初(参考)					
第2種放射線取扱主任者試験対策講習会高校生受講者数		人	14 R3年度	15 14	16 14	17 -	18 -	20
現状と課題	地域の特性を生かしながら、再生可能エネルギーを利用する関連産業の振興を図る必要がある。 また、関根地区において使用済燃料中間貯蔵施設の操業が開始され、下北半島には多くのエネルギー関連施設が所在していることから、新たな雇用機会の拡大や地域産業全体を活性化するため、国のエネルギー政策への協力及び人材の育成を図る必要がある。							
施策の方向性	地域と共生した再生可能エネルギーの導入について推進していくほか、本市において操業を開始している使用済燃料中間貯蔵施設をはじめ、下北半島には多くのエネルギー関連施設が集積していることから地域性を生かしたエネルギー関連産業の育成を図ることで、地域産業の活性化や雇用機会の創出に努めていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	エネルギー関連施設見学会等におけるアンケートで「理解できた」又は「意義があった」との回答	80%	一般市民や市内中高生を対象に、原子力をはじめとしたエネルギー関連施設の見学会や講座等を実施することで、エネルギー政策への理解促進が図られるとともに、関連産業に関わる人材育成につながる。				
	②	むつ市再生可能エネルギーによる農山漁村活性化協議会設置事業者数	3社	協議会を設置し、農林漁業の健全な発展に資する取組について協議することで、再生可能エネルギー関連産業の振興につながる。				
	③							
今年度の主要な事業(取組)	【広報・調査等交付金事業】							
	広報・調査等交付金を活用し、エネルギー関連施設の見学会や職員研修等の知識普及に資する活動等を実施することで、市民の原子力発電に関する理解促進を図る。							
	【むつ市再生可能エネルギーによる農山漁村活性化協議会運営事業】							
	農山漁村再生可能エネルギー法による協議会を運営し、再生可能エネルギーの普及促進と農林漁業の発展及び農山漁村の活性化を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	80%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	3社	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(2) 産業・雇用						
	施策内容	④ 新たな産業の創出						商工観光部
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
誘致企業数(累計)		社	10	10	11	11	12	13
			R2年度	13	13	13		
創業件数		件	8	10	10	10	10	10
			R2年度	9	5	3		
現状と課題	本市の産業別就業人口は、第3次産業の占める割合が最も高く、さらに増加傾向にある。 業種の偏りは産業振興の妨げとなり、経済の停滞、閉塞を招くことになりかねない。そのため、高付加価値型の先端産業や社会ニーズの広がりに対応したサービスなど、地域に貢献する新たな産業群を創出し、持続性のある安定した経済成長を実現していく必要がある。							
施策の方向性	① 海上自衛隊及び電力関係施設のメンテナンス等を行っている企業への訪問や本地域への立地の相談を受けた企業に対して、地元の民間企業と協力しながら継続的に誘致活動を展開していく。 ② 支援制度の周知に努め、関係機関と連携し、創業希望者のニーズに沿った支援を実施する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	企業誘致活動件数	5件	本市への立地に興味がある企業と接触する機会を設けることで、企業ニーズの把握と求められる支援体制を構築し、立地協定の実現につなげる。				
	②	創業支援利用者数	60件	相談や融資等の支援により創業しやすい環境を整備することで、創業件数が増加し地域経済の活性化及び雇用創出につなげる。				
	③							
今年度(主要事業)の取り組み	【企業誘致推進事業】							
	県協議会等と連携を図りながら企業誘致を推進し、立地実現・既誘致企業に必要なフォローアップに取り組む。							
	【地域企業連携強化事業】							
	海上自衛隊及び電力関係施設のメンテナンス等を行っている企業への訪問や当地域への立地の相談を受けた企業に対して、地元の民間企業と協力しながら継続的に誘致活動を展開していく。							
	【創業支援事業】							
新たなビジネス創出を支援し雇用機会の創出につなげるため、創業支援等事業計画に基づき創業支援を実施する。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	5件	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	60件	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局 政策推進部 商工観光部
	施策項目	(2)産業・雇用						
	施策内容	⑤若者の地元就職の促進						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
連携大学からむつ下北地区への就職者数		人	16	5	20	20	20	20
			R2年度	8	15	12		
新規高卒就職者のうちむつ管内へ就職する割合		%	15.0	15.0	15.0	16.0	20.0	20.0
			R2年度	17.5	19.2	19.0		
			計画当初(参考)					
現状と課題	進学・就職環境の充実が求められる本市は、高校を卒業する世代の転出が顕著であり、これは大学等を卒業する世代の転入をはるかに上回り、社会減が深刻となっている。							
施策の方向性	学生と企業との交流機会を引き続き創出することで、地域の魅力を認識してもらい若者の地元定着の増加を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	インターンシップ受入者数	10人	市内事業者がインターンシップ生を受け入れることで、会社の魅力をPRするとともに、大学生にとって市内企業への就職につながる可能性が高まる。				
	②	大学への企業紹介件数	10件	多くの学生に対して市内企業を紹介することにより、市内就職につながる可能性が高まる。				
	③	企業見学会参加者数	50人	高校生が地元優良企業があるという認識を深めることにより、地元企業を就職先として検討する高校生が増加する。				
今年度(主要事業)の主な取組	【若者市内定着支援事業】							
	若者を対象とした企業見学会等を実施し、企業と若者が直接接点を持つ機会を創出する。							

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	10人	実績値		
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好		評価内容		
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局	
	施策項目	(3)ジオパーク						商工観光部	
	施策内容	①ジオツーリズムによる交流人口の拡大							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
年間観光入込客数		人	825,055	900,000	925,000	950,000	975,000	1,000,000	
			R元年	792,333	866,587	757,344			
ジオパークツアー実施回数		回	24	29	38	42	46	50	
			R3年度	37	37	41			
ジオパーク認定商品数(累計)		件	31	33	40	53	55	57	
			R3年度	39	51	53			
									45
			計画当初(参考)						
現状と課題	平成28年9月9日に下北ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟認定となり、日本ジオパーク全国大会の開催等の活動成果が認められ、令和7年1月27日は2度目の再認定の決定を受け、下北ジオパークの価値はより確かなものとなっている。 今後、ユネスコ世界ジオパークを目指すためにも、ジオパーク活動の3本柱である「保全」「教育・研究」「地域振興」をバランス良く進めていく中で、さらなる「地域の価値(ブランド力)向上」を図る必要がある。								
施策の方向性	ジオパークやジオパーク認定商品を活用したサステナブルツーリズムを推進し、下北ジオパークの魅力として発信するとともに、外国人旅行者の受入環境整備を推進する。 また、活動主体である下北ジオパーク推進協議会を一般社団法人しもきたツーリズムへ移行させることで法人化を図り、ツアー販売を促進するほか、巡検モデルコースを企画するなど、研究者の受入も促進することで更なる誘客促進及び「地域の価値(ブランド力)向上」を図る。								
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果					
	①	年間観光入込客数(市)	1,000,000人	下北ジオパークの認知度向上及び地域経済の活性化に対する一助となる。					
	②	ツアー実施回数	50回	しもきたツーリズム等と連携したツアーを実施することで、交流人口の拡大を図り、地域内の経済の活性化の一助となる。					
	③	ジオパーク認定商品数(累計)	57件	下北ジオパークのブランド力向上及び活動の輪の拡大、また、ジオパークやジオパーク認定商品を活用したサステナブルツーリズムの推進につながる。					
今年度の主要な事業の取組	【ジオツアー事業】								
	しもきたツーリズムや下北ジオパークガイドの会と連携し、ジオツアーの販売を促進する。								
	【認定商品プロモーション事業】								
	認定商品の認知度向上、販売数向上のための事業。新規認定となった商品のお披露目会等を行うほか、販売数向上を図る事業者からのパッケージ化事業への支援を行う。								
	【巡検モデルコース作成事業】								
さらなる交流人口の拡大、誘客促進を図るため、研究者や学術的に興味を示す学生を新たなターゲットとしたモデルコースを作成する事業。									

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	実績値	計画値	実績値	
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好	評価内容			
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(3)ジオパーク						商工観光部
	施策内容	②資源価値の保全と教育						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
市民の地域資源認知度		%	59.5	62.0	63.0	65.0	67.0	70.0
			R2年度	62.1	82.9	94.1		
小中学校のジオパーク学習導入率		%	77.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100
			R2年度	76.2	76.2	100		
現状と課題	平成28年9月9日に下北ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟認定となり、日本ジオパーク全国大会の開催等の活動成果が認められ、令和7年1月27日は2度目の再認定の決定を受け、下北ジオパークの価値はより確かなものとなっている。 今後、ユネスコ世界ジオパークを目指すためにも、ジオパーク活動の3本柱である「保全」「教育・研究」「地域振興」をバランス良く進めていく中で、さらなる「郷土愛の醸成」を図る必要がある。							
施策の方向性	ジオパークでは「地域遺産や地域資源の価値の保全」と「地質と自然、文化等と連携した教育の実施」が求められていることから、未就学児から社会人まで段階的に地域資源について学べる環境を整備・提供することでさらなる「郷土愛の醸成」を図り、みんなで取り組む保全活動につなげ、保全活動の輪をさらに広げる。 また、地域住民が誇りに思う地域遺産や地域資源についても、価値が明確になっていないものや、その成り立ちが未解明なものも多くあることから、地域遺産や地域資源の価値を明確化する研究活動にも継続して取り組む。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	学校教育と連携したジオパーク教育の推進	100%	児童生徒に地域資源の価値を伝えることで郷土愛が醸成される。				
	②	一般向け出前講座の実施	20回	住民の地域資源認知度が向上する。				
	③	気軽に参加できる保全活動(モニタリング勉強会)の実施	参加者35人(累計)	地域住民が地質遺産、地域資源の価値を学びながら保全に取り組むことができるようになる。				
今年度の主要な取組	【学習・活動発表会】							
	各学校や地域住民が取り組んだジオパーク学習・活動等について、それぞれがまとめ、ステージ発表やポスター発表を行う機会を創出する事業							
	【出前講座】							
	希望する団体等の要望に応じて、下北ジオパークについての講座を行う。							
	【モニタリング勉強会】							
協議会・サポーターの会・ガイドの会の会員を対象に、サイトを巡り、サイトについて学びながらモニタリング手法を学んでもらう事業。参加者からモニタリング確認書も提出される。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	100%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	20回	実績値		
	③	計画値	35人	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(4)観光・物産						商工観光部
	施策内容	①広域連携による観光プロモーション						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
年間観光入込客数		人	825,055 R元年	860,044 792,333	895,033 866,587	930,022 757,344	965,011	1,000,000
年間宿泊者数		人	210,776 R元年	222,000 227,895	234,000 239,956	246,000 217,360	258,000	270,000
現状と課題	近年、旅行形態は団体旅行から個人旅行へと変化し、旅行者はSNSやWebサイト等のデジタル媒体から情報を収集する傾向が強まっている。また、訪日外国人旅行者の増加に伴い、地域の自然や食、文化を体験する高付加価値型の観光ニーズが高まっている。下北地域には豊かな自然や食など魅力的な地域資源があるものの、認知度の向上や体験型観光コンテンツの充実が課題となっている。さらに、下北半島内の二次交通や周遊の利便性、インバウンド受入体制の充実も引き続き求められている。							
施策の方向性	下北半島の豊かな自然、食文化、信仰文化等の地域資源を生かし、広域的な観光プロモーション及び周遊型観光の推進を図る。 具体的には、SNSやWeb等のデジタル媒体を活用した効果的な情報発信により地域の認知度向上を図るとともに、体験型観光コンテンツの充実や広域周遊ルートの整備を進め、滞在型観光の促進を目指す。 また、インバウンドを含む多様な旅行者に対応するため、多言語対応ガイドの育成・確保や受入環境の整備等を進め、観光客の満足度の向上を目指す。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	各種広報媒体を活用した効果的な地域の魅力発信	12回	利便性の高いSNS等による広報媒体を活用することで、認知度及び顧客満足度が向上し、誘客促進につながる。				
	②	高付加価値コンテンツの造成	1商品	高付加価値観光コンテンツの造成・販売により、富裕層を中心とした旅行者の誘客を促進するとともに、滞在時間の延長や宿泊を伴う観光を促進し、観光客一人当たりの消費額の増加など地域経済への波及効果が期待される。				
	③							
今年度の主要事業の取組	【地域ブランディング推進事業】							
	下北半島6市町村及び観光関連事業者6社で構成される地域連携DMO一般社団法人しもきたツーリズム(旧しもきたTABIあしすと)による下北の観光振興と認知度向上、誘客を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	12回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	1商品	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局	
	施策項目	(4)観光・物産						商工観光部	
	施策内容	②稼げる物産プロモーション							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
新規取引件数		件	11	15	20	20	20	20	
			R2年度	24	21	16			
									15
			計画当初(参考)						
産品購入意欲度・全国市町村魅力度ランキング		位	142	-	-	-	-	100	
			R2年度	-	-	-	-	-	
現状と課題	本市の魅力である「安全・安心で豊かな食」について、これまでも市内外のイベントや各種宣伝媒体を活用したプロモーションを行ってきたが、全国的な認知は得られていない。さらに、物価高騰の影響等に伴い、生産者の経営環境は不安定な状況にあり、付加価値を高めた市特産品の生産と産地間競争に貢献する地域ブランド力を高める取組が必要となっている。								
施策の方向性	国内及び国外への販路開拓支援や、特産品の付加価値の向上、大湊自衛隊グルメの魅力向上など、高付加価値を生み出す商談及びプロモーションの機会を創出することにより、地域の所得向上を目指す。さらに、ふるさと納税の返礼品プロモーションを継続するとともに、返礼品の育成や新規返礼品の追加に努めることにより、返礼品の多様化と供給の安定化を図る。								
年次目標	No.	内容		目標値		達成時の効果			
	①	新規取引件数		20件		新たな販路が開拓されることで市特産品の売が増大し、生産者の所得向上につながる。			
	②	産品想起率・全国市町村魅力度ランキング		100位以上		市特産品の認知度並びに購入意欲の向上に伴い、売が増大し、設備投資や雇用の拡大、生産者の所得向上につながる。産品購入意欲度指標の廃止により、新たに産品想起率を目標とする。			
	③	ふるさと納税寄附額		1.5億円		加工業など様々な業種への波及効果や地域全体の活性化に貢献し、生産者の所得向上につながる。			
今年度の主要な取組	【全国販路開拓支援事業】【むつ市海外展開"Plus Ultra"事業】【むつ市のうまい!ステップアップ事業】								
	地域資源の高付加価値化と戦略的かつ効果的なプロモーションによる地域ブランド力の向上と、販路開拓の推進により、「稼げる地域」の構築を目指す。								
	【むつ市のうまいは日本一!推進プロジェクト事業】【地域特産品活用促進事業】								
	むつ市のうまいは日本一推進条例のもと、地産地消、地産外商を積極的に推進する。また、ご当地自衛隊グルメを活用し、活動団体の支援や各種のプロモーションを展開することで、地域経済の活性化を図る。								
	【ふるさと納税】								
地域資源の魅力を磨き上げ市全体の魅力度向上を図り、寄附額の向上を目指す。									

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	15件	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	100位以上	実績値		
	③	計画値	1.5億円	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(5)景観						まちづくり推進部
	施策内容	①景観の向上と保全						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
景観が良いと感じる割合		%	73.1	76.0	65.0	70.0	75.0	80.0
			R2年度	57.4	48.5	49.7		
現状と課題	良好な景観形成により、街並み、地域資源及び観光地の魅力を向上し、ジオパークの景観を保全することで、市民が愛着を感じるまち、次世代につながるまちにしていけることが重要となっている。							
施策の方向性	景観に関する施策の展開により良好な景観形成を図る。また、都市計画の活用等により地域資源の保全に努める。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	景観重要樹木のライトアップ	1箇所	景観重要樹木のライトアップによる夜間景観の創出により、地域の魅力及びにぎわいの向上を図る。				
	②	駅前広場のライトアップ	1箇所	下北地域の玄関口としての魅力やにぎわいの向上を図る。				
	③							
今年度の主要事業(取組)	【景観重要樹木ライトアップ事業】							
	景観重要樹木の1つである「銀杏木の大イチョウ」の紅葉のライトアップを行う。							
	【駅前広場ライトアップ事業】							
	下北駅前広場において、主要な樹木等のライトアップを行う。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	I箇所	実績値		
取組状況報告	①					
	②					
	③					
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(6) 市民協働・コミュニティ						政策推進部
	施策内容	① 市民協働の施策展開						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
市民協働関連事業参加者数		人	75	80	85	750	700	400
			R元年度	57	703	397		
			計画当初(参考)					
クラウドファンディングしもきたチャレンジ件数		件	1	2	2	3	3	3
			R3年度	1	2	1		
現状と課題	社会構造や財政状況の変化、市民ニーズや価値観の多様化に伴い、複雑化している地域課題に柔軟に対応するためには、市民・各種団体・行政等の多様な主体が公共・公益の視点から連携する市民協働のまちづくりが必要である。							
施策の方向性	市民の声を直接聞き、市の施策へと展開を図るとともに、市民・各種団体・行政との「つながり」を発展させ、市民協働のまちづくりの推進に取り組む。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	「ふらっと」参加者数	400人	市民協働によるまちづくりの推進、まちづくり意識の醸成につながる。				
	②	クラウドファンディングしもきたチャレンジ件数	3件	地域の活性化及び地域のプロモーションにつながる。				
	③							
今年度の主要事業の取組	【ふらっと】							
	町内会のほか、市内で活動する団体等の活動の場に市長が出向き、対話形式で意見を伺うことで市民協働によるまちづくりの推進を図る。							
	【クラウドファンディングしもきた】							
	下北郡の5市町村が協力し、クラウドファンディングしもきたの周知徹底に努め、地域を盛り上げるアイデアや夢を持っている人の一助となることで、地域活性化を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	400人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	3件	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生					施策関係部局	
	施策項目	(6)市民協働・コミュニティ					総務部	
	施策内容	②広報広聴の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
むつ市公式ホームページの閲覧数 (アクセス数:万件)		万アクセス	275	310	310	310	310	310
			R元年度	290	187	209		
むつ市公式LINEの登録者数 (15-69歳人口の50%)		人	12,800	13,300	13,800	14,300	14,800	15,300
			R3.12	15,352	15,887	15,901		
現状と課題	開かれた市政の実現のため、平成26年10月に広報紙をリニューアル、令和2年10月に公式LINEでの情報発信をスタート。令和4年4月にはホームページをリニューアルして利用者の利便性の向上を図っているが、市民の皆様にしっかりと伝わる広報をし続けることが課題である。							
施策の方向性	広報むつ、公式HP、公式SNS等、各種情報発信ツールを複合的に活用して、効果的に地域住民に情報発信を図っていく。市民に情報が届きやすい方法を常時研究しながら、必要に応じて新しいツールの活用も検討する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	公式ホームページの年間アクセス数	310万アクセス	人口減少時代のアクセス数の維持は市民の市政に対する関心ばかりでなく、他地域からも興味・関心を引く自治体であることを意味する。				
	②	公式LINEの登録者数	15,300人	むつ市公式LINEへの登録者数は自らが住む自治体からの情報を把握したいという関心の表れであり、登録者数が増えることで広報活動の充実につながる。				
	③							
今年度の主要事業の取組	【ホームページシステム保守業務委託】							
	市民へ行政情報を直接発信するため、公式HPでの広報活動の充実を図る。							
	【SNS配信事業】							
	市民への行政情報を直接発信するため、LINEをはじめとしたSNSでの広報活動の充実を図り、常に新しい情報伝達手段を検討する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	310万アクセス	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	15,300人	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(6)市民協働・コミュニティ						政策推進部
	施策内容	③コミュニティ自治の実現						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町内会加入率		%	62.8	63.0	62.9	62.9	62.9	62.9
			R3年度	62.1	61.9	61.0		
			計画当初(参考)					
現状と課題	日々多様化しているライフスタイルの変化に伴い、核家族化や少子高齢化が進み、近隣関係、人と人、世代と世代の交流の絆が段々と希薄になっている。また、防災、防犯等の観点から、「自助」「公助」とともに地域コミュニティの「共助」の大切さに年々注目が集まっている。誰もが自由に楽しくコミュニティ活動に参加できる住みよい社会づくりを推進するため、市民が積極的に参加できるコミュニティ自治の実現を図ることが課題となっている。							
施策の方向性	各町内会における活動に対する助成や支援を行うほか、要望には真摯に対応し、活力ある地域コミュニティの実現に向けて取り組む。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	地域の明るい未来づくり応援補助金等による町内会活動支援件数	163件	町内会活動の活性化につながる。				
	②	コミュニティ助成件数	4件	コミュニティ活動の推進につながる。				
	③							
今年度(主要事業)の主な取組	【地域コミュニティ保全事業】							
	町内会が行う活動や活動拠点整備に係る補助金制度、市民の自主的な地域活動を支援するための市民活動保険の制度周知等を通じて、市民自治のまちづくりを推進する。							
	【コミュニティ助成事業】							
	コミュニティ組織(町内会等)が活動するための備品や集会施設の整備を行うことで、地域におけるコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	実績値	計画値	実績値	
取組状況報告	①	163件				
	②	4件				
	③					
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(7)男女共同参画・女性活躍						総務部
	施策内容	①男女共同参画社会づくりに向けた意識改革						政策推進部
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
市の女性管理職の割合		%	17.9	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0
			R3年度	18.6	21.9	22.3		
審議会・各種委員会女性委員の割合		%	25.4	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
			R3年度	25.6	28.5	26.8		
現状と課題	国では、平成11年制定の「男女共同参画社会基本法」を基盤に、社会環境や個人の生活様式の変化に鑑みながら、現在、令和2年12月に策定された「第5次男女共同参画基本計画」に沿って、その実現に向けた取組がなされている。本市においても、国に準じた施策及び地域の特性に応じた施策を策定する必要があることから、むつ市男女共同参画推進基本計画を改定しながら、なお一層の推進を図っていく。							
施策の方向性	市の施策を企画・立案する過程に女性が関わることで、市民にとってより身近で有用な施策・事業とするため、まずは市が率先して女性職員の登用推進を図り、併せて各種審議会委員選出の際には、男女の均衡に努め、方針決定過程への女性の参画拡大を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	市の女性管理職の割合	19.0%	市における女性管理職の割合が向上すること及びそのことをPRしていくことで、男女共同参画社会の啓発・推進につながる。				
	②	審議会・各種委員会における女性委員の割合	30.0%	審議会・各種委員会における女性委員の割合向上で、市の各種政策等に対する意見聴取・決定の場において男女共同参画が促進される。				
	③							
今年度の主要事業の取組	【男女共同参画推進事業】							
	令和6年度に策定された実施計画に沿って、女性職員の登用や審議会委員選出時の男女均衡を意識した選出など、具体的な施策を実施する。 また、実施計画に基づく取組の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。これにより、計画の実効性を高め、より効果的な施策推進を目指す。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	19.0%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	30.0%	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生					施策関係部局	
	施策項目	(7)男女共同参画・女性活躍					総務部	
	施策内容	②市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現					政策推進部	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
男性職員の育児休業取得率		%	0	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
			R2年度	22.2	20.0	28.6		
男性職員の妻の出産に伴う特別休暇の取得率		%	44.0	50.0	65.0	75.0	85.0	95.0
			R2年度	37.5	40.0	14.3		
「ワーク・ライフ・バランス」の満足度(市民アンケート)		%	-	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
			-	25.4	36.5	41.2		
現状と課題	昨今、女性活躍の推進が求められる中、平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定された。男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会を実現するためには、女性のみならず男性の働き方等も含めて、個人の意識や社会の体制を変革し、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現することが不可欠である。							
施策の方向性	個人のニーズに対応した多様な働き方が可能な環境づくりを推進するとともに、家庭内における育児・介護等と社会や地域での活躍の両立を実現するための支援体制の充実を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	男性職員の育児休業取得率	5.0%	市職員自らが「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍推進」に関する視点を持ち、事業を実施することで、市民意識の醸成を促す。				
	②	男性職員の妻の出産に伴う特別休暇の取得率	95.0%	市職員自らが「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍推進」に関する視点を持ち、事業を実施することで、市民意識の醸成を促す。				
	③							
今年度の主な取組	【男女共同参画推進事業】							
	令和5年度に策定された『第3次むつ市男女共同参画推進基本計画』及び令和6年度の実施計画に基づき、男性職員の育児休業や特別休暇の取得をさらに進め、職員一人ひとりが仕事と家庭を両立できるような職場づくりを進めていく。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	5.0%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	95.0%	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	1. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(8)国際・都市間交流						政策推進部
	施策内容	①姉妹都市等との交流						教育委員会事務局
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
交流機会の回数		回	3	5	5	5	5	5
			R元年度	4	7	11		
現状と課題	国内外の姉妹都市や姉妹校をはじめとする各地域との盟約及び連携等により、教育、文化、科学、経済など様々な交流に取り組み、親善及び友好形成に努めている。 今後も、これまで以上に国内外の友好を深め、姉妹都市のつながりを双方の市民が実感出来る交流とすることが求められている。							
施策の方向性	これまで培ってきた国内外の姉妹都市や姉妹校との交流を継続し、市民レベルでの交流を推進する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	会津若松市との交流回数	4回	相互交流やイベントの出店等を通して、会津若松市との交流を継続し、市民に姉妹都市としての印象を浸透させる。				
	②	ポートエンジェルス市との交流回数 または 台湾中華民国陽明国民中学との交流回数	1回	シアトル市及びポートエンジェルス市での体験を通して、次代を担う中学生の国際感覚を養い、国内外で活躍できる人材の育成につなげる。				
	③	ムチュリングル教室実施施設数	14施設	幼児の時からネイティブスピーカーによる英語に慣れ親しむことで、コミュニケーション能力・多様性の向上につながる。				
今年度(主要の事業)の取組	【国内交流の促進】							
	姉妹都市会津若松市と積み重ねてきた絆を大切にし相互の発展に努める。							
	【国際交流の促進】							
	ポートエンジェルス市との友好・親善関係を深め、交流の拡大を図る。							
	【グローバル社会に向けた環境づくり】							
国際交流員を配置し、グローバル社会に対応した地域づくり・人づくりに努める。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	4回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	1回	実績値		
	③	計画値	14施設	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	I. 活力あるむつ市の創生						施策関係部局
	施策項目	(9)海洋科学研究拠点						政策推進部
	施策内容	①研究活動環境の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
シンポジウム参加者数		人	175	185	225	225	225	225
			R3年度	176	229	204		
現状と課題	「みらいⅡ」の運航や研究をサポートする海洋研究開発機構むつ研究所をはじめ、日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所及び日本原子力研究開発機構青森研究開発センターが立地し、海洋研究等に関する幅広い分野での研究拠点が整備されている。 研究活動の活性化には、研究者や技術者等のスタッフの充実が大切な要素となることから、研究者やその家族が快適に暮らし研究に打ち込めるような環境づくりのために、居住基盤や交通アクセスの改善等への取組が求められている。							
施策の方向性	7月に開催される「むつ科学技術館開館30周年記念イベント」及び11月に開催される「むつ海洋・環境科学シンポジウム」に向けて、研究機関と連携しイベント開催の周知を図り、地域環境の保全に向けた世界レベルの活動とその研究成果について多くの地域住民に理解してもらうことを目指す。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	シンポジウム参加者数	225人	地球環境の保全に向けた世界レベルの活動とその研究成果を聞くことで、地域の住民の海洋や科学に対する興味が育まれる。				
	②	むつ科学技術館開館記念イベント等の来客者数	1,200人	研究施設の見学や科学実験、工作体験等の企画を通して科学の面白さを伝えることで、地域住民への科学の普及につながる。				
	③							
今年度(主要事業)の取組	【市内3研究機関支援事業】							
	市内3研究機関と海洋・環境科学シンポジウムを開催し、地球環境の保全に向けた世界レベルの活動とその研究成果について情報発信を行う。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	225人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	1,200人	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上						施策関係部局
	施策項目	(1)教育						教育委員会事務局
	施策内容	①学力の向上						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
全国学力・学習状況調査(小6)		ポイント	+2.55	+3	+3	+3	+3	+3
全国平均値を3ポイント上回る			R3年度	-2.36	-3.35	-3.05		
全国学力・学習状況調査(中3)		ポイント	+1.1	+3	+3	+3	+3	+3
全国平均値を3ポイント上回る			R3年度	-1.9	-4.9	-1.8		
青森県学習状況調査(小5)		ポイント	-3	+3	+3	-	-	-
県平均値を3ポイント上回る			R3年度	-5	-5	-	-	-
青森県学習状況調査(中2)		ポイント	-3	+3	+3	-	-	-
県平均値を3ポイント上回る			R3年度	-3	+1	-	-	-
現状と課題	近年の全国学力・学習状況調査では、校種や教科によって違いはあるものの、小学校・中学校とも全国と県を下回る状況が続いている。また、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成も課題として挙げられてきた。しかし、数値のみにとらわれることなく、まずは子ども達が「分かる」授業を受けたり、学校に行きたいと思えたりすることも大切にし、その結果、むつ市の学力が向上していくことが望ましいと考える。(青森県学習状況調査は、R5年度で廃止)							
施策の方向性	むつ市学校教育プランを柱に、児童生徒の実態に応じた指導の充実に取り組むとともに教職員の資質向上、教育環境の整備、小中一貫教育、幼保小連携等を推進し、児童生徒の実態把握をもとにしてより一層きめ細かな指導に努める。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	全国学力・学習状況調査において県平均通過率を上回る	全国平均値、県平均値を上回る	知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成が図られる。				
今年度の主要な事業の取組	【各種学力調査の実施と分析】							
	授業のねらいに応じた授業改善を推進するため、全国学力・学習状況調査及びむつ市総合学力調査の結果を分析した資料を配付し、活用を促す。							
	【デジタル教材導入】							
	知識及び技能の習得と個に応じた指導の充実に図るために学習者用デジタル教材を小学2～6年生に配備し、ICTを活用した教育活動を一層推進する。							
	【幼保小連携】							
小学校入学前後に児童の情報交換を各小学校の実態に応じて行うことで、児童理解を深め指導改善を進めるとともに、教育研修センター講座の「幼稚園・保育園と小学校との連携研修講座」や「幼保小の架け橋プログラム」の策定に向けた研修や協議を開催する。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	全国値・県平均値 以上	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上						施策関係部局	
	施策項目	(1)教育						教育委員会事務局	
	施策内容	②体育・健康教育の充実							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
肥満傾向児の出現率(小学生)		%	13.55	16.4	16.7	16.6	県平均下回る	県平均下回る	
県平均値を下回る			R3年度	18.9	21.9	20.1			
肥満傾向児の出現率(中学生)		%	13.82	14.3	12.6	13.4	県平均下回る	県平均下回る	
県平均値を下回る			R3年度	14.9	15.1	14.2			
体力テストの結果(小学生)		ポイント	55.10	50.4	54.2	53.8	県平均上回る	県平均上回る	
県平均値を上回る			R3年度	49.2	53.1	52.5			
体力テストの結果(中学生)		ポイント	45.91	50.0	44.8	44.7	県平均上回る	県平均上回る	
県平均値を上回る			R3年度	52.0	45.1	44.3			
現状と課題	学校保健統計調査によれば、本市の児童生徒の肥満傾向児の出現率が全国や県平均を上回る状況が続いている。また、体力テストの結果を見ても県平均より低い種目が多い。各種健康課題への対応だけではなく、安全・防災教育や感染症への対応に関する指導等についても、学校・保護者・地域が連携した取組が課題となっている。								
施策の方向性	児童生徒の健やかな体の育成と健康意識や安全・防災意識の高揚に向け、学校・家庭・地域が連携して組織的、計画的かつ継続的に施策を推進することができるよう、各種調査結果の活用・周知及び関係機関との連携の充実を図る。								
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果					
	①	健康の未来を変えるプロジェクト授業実施	1校以上実施	望ましい生活習慣を身につける生徒が増え、生涯にわたる健康の基礎づくりになるとともに、本市の課題とされている児童生徒の肥満傾向の解消にもつながる。					
	②	新体力テスト実施	県平均値を上回る	運動習慣が形成され、各種目バランス良く体力を身につけることができる。					
	③	防災食育センター見学時の「食育指導」及び「食に関する指導」の出前授業	13回	センター見学時の食育指導及び出前授業を通じて、規則正しい食生活と成長を促し、食を通じたこどもの健全育成を進めることで、肥満傾向の解消にもつながる。					
今年度の主要な事業の取組	【健康の未来を変えるプロジェクト授業】								
	健康に関心を持ち、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことができるよう、中路重之弘前大学特別顧問名誉教授及び健やか力推進センターの協力のもとで、地域の健康問題の解決に向けた実践を推進する。								
	【新体力テスト実施】								
	学校教育や保健体育行政を進める上での基礎資料を得るとともに、児童生徒の健康教育等を進めるため、スポーツ庁で行う児童生徒の体力・運動能力調査を実施する。								
	【防災食育センター見学時の「食育指導」及び「食に関する指導」の出前授業】								
食育の推進の一環として、希望する市内小中学校がセンターを見学する際に食育指導を実施する。または希望する小中学校に栄養教諭を派遣し、「食に関する指導」の出前授業を実施する。									

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	I校以上	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	県平均値以上	実績値		
	③	計画値	I3回	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2. 教育・子育て環境の向上					施策関係部局	
	施策項目	(1)教育					教育委員会事務局	
	施策内容	③夢を育む教育						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:全国平均値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
全国学力・学習状況調査における夢や目標の肯定的回答率(小6) 全国平均値を6ポイント上回る		ポイント	+8.2	+6	+6	+6	+6	+6
			R3年度	+3.5	+3.3	+4.5		
全国学力・学習状況調査における夢や目標の肯定的回答率(中3) 全国平均値を6ポイント上回る		ポイント	+7.2	+6	+6	+6	+6	+6
			R3年度	+11.8	+8.6	+6.9		
現状と課題	今日、子ども達が生きる力を身に付け、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにする教育が求められている。学校では、キャリア教育講演会等を通して、子ども達の夢を育む教育の実践に取り組んでいるが、夢や志の実現のための基盤となる学力向上や多様な学習機会の提供等が課題となっている。							
施策の方向性	夢や志の実現に向けて、児童生徒一人ひとりの実態や学校のニーズに応じた指導の充実に努め、確かな学力の定着、豊かな心の育成、キャリア教育等の一層の充実を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	キャリア教育講演会での児童生徒によるA評価の割合	80%	将来の夢や希望を持ち目標に向かって努力しようとする態度が育まれる。				
	②	スクールサポーターの配置(特別支援教育の充実)	36名	特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援が実現する。				
	③	不登校児童生徒への支援(教育支援センター開設)来室者の割合	30%	将来の夢や希望を持つための内面的エネルギーが蓄えられる。				
今年度の主要な事業(取組)	【児童生徒の高い志をはぐくむ支援事業(キャリア教育講演会)】							
	子ども達の夢と希望を育み、目標に向かって努力する態度を養うため、広く活躍している講師等による講演会を行う。							
	【スクールサポーター配置】							
	特別な支援を要する児童生徒の支援を行うスクールサポーターを配置する。							
	【教育支援センター開設】							
	いじめや不登校等の悩みを抱える児童生徒・保護者・教職員に対する教育相談を行うことによって、児童生徒の健全な育成に資する。							
	【外国語指導助手配置】							
小学校での外国語活動や外国語科、中学校での英語科、その他の教育活動にALT(外国語指導助手)を派遣することによって、国際理解教育の充実に資する。								

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	80%	実績値		
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好		評価内容		
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上					施策関係部局	
	施策項目	(1)教育					教育委員会事務局	
	施策内容	④地域とともにある学校						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
学校運営協議会会議を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善、地域住民との共同活動の実施等に取り組んだ割合		%	65.0	100	100	100	100	100
			R2年度	100	100	100		
ジオパーク体験活動参加校 (市内全・小中学校)		校	22	21	21	21	20	19
			R2年度	21	21	21		
			計画当初(参考)					21
現状と課題	少子高齢化、情報化等の社会の変化に伴い、地域でのつながり意識や支え合いが希薄化していると言われている。家庭や地域の教育力向上や地域の活性化のために、地域の未来を担う人材の育成や地域を維持する基盤整備が大きな課題となっている。							
施策の方向性	地域とともにある学校を維持するため、学校・家庭・地域の連携強化に努めるとともに、児童生徒や地域の実態に応じた学習を支援し、地域への愛着と誇りを育む教育活動を推進する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	学校運営協議会開催	全小・中学校	地域に開かれた学校づくりが進む。				
	②	ジオパーク体験活動推進事業活用校数	12校	豊かな自然や地域に根ざした文化や伝統等、地域への愛着と誇りが育まれる。				
	③							
今年度(主要な事業)の取組	【コミュニティ・スクール推進事業】							
	各小・中学校の学校運営協議会において、地域の方に対する教育活動の公開や説明を行うとともに、関係者の声を学校運営に生かす。							
	【ジオパーク体験活動推進】							
	ジオパーク体験活動を希望する市内小・中学校の一つの学年を対象に必要な経費の一部を助成する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	全小・中学校	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	12校	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2. 教育・子育て環境の向上						施策関係部局	
	施策項目	(1)教育						教育委員会事務局	
	施策内容	⑤教育基盤の整備							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
教育研修センター実施の研修受講率		%	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			-	90.5	75.1	80.1			
長寿命化実施校数(累計)		校	3	4	5	6	7	8	
			R3年度	4	5	6			
学校給食調理場数		か所	12	12	12	12	5	5	
			R3年度	12	12	12			
現状と課題	学力向上を目指すうえで、子ども達が安全に安心して学べる学習環境を整備することは不可欠である。建築から40年以上が経過した校舎もあり、長寿命化を中心とした計画的な老朽化対策を講じていくことが今後必要となる。 学校給食については、防災食育センターの稼働により、施設の集約化が図られており、今後は、安全・安心な給食の確実な提供が求められる。 学校を取り巻く課題が多様化、複雑化している中で、教職員が研修を通して多様な専門性を身につけ、資質向上を図ることが求められている。								
施策の方向性	学校施設長寿命化については、安全な教育環境の確保に向け、各学校の状況を注視しながら必要な工事を進めていく。防災食育センターが稼働開始となるため、本施設とともに集約化される調理場において、滞りなく日々の給食が提供されるよう業務を管理していく。								
年次目標	No.	内容	(目標値)	達成時の効果					
	①	教育研修センター実施の研修受講率	80.0%	研修講座の受講により、教員の資質向上が図られる。					
	②	(仮称)学びの多様化学校整備工事	100%	(仮称)学びの多様化学校を令和9年4月開校にするための整備工事を実施し、多様な学びの場を提供できる環境を構築する。					
	③	長寿命化実施校数	1校	計画的な老朽化対策の進捗により、児童生徒の学習環境・生活環境の改善が図られる。					
今年度の主要な事業(組)	【田名部中学校給水管改修工事】								
	給水管の老朽化に伴い、新たに給水管を引く工事を実施することで、安全な教育環境を構築する。								
	【(仮称)学びの多様化学校整備工事】								
	(仮称)学びの多様化学校を令和9年4月開校にするため、奥内小学校の改築工事を実施し、多様な学びの場を提供できる環境を構築する。								
	【教職員研修講座開設】								
教職員の専門性や資質の向上を図り、実践的な指導力を高めるための研修講座を開設する。また、教職員の指導力向上を図るため、弘前大学教育学部に講師を依頼し、「授業づくり講座」と「生徒指導研修講座」を開設する。									

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	80.0%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	100%	実績値		
	③	計画値	1校	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2. 教育・子育て環境の向上						施策関係部局	
	施策項目	(1)教育						教育委員会事務局	
	施策内容	⑥社会教育・文化の充実と文化財保存活用							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
公民館・図書館利用者数		人	150,021		181,700	183,200	173,600	150,900	
			R2年度	133,357	152,590	131,318			
主催事業参加者数(公民館・生涯学習課)		人	16,526		7,180	9,780	6,580	7,360	
			R元、R2年度	6,998	9,779	7,400			
									17,200
			計画当初(参考)						
各団体・各サークル利用者数(公民館・図書館)		人	45,673		19,652	35,705	28,760	32,000	
			R2年度	18,258	34,595	30,272			
									45,800
			計画当初(参考)						
図書館の貸出点数		点	147,000	147,200	147,200	147,600	147,800	148,000	
			R3年度	137,531	154,017	141,873			
むつ市民文化祭入場者数		人	6,136	6,100	6,200	3,300	3,500	3,500	
			R元年度	2,920	3,300	3,069			
									6,500
			計画当初(参考)						
現状と課題	社会情勢が目まぐるしく変化する現代において、地域住民の学習ニーズは多様化していることから、多岐にわたる学習機会の提供、学習相談体制の充実及び学習・交流の場となる施設機能の充実が必要である。本市の文化振興のため、優れた文化や芸術を鑑賞できる機会を提供するとともに、市民の文化活動を支援することが求められている。しかしながら、人口減少や少子高齢化により施設利用者や事業参加者は減少していくと推測されることから、満足度を高める事業展開をしていく必要がある。また、双方向のコミュニケーションをとる機会を設けるなど、参加者の声を聞き取る工夫も必要である。								
施策の方向性	昨年度実施した事業を継続しつつ、魅力のある事業や興味を引く内容を検討しながら、生涯学習活動及び読書活動を推進していく。								
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果					
	①	自然観察学習会参加人数(延べ)	60人	幅広い年齢層が同じテーマを学習することで、コミュニケーションが育まれる学びの場となる。					
	②	むつ市民大学公開講座参加者数(延べ)	260人	むつ市民大学という「学びの場」を通して、市民それぞれが持つ向上心・知的好奇心を満たすことができる。					
	③	図書館主催イベントの参加人数(延べ)	3,000人	イベント開催が図書館に来るきっかけとなり、期間中の利用者増につながる。					
	④	むつ☆かつへの参加生徒割合	50%	中学生が放課後活動を自ら選択することで、自主性と主体性を高めることができる。					

施策評価シート(令和8年度)

今年度の主要事業(主要の事業)取組	【地域学校協働活動推進事業】				
	四季折々のふるさとの豊かな自然や本市の新たな魅力の発見と参加者間のコミュニケーションを育むことを目的とする自然観察学習会を開催する。				
	【むつ市民大学事業】				
	自然、芸術、社会、歴史、生活、健康など学習ニーズに対応した講座を開設し、幅広い教養を身につけることができるむつ市民大学として「学びの場」を提供していく。昨年度に引き続き、下北地域の歴史、文化を題材にした公開講座を実施する。				
	【図書館を活用した社会教育推進事業】				
	魅力ある自主事業を開催し来館機会を提供するほか、図書の貸出増につなげる企画や展示を実施し、読書活動の活性化を図る。				
取組状況報告	【地域文化・スポーツクラブ推進事業】				
	中学校部活動の受け皿として設立したむつ市地域文化・スポーツクラブ「むつ☆かつ」の運営により、中学生の放課後活動の充実を図る。				
	No.	4月(達成状況報告)			関連するSDGs
	①	計画値	60人	実績値	
	②	計画値	260人	実績値	
	③	計画値	3,000人	実績値	
	④	計画値	50%	実績値	
評価区分	☐ A 良好	評価内容			
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上					施策関係部局	
	施策項目	(1)教育					教育委員会事務局	
	施策内容	⑦変化に対応できる人材の育成						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
大学と連携した講座種目数		種目	-	3	2	3	2	2
			-	4	2	3		
			計画当初(参考)					3
現状と課題	現在の社会を支える知識、情報、技術の変化は加速度を増し、さらに、グローバル化の進展等により、社会の変化を正確に予測することは容易ではなく、また、これまでの教育システムでは、急速な社会の変化に対応する人材を育むことも難しくなっている。 このような複雑で予測困難な社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人との協働を通じ、その課題に対応する新たな価値観や行動を生み出す人材が求められている。							
施策の方向性	受講生(市民)のニーズを把握し、高等教育機関と連携を深めながら、現代社会や地域での課題をテーマに、大学を活用した講座等の開設を推進していく。							
年次目標	No.	内容		目標値	達成時の効果			
	①	新たな知識を習得するため、高等教育機関と連携した講座や講演会を開催する。		2種目	高い知見を持った講師の話を聴き、新たな知識を習得することができる。			
	②							
	③							
今年度の主要事業の取組	【むつ市民大学事業】							
	地域住民の学習ニーズの多様化や高度化に対応するとともに、豊かで活気ある生活の一助となるよう、今年度は「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」というテーマで公開講座を予定している。							
	【放送大学事業】							
	テーマに下北の自然や文化を取り上げてもらい、地域の方が参加しやすい内容で実施する。テーマは、「下北ジオパークのロゴマーク4色の特徴について」を予定している。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	2種目	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2. 教育・子育て環境の向上						施策関係部局
	施策項目	(1) 教育						政策推進部
	施策内容	⑧ 高等教育機関との連携						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
滞在型学習等による学生の受入数		人	347	400	450	500	160	150
			R元年度	137	241	219		
			計画当初(参考)					
公開講座参加者数		人	278	250	400	400	400	400
			R元年度	238	166	173		
現状と課題	本市では、平成27年に弘前大学及び青森中央学院大学と共同で「むつサテライトキャンパス」を設置し、市内における教育機会の充実や地域活性化等に取り組んでいる。また、悲願であった地域内への高等教育機関の設立を機に関係する団体等を中心としながら、それぞれのキャンパスを核とした教育機会の創出にも努めている。市民のニーズに合った公開講座の開催や学生や教員による本市をフィールドとした滞在型学習等をはじめ、地域内外の高等教育機関と連携を強化しながら、人材が環流する仕組みを構築し、地域の課題解決や活性化へとつなげることが重要である。							
施策の方向性	地域内外の高等教育期間と連携することで、公開講座の充実や滞在型学習等への支援体制を強化し、市内における教育機会の充実を図るとともに、人材育成や地域活性化に向けた取り組みを推進する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	滞在型学習による学生の受入数	150人	実施状況に応じて学生を受け入れることにより、若者の流れを作り、まちのにぎわい創出につながる。また、学生達が本市を題材に学習・研究することにより、地域の課題解決や活性化へとつながる。				
	②	公開講座実施	5講座	公開講座の実施は、高いレベルの知識を市民に提供することで、市民の豊かな暮らしや地域振興につながる。				
	③	キャンパス祭学生参加者数	150人	多くの大学生が参加し、ステージ発表、展示等が充実することで、大学生と地域住民の交流促進、にぎわいの創出、地域経済の活性化を図る。				
今年度の主要事業の取組	【むつサテライトキャンパス事業】							
	平成28年度から市民のニーズにあった公開専門講座の開催や学生や教員による本市をフィールドとした滞在型学習等の事業を通年で実施し、地域の課題解決や活性化へつなげる。							
	【むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業】							
	令和4年4月に開設した「むつ下北未来創生キャンパス」の活用促進を図るため、市内にキャンパスを置く青森大学、青森明の星短期大学、八戸学院大学、サテライトキャンパスとして連携している弘前大学、青森中央学院大学の合同大学祭を開催し、学生と地域住民の交流促進、にぎわいの創出、地域経済の活性化等を図るものである。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	150人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	5講座	実績値		
	③	計画値	150人	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上						施策関係部局
	施策項目	(2)子ども・子育て支援						こどもみらい部
	施策内容	①妊娠期からの切れ目のない子育て支援						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
育児について相談相手のいる母親の割合(1歳6か月児)		%	98.7	100	100	100	100	100
			R2年度	99.1	99.5	99.1		
子育てに自信が持てない母親の割合(1歳6か月児)		%	18.1	14.5	14.5	14.5	16.8	14.5
			R2年度	14.5	16.8	17.6		
乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)		%	96.8	100	100	100	100	100
			R2年度	100	100	96.8		
現状と課題	核家族化の進展や出産年齢の高齢化等で、妊産婦や子育て期の家族の孤立感や不安感が高まっている中、社会全体でこどもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支える地域づくりを目指すとともに、安心して出産・育児ができるよう一環したサービスを体系的に提供することにより、こどもの心身の健やかな成長・発達につなげていく必要がある。							
施策の方向性	安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談支援をワンストップで提供するとともに、乳幼児健診における健康状態の確認や個々の状況に応じた保健指導や個別支援を実施することにより、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を提供していく。							
年次目標	No.	内容		目標値		達成時の効果		
	①	育児に自信の持てない母の割合(1歳6か月児)		14.5%以下		母子保健事業への参加等により、正しい知識を得て育児不安や悩みを解消することができ、自信を持って育児ができるようになる。		
	②	乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)		100%		対象月齢に応じたこどもの発育や発達を確認することで、こどもの健やかな成長を実感することができる。		
	③							
今年度の主要な事業(組)	【こども家庭センター運営事業(母子保健機能)】							
	むつ市こども家庭センターにおける母子保健機能として、母子保健事業と地域子ども・子育て事業を一体的に実施している。子育てに関する総合相談窓口『Smile Kids Office にっこりっこ』を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。相談には、保健師のほか子育てコンシェルジュ等分野別の専門職が対応する。							
	【乳幼児健康診査事業】							
	乳幼児の健康の保持及び増進を目的に、身体発育、精神発達の異常を早期に発見するとともに、個々の状況に応じた保健指導や個別支援を実施する。また、未受診者については通知や電話により受診勧奨を行い、受診率の向上に努める。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	14.5%以下	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	100%	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	2.教育・子育て環境の向上						施策関係部局
	施策項目	(2)子ども・子育て支援						こどもみらい部
	施策内容	②児童福祉の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
保育所等利用待機児童数		人	4	0	0	0	0	0
			R2年度	0	0	0		
生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業(訪問率)		%	99.3	100	100	96.0	100	100
			R2年度	100	94.5	100		
現状と課題	子育ての経済的負担や子育てと仕事の両立に対する心理的負担感の増大、育児に親族や近隣の支援が受けにくくなっている状況等は、育児に対する不安や負担感を抱えることにつながっている。育児に対する不安を解消するためには、こども達の安全で健やかな居場所づくりの推進、多様な保育サービスの充実や子育てに伴う経済的な負担の軽減、家庭における子育ての心理的な負担の軽減など、子育て環境の整備・充実を図っていくことが必要である。							
施策の方向性	①子育て環境の整備・充実を図るため、教育・保育施設整備に対する支援を継続していく。 ②訪問率100%を目指すとともに、今後も育児に対する不安や負担が軽減されるよう支援していく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	教育・保育施設の(増)改築への支援	1施設	教育・保育施設の(増)改築を支援することで、子育て環境の整備・充実が図られる。				
	②	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問率	100%	子育てに関するアドバイスや情報提供を行うことで、子育ての孤立化防止と乳児の健全育成が図られる。				
	③							
今年度の主要事業の主な取組	【むつ市就学前教育・保育施設整備費補助金】							
	子育て環境の整備・充実を図るため、教育・保育施設の整備が必要な施設を調査し、円滑に補助金が交付できるよう関係団体等と連携していく。							
	【生後4か月までの全戸訪問事業】							
	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業の対象世帯に対して、継続して訪問率100%を目指すとともに、連絡調整し訪問家庭に必要な支援・サービスにつなげることができるよう、関係者間で連携していく。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	I 施設	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	100%	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局		
	施策項目	(1)健康・福祉					市民生活部		
	施策内容	①一人ひとりの健康づくりの推進					健康福祉部		
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
肥満者の割合(壮年期:男性)		%	47.1	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	
			R2年度	45.4	44.3	43.9			
肥満者の割合(壮年期:女性)		%	28.2	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			R2年度	31.3	30.4	30.2			
特定健診受診率		%	34.4	35.5	36.6	37.7	38.8	39.1	
			R元年度	31.2	28.2	29.1			
			計画当初(参考)						39.9
現状と課題	令和2年市区町村別生命表によると、本市の平均寿命は、全国で男性ワースト7位、女性ワースト4位と女性については平成27年より非常に低い水準となっており、生活習慣病発症リスクの高い肥満・運動不足等の数値が全国に比べ高い傾向にある。これを改善するためには、市民一人ひとりが主体的に心身の健康づくりや疾病予防に取り組むことが必要である。また、こころの健康についても、気軽に相談することができ、行政のみならず地域での助け合いの体制づくりが必要である。								
施策の方向性	少子高齢化や生活環境の変化が急速に進んでいく中で、市民の健康寿命延伸を目指し、肥満・喫煙・がん予防対策やこころの健康づくりを促進するとともに、各種健(検)診や健康相談・健康教育・予防対策等の取組についてICTを活用しながら推進する。								
年次目標	No.	内容	目標値		達成時の効果				
	①	野菜摂取量の増加(19～69歳のベジチェック測定値6.0以上の割合)	38%		野菜350g以上の摂取など、バランスのとれた食事を推奨することで、全てのライフステージにおいて肥満予防対策につながる。				
	②	特定健康診査受診率を令和6年度実績の10%増とする	39.1%		特定健診受診者が増えることで、自身の健康状態を把握する人が増え、疾病の予防・早期発見につながる。				
	③	運動習慣者割合の増加(19～64歳)	男 30% 女 16%		定期的な運動や身体活動を増やすことにより、生活習慣病発症リスクを上昇させる肥満の減少につながる。				
今年(主要の事業)の主要取組	【食の健康づくり事業】								
	野菜の推定摂取量が分かる「ベジチェック」を市内スーパー、イベント、事業所等での健康教室で使い、自分自身の野菜摂取状況を知ってもらうことに努める。また、野菜を意識してもらうために、スーパーには野菜の摂取を促すステッカーの掲示、野菜の日に合わせて市民の好きな野菜を調査、健康教育での野菜料理の試食提供を実施する。								
	【特定健康診査受診促進事業】								
	特定健診を受診または継続受診した方へおつ市共通商品券を贈呈することにより、継続して受診することへのきっかけとなり、自身の健康状態の把握や疾病の予防・早期発見につながるよう、健診の重要性についての意識啓発を図る。								
	【+1000歩チャレンジ事業】								
	市内スーパーに買い物をしてしながら歩数アップができるステッカー等を貼りつけ、日常生活の中に運動を取り入れる環境づくりに取り組む。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	38%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	39.1%	実績値		
	③	計画値	男30% 女16%	実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(1)健康・福祉						健康福祉部
	施策内容	②健康まちづくりの推進						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生活習慣の改善に意欲がある人の割合(国保データベース)		%	57.1	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
			R元年度	58.1	59.7	59.5		
すこやかサポート事業所認定数		事業所	47	50	62	62	62	62
			R2年度	56	62	62		
現状と課題	令和2年市区町村別生命表によると、本市の平均寿命は、全国で男性ワースト7位、女性ワースト4位と女性については平成27年より非常に低い水準となっており、生活習慣病発症リスクの高い肥満・運動不足等の数値が全国に比べ高い傾向にある。健康の保持増進は、個人の健康意識への働きかけも大事だが、社会全体で健康づくりや疾病予防に取り組むことが必要である。また、こころの健康についても、気軽に相談することができ、行政のみならず地域での助け合いの体制づくりが必要である。							
施策の方向性	健康づくりに取り組む仲間づくり、地域や職域の健康づくりのため、ICTの活用及び地域のネットワークづくりを強化する。また、ウォーキングイベント等の事業を通じて、市民が自然に健康づくりができるまちを目指す。							
年次目標	No.	内容	目標値		達成時の効果			
	①	身体活動に取り組む人の割合(19～64歳)	男 47% 女 42%		普段運動習慣のない方でも、生活習慣病予防のために体を動かすことを意識し実践できる。			
	②	健康教育の回数	180回		市民へ健康に関して正しい知識が普及され、生活習慣病予防や健康保持増進に役立てられる。			
	③							
今年(主要の事業)の取組	【+1000歩チャレンジ事業】							
	市民が気軽に運動不足を解消でき、身体活動を増加させることができるようなイベントの実施や市内スーパーと連携したウォーキングができる環境づくりを進め、積極的な普及啓発に努める。							
	【集団健康教育】							
	市内事業所や地区健康教室、老人クラブ等で健康教室を実施する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	男47% 女42%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	180回	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(1)健康・福祉					健康福祉部	
	施策内容	③医療体制の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
3大疾病死亡率(人口10万人あたり:悪性新生物(がん))		人	413.3	421.7	429.5	県死亡率下回る	県死亡率下回る	県死亡率下回る
			R元年	410.4	459.6	-		
3大疾病死亡率(人口10万人あたり:心疾患)		人	226.2	246.7	252.9	県死亡率下回る	県死亡率下回る	県死亡率下回る
			R元年	226.3	239.6	-		
3大疾病死亡率(人口10万人あたり:脳血管疾患)		人	129.9	124.0	126.4	県死亡率下回る	県死亡率下回る	県死亡率下回る
			R元年	122.7	145.4	-		
市内高等学校からの医学部医学科入学者数		人	-	3	3	3	3	3
			-	1	0	0		
現状と課題	本市においては、高齢化等に伴い、医療機能の適正化が求められる中、医師等の医療スタッフの不足が慢性化しており、限られた医療資源の有効活用が課題となっている。専門的な医療を提供する中核病院が本来担う役割に支障を来さぬよう、患者の生活に密着した「かかりつけ医」の利用の推進、加えて中核病院の急性期機能の充実及び強化が必要である。							
施策の方向性	関係町村と連携して、むつ総合病院の機能を高め、専門的で高度な医療を提供するとともに、周辺の医療機関や関係機関との連携により、地域の医療体制の強化を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	一部事務組合下北医療センター負担金の適正な執行	-	下北地域保健医療圏で唯一の中核病院であるむつ総合病院の急性期機能を充実及び強化するとともに、地域の医療需要に即した病床機能の適正化に努めることで、医療提供体制の強化が図られる。				
	②							
	③							
今年度の主要事業へ取組	【一部事務組合下北医療センター負担金】							
	むつ市を含む5市町村の関係団体で構成する一部事務組合下北医療センターの負担金条例に基づき、関係市町村が分担する負担金の種類や負担割合に応じ負担することで、医療提供体制の強化を支援する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	-	実績値		
取組状況報告	①					
	②					
	③					
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(1)健康・福祉					健康福祉部	
	施策内容	④高齢者福祉の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症サポーター数(累計)		人	4,848	5,586	5,986	6,386	6,786	7,186
			R2年度	5,399	5,948	6,163		
地域サロン・介護予防運動開催か所数		か所	15	18	20	24	26	23
			R2年度	16	23	29		
いきいき百歳体操開催か所数		か所	10	12	13	16	18	15
			R2年度	13	14	18		
高齢者等見守りネットワーク事業者数		事業所	113	114	115	116	117	118
			R2年度	107	116	118		
現状と課題	総人口の減少が続く中、高齢化率の上昇が続いており、ますます高齢化が進行すると見込まれている。今後、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者、高齢者夫婦世帯の増加とともに、介護を必要とする高齢者が増える中、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することができる地域社会を築くことが課題となっている。介護保険制度の円滑な運営により、介護を必要とする高齢者に適切な介護サービスを提供するとともに、高齢者が自立し、住み慣れた地域で自分らしい生活を確立するために必要な支援に努める。							
施策の方向性	認知症の理解を促進させるため、今後も認知症サポーター養成講座を周知し実施する。また、住民主体の介護予防活動(地域サロン、いきいき百歳体操)は、介護予防のほか、高齢者の通いの場となり、地域づくりにつながることから、引き続き取組を実施する。高齢者等見守りネットワーク事業は、地域全体で高齢者等を見守る取組となることから、引き続き事業者へ周知し協力を依頼する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	認知症サポーター数(累計)	7,186人	認知症について正しく理解する人が増え、認知症やそのご家族を地域全体で支えることにつながる。				
	②	地域サロン・介護予防運動開催か所数	23か所	参加者同士の交流により高齢者の仲間づくりになるほか、高齢者が地域で孤立することや閉じこもり防止が期待できる。また、活動を通じて介護予防の効果が期待できる。				
	③	いきいき百歳体操開催か所数	15か所	体操による運動機能の維持及び参加者同士の交流が、介護を必要とする状態をできる限り予防することができる。また、地域で住民主体の介護予防活動に取り組む気運が高まる。				
	④	高齢者等見守りネットワーク事業者数	118事業者	民間事業者の通常業務の中で、高齢者等の異変に気付いた時に市に連絡するなど、必要な支援を行うことで、地域全体で高齢者等を見守る体制ができる。				
(今年度の主要事業)の主な取組	【認知症サポーター等養成事業】※年次目標①							
	認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域全体で支えていくため、地域での見守りを行うサポーターを養成する講座を開催する。							
	【一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)】※年次目標②③							
	地域サロン等については、社会福祉協議会と連携し活動が継続されるよう支援を行う。 いきいき百歳体操に取り組んでいる団体には、職員の定期的な訪問、リハビリ専門職と連携した体力測定の実施等を行う。体験会を行い新規に取り組む団体の発掘に努める。							
	【家族介護支援事業(認知症等高齢者見守り事業)】※年次目標④							
民間事業者と協定を締結し、市内の高齢者等の見守り体制整備に努める。 協定締結をした事業者に対して「みまもり通信」を発行し、見守りに係る情報提供を行うとともに、意識の向上及びネットワークの強化を図る。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	7,186人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	23か所	実績値		
	③	計画値	15か所	実績値		
	④	計画値	118事業者	実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(1)健康・福祉						健康福祉部
	施策内容	⑤障害者福祉の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
委託相談事業所数		事業所	4	4	4	4	4	4
			R2年度	4	4	4		
グループホーム利用者数		人	76	86	80	81	83	89
			R2年度	77	79	76		
現状と課題	障がいのある方へ、障がいの重さや心身の状態等に応じて受けられる障害福祉サービスを提供し、障がいのある方の自立と社会参加の機会を確保するとともに、教育環境や就労支援等を充実させ、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指している。その中で地域の状況把握に努め、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが今後の課題である。							
施策の方向性	障がいに対する理解促進のため、研修会等の実施や情報の充実、周知を図り、また障がいのある方やそのご家族が安心して暮らせるよう支援するため、相談事業所と連携し相談支援体制の強化を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	障がい福祉サービス展示会、出前講座、障がいに関する勉強会、研修会の来場者、参加者数	150人	研修会等を開催し、障がいのある方だけではなく障がいのない方へも多く参加いただくことで、障がいに対する理解促進が図られる。				
	②	委託相談支援事業所への相談件数	550件	障がいのある方やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行うことで、不安が解消され適切な支援につながる。				
	③							
今年度(主要な事業)の取組	【障がいに対する理解促進事業】							
	障がい福祉サービス展示会、障がいに関する研修会等の開催及び障がい福祉パンフレットを作成し活用することにより、障がいに対する理解促進を図る。							
	【相談支援体制強化事業】							
	委託相談支援事業所との情報共有と連携体制を強化し、相談対応の質と迅速性を高める。また、障がいのある方やご家族の不安・困りごとを早期に把握し、適切な支援機関やサービスへ確実につなげる。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	150人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	550件	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(1)健康・福祉						健康福祉部
	施策内容	⑥地域福祉の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
民生委員・児童委員活動件数		回	55,386	54,000	54,500	55,500	55,500	55,000
			R2年度	54,004	55,590	55,082		
			計画当初(参考)					
現状と課題	民生委員・児童委員は、高齢者の見守りやこども達への声かけの実施、福祉に関する相談に応じて地域福祉の向上に努めている。こどもや家族に係る問題は複雑化・多様化しており、深刻化する前の早期発見や対応、きめ細かな指導や支援が求められている。また、地域社会の安心な暮らしを確保し見守り活動を強化するため、民生委員・児童委員の人員確保とともに、活動の充実を図っていくことが必要となっている。							
施策の方向性	民生委員児童委員協議会の活動を支援し、研修や情報交換を通じて資質向上を図ることにより、家庭訪問や見守り活動の強化につなげる。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	民生委員・児童委員活動件数	55,000回	高齢者の見守り活動やこども達への声掛け活動等の増加により、高齢者の孤立化防止とこども達の安全・安心の確保につながる。				
	②							
	③							
今年度(主要事業)の主な取組	【民生委員児童委員協議会への活動費補助金】							
	市内各地区の民生委員児童委員協議会に対し、委員の地域での福祉活動や支援技術の向上等を図るため、研修会参加等の補助を行う。							

施策評価シート(令和8年度)

取組状況報告	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs				
	①	計画値	55,500回	実績値						
	②	計画値		実績値						
	③	計画値		実績値						
評価区分	☐ A 良好		評価内容							
	☐ B 概ね良好									
	☐ C やや不良									
	☐ D 不良									
今後の取組の方向性										

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(1)健康・福祉					市民生活部	
	施策内容	⑦社会保障の充実					健康福祉部	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
要介護認定率		%	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3
			R2年度	19.8	20.1	20.5		
特定健診受診率		%	34.4	35.5	36.6	37.7	38.8	39.1
			R元年度	31.2	28.2	29.1		
			計画当初(参考)					39.9
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合		%	33.8	33.3	32.8	32.3	31.8	31.3
		%	R2年度	33.7	32.7	32.1		
			94.9	95.2	95.5	95.8	96.1	96.4
国民健康保険税の現年収納率		%	R2年度	95.9	95.8	95.9		
現状 と 課題	介護を必要とする高齢者の増加に伴い、介護保険制度を持続可能なものとするため、介護予防の取組を推進するとともに、介護給付の適正化を図る必要がある。 また、むつ市国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができるよう制度の周知を図るとともに、疾病の早期予防、健康の保持増進のための保健事業の推進により、医療給付の適正化に努める必要がある。							
施策の 方向性	高齢化の進行により要介護認定者数の増加が見込まれているが、高齢者が介護を必要とする状態にならないよう引き続き介護予防の取組を推進する。特定健診受診勧奨通知の継続により、特定健診の受診を促し、疾病の早期予防や健康増進のための保健事業の取組を推進する。							
年次 目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	地域サロン・介護予防運動開催 か所数	23か所	参加者同士の交流やサロン等での活動(趣味活動、体操等)が、閉じこもり予防及び介護予防としての効果が期待できる。また、地域で住民主体の介護予防活動に取り組む気運が高まる。				
	②	いきいき百歳体操開催か所数	15か所	体操による運動機能の維持及び参加者同士の交流が、介護を必要とする状態をできる限り予防することができる。また、地域で住民主体の介護予防活動に取り組む気運が高まる。				
	③	特定健康診査受診率を令和6 年度実績の10%増とする	39.1%	特定健診受診者が増えることで、自身の健康状態を把握する人が増え、疾病の予防・早期発見につながる。				
今 (主 要 の 事 業 の 主 な 取 組	【一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)】							
	地域サロン等については、社会福祉協議会と連携し活動が継続されるよう支援を行う。 いきいき百歳体操に取り組んでいる団体には、職員の定期的な訪問、リハビリ専門職と連携した体力測定の実施等を行う。体験会を行い新規に取り組む団体の発掘に努める。							
	【特定健康診査受診促進事業】							
	特定健診を受診または継続受診した方へむつ市共通商品券を贈呈することにより、継続して受診することへのきっかけとなり、自身の健康状態の把握や疾病の予防・早期発見につながるよう、健診の重要性についての意識啓発を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	23か所	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	15か所	実績値		
	③	計画値	39.1%	実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(2)スポーツ						市民生活部
	施策内容	①スポーツ活動の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
週1回以上のスポーツ実施率		%	46.2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			R2年度	31.8	30.2	32.0		
市体育施設の年間利用人数		人	354,914	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
			R2年度	437,778	332,684	452,112		
現状と課題	むつ市総合経営計画及びむつ市スポーツ施設整備計画をもとに、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活を実現できるよう努めている。一方、老朽化したスポーツ施設が多く、適切な修繕等を行いスポーツ環境の整備を図っていく必要がある。							
施策の方向性	健康で豊かなライフスタイルを目指すため、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ競技の指導者育成や競技力の向上を支援する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	スポーツ教室等実施回数	300回	市民の健康で豊かなライフスタイル実現のため、スポーツ教室、大会等を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を推進することで、スポーツ実施率の向上が図られる。				
	②							
	③							
今年度(主要事業)の主な取組	【スポーツ環境整備事業】							
	各種スポーツ教室を実施し、市民がスポーツを行う機会を創出するとともに、トップアスリートに触れる機会を提供し、スポーツへの関心と技術の向上を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	300回	実績値		
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好	評価内容			
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局		
	施策項目	(3)環境					市民生活部		
	施策内容	①循環型社会の推進							
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】									
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1人1日当たりのごみ排出量		g	1,089	1,107	1,099	1,070	1,050	1,000	
			H28～R2年度平均	1,089	1,048	1,015			
3R啓発活動		回	8	8	8	12	12	12	
			H28～R2年度平均	9	14	10			
			計画当初(参考)						10
二酸化炭素排出量(市の公共施設)		t-CO2	9,103	8,830	8,739	8,648	8,573	8,466	
			R元年度	9,574	11,901	-			
現状と課題	本市では、循環型社会の実現と環境に優しいまちづくりを図るために、市民はもとより町内会、事業者の協力を得ながら、ごみの分別と減量化及び再資源化を推進している。また、小型家電や廃油の回収ボックスの設置及び雑紙等の古紙類の回収に取り組み、ごみの資源化に向けた体制の構築を進めている。 しかし、本市のごみの減量化は全国水準に達しておらず、分別やりサイクル等を併せた推進が今後の課題となっている。 環境に優しいまちづくりのためには、市民一人ひとりが省エネルギー対策等を実行し、二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要がある。								
施策の方向性	ダンボールコンポスト資材の配布や小型家電と廃油の回収場所の設置により、ごみ減量の取組を強化するとともに、資源ごみの分別の徹底を図り、市民のごみ分別や減量についての意識を高めていく。								
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果					
	①	3R啓発活動	12回	生ごみの堆肥化、食品ロス、小型家電や衣類の回収について、広報むつやむつ市公式SNS(LINE)等を通して、周知を行う。					
	②								
	③								
今年度の主要事業の取組	【廃棄物減量等推進審議会運営事業】								
	廃棄物の減量等に係る諸問題を審議するため、審議会を置く。								
	【市指定ごみ袋関連費】								
	市指定ごみ袋に係る廃棄物手数料をごみ種別ごとに価格差を設けて、ごみ減量化の促進を図る。								
	【資源ごみ回収事業費】								
	資源ごみの集団回収に協力した回収業者と町内会に対し、回収量に応じた奨励金を支給する。								
	【その他清掃事業事務費】								
ごみ減量のため、生ごみを堆肥化するダンボールコンポストの基材を用意し、無料配布や出前講座により普及を行う。									
油や衣類回収を行うためのボックスを新調するなど3R活動の環境を整備し、市民への働き掛けを行う。									

施策評価シート(令和8年度)

No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	計画値	12回	実績値		
取組状況報告	①				
	②				
	③				
評価区分	☐ A 良好		評価内容		
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(3)環境					まちづくり推進部	
	施策内容	②自然環境の保全					上下水道局	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
親水護岸の整備延長		m	750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			R3年度	1,000	1,000	1,000		
汚水衛生処理率		%	40.2	41.0	41.9	42.8	43.2	43.9
			R3年度	41.4	42.1	41.4		
								44.8
			計画当初(参考)					
現状と課題	本市は、下北半島国定公園に指定された豊かな自然を有し、学術的にも貴重な動植物が多数生息する地域であり、森林や水質の保全に努めるとともに、ウォーキングなどの市民が憩う親水空間の創出が必要となっている。 また、海岸では、静穏な海流域は海水浴場として利用されているが、局地的に波浪による護岸の浸食や砂浜の流出により家屋への浸水被害が懸念されており、防災、環境、利用の面からバランスのとれた総合的な海岸の保全が求められている。 このような環境を保全するためには、森林の役割が非常に重要となっているが、長期的な木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林への関心が薄れ、整備の行き届いていない森林が増えつつあり、このままでは土砂災害の防止や水源の涵養、地球温暖化の防止等、自然環境の保全に支障を来しかねない状況が生じている。							
施策の方向性	河川、海域など公共用水域の水質保全について、下水道及び合併処理浄化槽による整備を促進する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	汚水衛生処理率	43.9%	処理率を上げることにより、生活排水による汚染を防ぎ、自然環境の保全につながる。				
	②							
	③							
今年度の主要事業の取組	【下水道排水設備工事費補助金・浄化槽設置整備事業費補助金事業】							
	下水道への接続、合併処理浄化槽の設置を促進するため、補助金の拡充について周知するなど広報活動を行い、汚水衛生処理率の向上を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	43.9%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(3)環境						市民生活部
	施策内容	③公害対策の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
典型7公害の相談事案に対する改善指導・啓発回数		回	-	5	5	5	5	5
			-	5	5	5		
現状と課題	本市における公害の発生は少ないものの、騒音、悪臭等の生活に係る苦情は多様化している。 また、住宅密集地区の生活排水による河川の水質汚濁も懸念されるため、あらゆる形態に対して公害対策の充実を図り、快適な環境づくりのための監視指導体制の強化に取り組む必要がある。							
施策の方向性	市内河川の水質検査及び自動車騒音調査を継続して実施。市民から相談や苦情があった際には速やかに調査等を行い、他市の対応事例や関係機関とも連携を図りながら早期に解決ができるよう対応していく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	典型7公害に係る啓発活動	5回	大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・震動・地盤沈下・悪臭の典型7公害の発生防止に伴う啓発を実施することで、安全で快適なまちの形成と市民生活の向上が図られる。				
	②							
	③							
今年度(主要事業)の主な取組	【公害対策事業】							
	市民の各種相談に対応するため、今まで発生した事例や対応方法等の苦情相談シートを作成し、対応した事例を記録に残し職員間で共有することにより、市民からの苦情に迅速に対応できる体制を整備する。							
	【騒音・振動対策事業】							
	市内の主要道路における自動車騒音について、調査・監視に努め、調査結果を公表する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	5回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(3)環境						市民生活部
	施策内容	④環境衛生対策、廃棄物対策の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
不法投棄発見件数		件	18	17	17	16	16	15
			H28～R2年度平均	26	30	30		
町内清掃実施件数		件	113	116	117	118	119	120
			H28～R2年度平均	115	103	123		
現状と課題	快適な生活環境の確保のため、地域ぐるみでの環境衛生の推進に取り組む必要がある。 また、市内で発生した不法投棄については、地権者や町内会、関係各所の協力を得ながら撤去と防止啓発に努めているが、いまだに散見され看過できない課題となっている。 さらに、近年社会問題となっているごみ出しが困難な人やごみ屋敷の対応、町内清掃など地域と一体となって取り組む必要がある。							
施策の方向性	町内会や地域団体等の清掃活動を促進し、地域一体となり快適な生活環境の確保に努めていく。また、不法投棄防止看板等、ごみに関する各種周知・啓発活動により、新たな不法投棄の発生を抑制する。							
年次目標	No.	内容		目標値		達成時の効果		
	①	適切なごみ分別啓発活動		12回		適切にごみの分別がリサイクル等につながり、ごみの減量化が推進され、環境に優しいまちの構築と市民の負担軽減が図られる。		
	②	町内会及び各種団体の清掃活動件数		120件		地域毎の清掃活動を通して、市民のごみ問題に関する関心の喚起を図る。 令和7年度は、春の町内清掃68件、秋の町内清掃29件、その他団体清掃21件の計118件。		
	③							
今年（主要の事業）の取組	【ごみ収集運搬事業】							
	むつ市内から排出される生活系ごみの収集及び運搬をごみ集積所委託する。また、ごみ集積所へ行くことが、困難な高齢者や障がい者に対して、戸別に対応することで、健康で衛生的な地域を維持する。							
	【不法投棄対策事業】							
	不法投棄の防止・抑制を促す事業である。また、あおもり循環型社会推進協議会で実施している「不法投棄撤去キャンペーン」を活用し、不法投棄の撤去を行う。							
	【清掃関係事業（大掃除、じん芥処理）】							
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条(清潔の保持)により、春・秋の大掃除を実施する。また、市道路上や市敷地内で轢死した動物の死骸に対して、地域住民の生活衛生を保つため、迅速にじん芥処理を実施する。							
	【その他清掃事業事務費】							
市有地に不法投棄されたごみの撤去を行う。								
【スポGOMI大会 in むつ市事業】								
スポーツとしてごみ拾いを行うことで、地域の清掃と市民の衛生意識の醸成をはかる。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	12回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	120件	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(4)コンパクト・プラス・ネットワーク						まちづくり推進部 上下水道局
	施策内容	①暮らしやすいまちの構築						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
立地適正化計画居住誘導区域人口密度	人/ha		22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1
		H22年度	22.4	22.4	22.4			
公園利用者数(金谷・水源池)	人		28,010	32,000	40,800	41,200	41,600	42,000
		R2年度	40,774	50,034	52,116			
下水道接続人口(むつ処理区)	人		2,111	2,279	2,448	2,616	2,461	2,506
		R3年度	2,333	2,319	2,907			
		計画当初(参考)						2,953
現状と課題	人口減少及び高齢化社会が進行する中、持続可能な都市経営、生活環境や子育て環境の維持向上、地球環境保全、地域コミュニティによる防災対策、安全・安心なまちづくりに対応していくことが必要である。そのため、人口密度を保ち、都市施設が集約され、経済活動の活性化が図られる都市構造の実現を官民連携により進めていくコンパクトシティ構想や計画的な土地の利用によるまちづくりが重要となっている。 こうした中、生活基盤となる住宅供給については、コンパクトなまちと連動して市営住宅の配置を効果的に進める必要がある。さらに、居住環境に潤いを与える都市公園や緑地施設、都市基盤である都市計画道路や下水道等の都市施設については、財政制約や施設の老朽化等に配慮した計画的な整備が必要となっている。 また、雪国である本市での冬季における暮らしやすさの確保のため、快適な道路環境の維持・向上を図る必要がある。							
施策の方向性	コンパクト・プラス・ネットワークにより、都市拠点の構築を図り、暮らしやすいまちの構築を目指すと同時に市街地の拡大を抑制し、まちの維持管理の適正化を図る。 また、下水道の新規整備を中止した環境における継続性のある下水道事業運営を目指し、適切な下水道接続人口の確保を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	市道西町線歩道整備事業進捗率	100%	通学路や生活道路における歩行空間の整備等により、安全・安心で歩きたくなるまちづくりの推進につながる。				
	②	金谷都市拠点地区都市構造再編集集中支援事業進捗率	100%	金谷公園の園路・広場等の整備により、公園の利便性や魅力の向上を図る。				
	③	下水道接続人口(むつ処理区)	2,506人	下水道への接続件数を増やすことにより、生活環境が向上し暮らしやすいまちにつながる。				
今年度の主要事業の主な取組	【昭和町地区交通安全対策事業】							
	市道西町線の用地買収・支障物件移転補償及び歩道整備を行う。							
	【金谷都市拠点地区都市構造再編集集中支援事業】							
	金谷公園トイレのユニバーサルデザイン化改修を行う。							
	【下水道排水設備工事費補助金事業】							
	下水道事業の新規整備を中止した影響を勘案しつつ、補助金の拡充について周知するなど広報活動を継続して、接続人口の増加を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	100%	実績値		
取組状況報告	①					
	②					
	③					
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(4)コンパクト・プラス・ネットワーク					政策推進部	
	施策内容	②道路基盤の整備					まちづくり推進部	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
下北半島縦貫道路整備率	%		39.0	41.3	41.3	41.3	60.0	61.2
		R3年度	41.3	41.3	41.3			
								60.0
		計画当初(参考)						
横迎町中央2号線整備事業進捗率	%		59.2	60.9	63.5	63.5	63.5	63.9
		R2年度	60.9	63.5	63.5			
		77.6						100
		計画当初(参考)						
浜通線融雪溝整備事業進捗率	%		17.4	27.0	52.0	67.7	69.4	79.1
		R2年度	20.0	48.5	48.6			
								100
		計画当初(参考)						
現状と課題	広大な行政区域を持つ本市は、各地域間の距離が長く、一体感及び連帯感の醸成のため、道路整備による距離感及び隔絶感の解消が重要である。 しかし、市内の各拠点を結ぶ主要幹線道路である国道279号、338号は、急カーブや狭隘箇所が多く、令和3年8月の豪雨災害では、国道279号に架かる小赤川橋の崩落により、一時通行不能となるなど地域が孤立化した。 また、第2期むつ市国土強靱化地域計画において、災害発生時に広域的な避難路や救援物資の輸送路となるだけでなく、平時においても広域交通拠点と連結し、地域間の連携の強化や緊急医療ネットワークの向上に必要な地域高規格道路として「下北半島縦貫道路」が位置付けられていることから、国道及び県道のより一層の整備促進が求められている。 さらに、市道については路線数も多いことから、幹線はもとより一般生活道路に至るまで未整備路線が多く、市民生活の利便性及び道路上の安全を確保するため、計画的な整備が求められている。							
施策の方向性	下北半島縦貫道路については、事業主体である国や県との関係機関と連携強化を図り、下北半島縦貫道路の早期完成に向けた要望活動に努める。 一般生活道路については、優先順位を付けて特定の地区に偏ることのないよう整備箇所を分散し、公平性を確保しながら効率的な整備を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値		達成時の効果			
	①	国・県に対する要望活動	2回		国や県に対し要望活動を行うことで、道路整備の進捗向上が図られる。			
	②	横迎町中央2号線整備事業進捗率	63.9%		都市拠点の機能強化及び安全・安心なまちの形成につながる。			
	③	浜通線融雪溝整備事業進捗率	79.1%		官民連携での除雪により、冬期間の安全な通行の確保につながる。			

施策評価シート(令和8年度)

今年度の主な取組 (主要事業)	【協議会負担金】					
	国や県等に対する要望活動を実施する。					
	【横迎町中央2号線整備事業】					
	物件移転未了箇所の対象地権者との協議・調整を継続しながら、計画変更についての検討を行う。					
	【浜通線融雪溝整備事業】					
	融雪溝整備工事(側溝L=362.8m)を行う。					
取組状況報告	No.	4月(達成状況報告)			関連するSDGs	
	①	計画値	2回	実績値		
	②	計画値	63.9%	実績値		
	③	計画値	79.1%	実績値		
	評価区分	☐ A 良好	評価内容			
		☐ B 概ね良好				
☐ C やや不良						
☐ D 不良						
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(4)コンパクト・プラス・ネットワーク					政策推進部	
	施策内容	③公共交通の確保						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
大畑地区デマンド型乗合タクシー年間輸送者数	人		196	196	196	1,421	1,298	1,298
		R2年度	1,201	1,640	1,054			
								196
		計画当初(参考)						
廃止路線代替バス年間輸送者数(湯野川線)	人		1,588	1,588	-	-	-	-
		R2補助対象期間	1,377	-	-	-	-	
								1,588
		計画当初(参考)						
廃止路線代替バス年間輸送者数(九艘泊線)	人		1,632	1,632	1,632	1,545	1,455	1,455
		R2補助対象期間	1,583	1,507	1,274			
								1,632
		計画当初(参考)						
廃止路線代替バス年間輸送者数(源藤城線)	人		1,102	1,102	1,102	983	961	961
		R2補助対象期間	972	994	918			
								1,102
		計画当初(参考)						
現状と課題	市内の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展による利用者の減少、バス事業者及びタクシー事業者の運転手不足や高齢化等の影響による路線バスの減便や廃止、タクシー運行車両の不足等、年々、厳しさを増している。 特に、むつ市中心部では、下北地域における広域路線バスの起終点として、全ての路線の乗り入れや主要施設への移動手段が提供されている一方で、中心部全体を見渡すと「交通空白地」が多く生じており、一部の居住エリアからは公共交通が利用しにくい状況にある。 また、令和7年度からは全ての中学校の部活動が地域に移行し、令和9年度からは大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合校の開校予定に伴う通学需要の変化等、今後、市内の交通事情は大幅に変化していくことが予測されている。							
施策の方向性	市内の公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに、移り変わる環境の変化に対応できる『持続性の高い公共交通ネットワーク』の形成を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	大畑～奥薬研地区デマンド型乗合タクシーにおける年間輸送者数	1,298人	公共交通の維持、住民の交通手段の確保につながり、住民生活の利便性向上に寄与する。				
	②	むつ市コミュニティタクシー(川内湯野川線)における年間利用者数	498人	公共交通の維持、住民の交通手段の確保につながり、住民生活の利便性向上に寄与する。				
	③	廃止路線代替バス年間輸送者数(九艘泊線、源藤城線)	2,416人	公共交通の維持、住民の交通手段の確保につながり、住民生活の利便性向上に寄与する。				

施策評価シート(令和8年度)

今年度の主な取組 (主要事業)	【デマンド型乗合タクシー運行事業(大畑～奥葉研地区デマンド型乗合タクシー)】				
	路線バス『葉研・小目名線』が平成21年10月31日の運行をもって廃止となったため、地域の交通手段を確保するため、平成22年8月2日よりデマンドタクシーの委託運行を開始。				
	【むつ市コミュニティタクシー運行事業(川内湯野川線)】				
	路線バス『川内～湯野川線』が令和5年3月31日の運行をもって廃止となったため、地域の交通手段を確保するため、令和6年度より、道路運送法第78条第2号の規定に基づく自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の制度を活用したむつ市コミュニティタクシーの運行を開始。				
	【廃止路線代替バス運行対策事業(むつ市廃止路線代替バス運行費補助金)】				
	路線バスが廃止された地域において、地域内の廃止路線を運行するバス事業者に対し補助金を交付することにより、路線を維持するとともに地域住民の生活及び移動に必要な交通手段を確保する。				
取組状況報告	【むつMaaS構築事業】				
	持続性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、公共交通や多様な移動手段を最適に組み合わせ、市民や来訪者一人ひとりの移動ニーズに対応できる市の交通事情に即したむつ市版のMaaS(むつMaaS)の構築を図る。				
	No.	4月(達成状況報告)			関連するSDGs
	①	計画値	1,298人	実績値	
	②	計画値	498人	実績値	
③	計画値	2,416人	実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容			
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(4)コンパクト・プラス・ネットワーク					政策推進部	
	施策内容	④広域交通ネットワークの形成						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
JR大湊線一日あたりの往復便数		便	9	9	9	9	9	9
			R3年3月	9	9	9		
現状と課題	国道279号と国道338号は、本市にとって地域住民の命を守るために必要な路線である。国道279号は、緊急時の避難道路あるいは支援物資の輸送道路としての役割を担う「下北半島縦貫道路」の完成と「むつ市から大間町までのバイパス化」、国道338号は、狭隘箇所の改良など、両路線ともに早期整備が望まれている。 JR大湊線は、風規制の緩和及び安全対策工事が施され、強風による運休は大幅に減少したが、一層の利便性の向上及び利用者数の増加が課題となっている。 また、令和4年7月25日、国土交通省の有識者検討会では、「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言」を公表し、同年7月28日、JR東日本が2019年度実績において平均通過人員が2,000人/日未満の線区をはじめて公表した。このような状況に対応し、大湊線の利用促進や下北・上北圏域の活性化等の方策の検討・実施に取り組むための体制を構築するため、同年12月22日、沿線及び周辺市町村において「JR大湊線活性化協議会」を設立した。							
施策の方向性	下北半島縦貫道路及び国道338号バイパス化については完成目標年度が示されたが、早期の供用開始に向け引き続き要望を行う。また、国道279号のバイパス化については、まだ完成目標年度が示されていないことから、完成目標年度の設定と早期供用開始を求めるための要望を行う。 JR大湊線活性化協議会では、大湊線の利用拡大や下北・上北圏域の活性化を図るため、大湊線の利用促進事業を実施する。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	国・県に対する要望活動	2回	国や県に対し要望活動を行うことで、道路整備の進捗向上が図られる。				
	②	JR大湊線利用促進事業(特産品プレゼントキャンペーン)	120件	大湊線の利用拡大や下北・上北圏域の活性化が図られる。				
	③							
今年度の主要事業の主な取組	【協議会負担金】							
	国や県等に対する要望活動を実施する。							
	【JR大湊線利用促進事業】							
	一般社団法人しもきたツーリズムが販売する「ぐるりんしもきた号」ツアーの参加者が、ツアー参加に当たりJR大湊線を利用した場合に、協議会構成自治体の特産品3,000円相当分のお土産をプレゼントするキャンペーンを実施する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	2回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	120件	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(5)行財政基盤						財務部
	施策内容	①財政の健全化						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経常収支比率	%		98.1	97.0	96.0	95.2	95.0	95.0
		R2年度		97.2	96.1	97.5		
財政調整基金年度末残高	億円		10	17以上	17以上	17以上	17以上	17以上
		R2年度		19	14	10		
市税徴収率(全体)	%		95.5	96.0	96.5	96.6	97.0	97.0
		R2年度		96.4	96.9	97.0		
								96.8
		計画当初(参考)						
個人住民税徴収率(現年分)	%		99.3	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5
		R2年度		99.3	99.3	99.2		
								99.7
		計画当初(参考)						
固定資産税徴収率(現年分) (土地、家屋及び償却資産)	%		98.7	98.8	99.0	99.0	99.1	99.1
		R2年度		99.0	98.9	99.0		
現状と課題	令和6年度決算は前年度に比べ、経常収支比率についても前年度より数値が1.4ポイント上昇、財政調整基金の残高についても、前年度比で約4億円の減となった。これは、人事院勧告等の影響により、人件費が増となったことが主な要因であるが、引き続き、財政健全化に向けた努力が必要である。また、効率的な行財政運営を行うため、納税者の理解のもと、「公平かつ適正な課税」を念頭に置きつつ「効率的かつ効果的な徴収対策」を講じ、安定的な自主財源を確保する必要がある。							
施策の方向性	市の各施策を実施していくことにつなげるためにも財政の健全化を維持していく必要があることから、財源の確保と行財政改革の継続を図っていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	財政調整基金残高の維持	17億円以上	次年度以降、「機動的」かつ「柔軟」な予算措置が可能となる。				
	②	市税徴収率(全体)	97.0%	自主財源の増を図ることで、市民の税務行政への信頼を得ることが期待できる。				
	③	個人市民税徴収率(現年)	99.5%					
	④	固定資産税徴収率(現年) (土地、家屋及び償却資産)	99.1%					

施策評価シート(令和8年度)

今年度(主要の事業)の主な取組	【基金繰替運用】				
	基金の繰替運用により、一時借入金を抑制するとともに、借入により発生する利息を低減させる。				
	【有効な地方債の活用】				
	過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債など交付税措置率の高い地方債の活用を図るほか、低利率の新たな借入先を一部活用することで、一般財源の使用を極限まで抑制する。				
	【各種交付金、補助金等の活用】				
	核燃料物質等取扱税交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金など、国や県の各種交付金や補助金等を有効活用することで一般財源の抑制につなげる。				
取組状況報告	【市税等徴収事業】				
	納税週間の実施、滞納処分の実施、徴収分析会議の実施、口座振替利用促進。				
	No.	4月(達成状況報告)			関連するSDGs
	①	計画値	17億円以上	実績値	
	②	計画値	97.0%	実績値	
③	計画値	99.5%	実績値		
④	計画値	99.1%	実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容			
	☐ B 概ね良好				
	☐ C やや不良				
	☐ D 不良				
今後の取組の方向性					

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実					施策関係部局	
	施策項目	(5)行財政基盤					政策推進部	
	施策内容	②広域行政の推進						
経営計画・基本計画におけるKPI（重要業績評価指標）【上段：目標値 下段：実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
下北圏域人口減少の抑制 （国勢調査）		人	68,200	65,909	64,763	63,617	62,471	61,421
			R2年度	—	—	—		
下北圏域人口減少の抑制 （参考：住民基本台帳）		人	71,234	68,841	67,644	65,150	64,652	64,154
			R2年度	67,363	65,648	64,179		
現状と課題	下北地域は、半島部という地理的ハンディキャップを抱えながらも、下北半島縦貫道路の整備促進やむつ総合病院を中核病院とした医療連携のほか、複合文化施設、障害児入所施設、一般廃棄物及びし尿処理施設の管理運営や消防本部の設置・運営等に取り組んでいる。また、人口減少や少子高齢化が進行する中、圏域の生活機能の確保と地域活性化の取組を進めるため、平成27年に本市が中心市となり下北圏域定住自立圏を形成した。 今後さらなる進行が見込まれる人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況、そして、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、今まで以上に広域連携を推進し、それぞれの市町村の特性を活かした効率的で質の高い行政運営が求められている。							
施策の方向性	国等の支援を活用し、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保するため、令和7年3月に策定した第3次下北圏域定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業を推進する。 また、担当課長会議、共生ビジョン懇談会、市町村長会議を開催し、前年度事業の効果検証及び現状に即した見直しを行うことでより効果的な事業の推進を図る。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	共生ビジョンに設定しているKPIの達成割合	50%	共生ビジョンの各事業に設定しているKPIの達成を目指すことで、下北圏域での連携した取組の推進が図られる。				
	②							
	③							
今年度の主な取組 （主要事業）	【下北圏域定住自立圏推進事業】							
	圏域の将来像や形成協定に基づき推進する具体的取組を記載した「第3次定住自立圏共生ビジョン」の各事業について、外部有識者会議である「下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を活用したPDCAサイクルを運用し、効果的な事業実施を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

取組状況報告	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	①	計画値	50%	実績値		
	②	計画値		実績値		
③	計画値		実績値			
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						施策関係部局
	施策項目	(5)行財政基盤						財務部
	施策内容	③公共施設マネジメントの推進						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公共施設の総量縮減		㎡	315,953.23	312,517	309,099	305,681	302,263	298,845
			R2年度末	325,491	330,189	332,746		
現状と課題	本市は、市町村合併等を経て機能が類似する施設や相当数の道路や橋梁等の公共土木施設を保有しており、施設の総量が類似団体に比べ過剰な状況にある。また、これらの公共施設等の中には、老朽化が著しい施設も多数あることから、維持管理費及び改修費等がかさみ財政運営の負担となっている。 さらには、人口減少や少子高齢化に伴う社会的な必要性の変化や災害対策、環境への配慮等にも対応していく必要があることから、適切な公共施設等の規模や配置及びサービスの内容、維持管理費用及び更新等費用の縮減、財政負担の平準化や品質の保持・向上が課題となっている。							
施策の方向性	解体・改修・修繕等については、予算状況によるところが大きいが、関係各課と現地調査を行うことにより、緊急度合など優先順位をつけて選定・対応していけるように取り組む。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	未利用施設の利活用	1提案	提案が採用された場合には、未利用財産が有効活用され、財源の確保や維持管理費の低減につながる。				
	②	次年度解体・改修(長寿命化)施設の選定	3施設	施設の解体や長寿命化により、公共施設の総量や維持管理費の縮減が図られる。				
	③	施設の解体	2施設	施設の解体により、公共施設総量や維持管理費の縮減及び景観の向上が図られる。				
今年(主要の事業)の主要な取組	【むつ市有財産利活用民間提案制度】							
	市所有の土地及び建物のうち、主に未利用となっている市有財産の利活用について、市民や民間事業者等からの提案を募集し、有効かつ適正な利活用を推進する。							
	【解体・改修施設選定に向けた現地調査】							
	解体・改修等を希望している施設所管課及び財政課、建築技術課、土木技術課、施設経営課の担当者で施設の現地調査を行い、次年度以降の予算化に向けて優先度を見ながら調整する。							
	【施設の解体】							
公共施設としての役目を終え、廃止された施設について、解体を進める。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	1 提案	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	3施設	実績値		
	③	計画値	2施設	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	4. デジタル化の推進						施策関係部局
	施策項目	(I) デジタル実装						総務部
	施策内容	① 地域DXの実践						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
デジタル化による市民生活満足度 (Well-being)		点	-	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5
			-	3.1	3.1	3.0		
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの対面式の生活からデジタルを活用した新たな生活様式への移行が進み、首都圏からの地方回帰が進むなど、東京一極集中による人口減少化での地方においては、いち早くデジタル化の推進を図る必要がある。 その中で、最新のデジタル技術に対応したデジタル人材の確保及び育成をはじめ、行政のみならず、様々な関係者や関係団体がつながりを持ちながら、地域全体としてDXを実践し、スマートシティ構想を推進することが求められる。							
施策の方向性	デジタル人材の確保及び育成をはじめ、様々な関係者や関係団体がつながりを持ち、地域全体としてのDXの実践に向けて消費者ニーズを捉えた地域産業の生産性の向上や産業環境の整備を図り、全ての市民がデジタル化のメリットを享受できるまちづくりを進める。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	DX推進リーダーへの業務ヒアリングの実施	10業務	ヒアリング、アドバイス、キントーン等のデジタル技術を活用した業務改善により、職員の負担軽減や市民の申請作業の負担軽減が図られることでWell-Beingの向上に寄与する。				
	②							
	③							
今年度の主要事業(取組)	【スマートシティ推進事業】							
	地域課題の解決を図るため、デジタルを活用し、にぎわいのある持続可能な都市を目指すことを目的に、DX展示会等への参加により目まぐるしく変わるデジタル領域に対応していく。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	10業務	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

基本方針		4. デジタル化の推進					施策関係部局	
区分	施策項目	(1) デジタル実装						総務部
	施策内容	② 自治体DXによる効率的な行政運営						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
窓口アンケートにおける満足・やや満足の割合		%	90.4	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
			R2年度	91.0	94.0	94.3		
年次有給休暇の取得日数		日	10.8	11	12	13	14	15
			R元年度	10.7	12	13.2		
テレワーク・時差出勤延べ活用者数		人	-	100	105	110	115	120
			-	261	328	460		
職員数		人	502	483	486	494	488	496
			R3年度	484	476	478		
現状と課題		目まぐるしく変化する社会情勢や市民ニーズの多様化により、行政サービスの変革が求められている中で、本市においては、市内各地域の均衡のとれたサービスの向上など、多くの課題が山積しており、最適な行政サービスを見出すため、市民ニーズを的確に把握する必要がある。 一方、行政運営においては、厳しい財政状況を踏まえたより効率的かつ効果的な施策の展開が必要となり、市民とともにまちづくりを行うための組織機構の構築とそれを担う職員の意識改革や人材育成により、この難局に立ち向かうための士気をますます高めていくことが重要となっている。 また、新型コロナウイルス感染症対応により露呈した行政のデジタル化の遅れに対応するため、自治体DXを推進させ、デジタル技術やデータ、AI等の活用により、市民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく必要がある。						
施策の方向性		行政サービス向上の基礎となる職員の資質向上、職員同士の連携、庁舎環境の改革等を図る。また、広報広聴の充実を図り、市民ニーズの把握に努め、デジタル技術等の活用による行政サービスの利便性の向上を図る。						
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	窓口アンケートにおける満足・やや満足の割合	95.0%	来庁者の高い満足度は、職員が質の高い市民サービスを提供できていることの証であり、ひいては職員のモチベーション向上につながる。				
	②	テレワーク・時差出勤延べ活用者数	450人	多様な働き方を選択できるようになることで、育児や介護など職員のライフステージに沿った働き方が実現可能となり、職員のワークライフバランスの充実や時間外勤務の抑制が図られる。				
	③	LoGoフォームの活用数	延べ920手続き	インターネットを介した申込手続きをこれまで以上に展開することで、市民サービス向上及び業務効率化につなげる。				
今年度の主要事業の取組	【自治体DXの推進】							
	国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」で示された重点取組事項等を踏まえ、全世代に配慮した便利で市民に優しいデジタル化の推進に取り組む。							
	【職員の資質向上】							
	むつ市人材育成・確保基本方針を掲げ、職員一人ひとりのキャリア形成や専門性の向上及び幅広い知識の習得に留意した計画的な人事異動を行うとともに、研修内容の充実、派遣研修、職員評価制度、メンター制度の活用等により、職員に求められる意識と能力の向上に取り組み、職員が目的意識を持ち、個々の能力が最大限に発揮できる職場環境づくりに努める。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	95.0%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	450人	実績値		
	③	計画値	延べ920手続き	実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	4. デジタル化の推進						施策関係部局
	施策項目	(I) デジタル実装						総務部
	施策内容	③ 情報ネットワークの利活用の推進						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
マイナンバーカード交付率		%	36.7	50.0	76.2	79.0	80.0	88.0
			R3年11月	76.2	78.4	82.9		
			計画当初(参考)					
現状と課題	デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目標とし、国ではデジタル庁が設置された。 国が掲げる自治体DX推進計画をもとに、行政サービス、行政事務のデジタル化をなお一層進めていくことが必要である。 また、デジタル化推進にあたり職員の一層のICTスキルアップに努めていく。							
施策の方向性	国が掲げる自治体DX推進計画をもとに、マイナンバーカードの取得・利用促進、デジタル化による行政サービスの向上、行政事務の効率化と情報化を行う。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	マイナンバーカード申請等支援業務委託事業での対応件数	1,500件	マイナンバーカードの申請、保険証紐付け、公金受取口座の紐付け等を支援する事業の周知活動を通じてマイナンバーカード交付率への上昇に寄与する。				
	②							
	③							
今年度(主要事業)の主な取組	【マイナンバーカード普及促進支援事業】							
	マイナンバーカードの交付申請の支援業務と併せ、健康保険証としての利用登録及び公金受取口座の登録支援を実施する。							

施策評価シート(令和8年度)

取組状況報告	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
	①	計画値	1,500件	実績値		
	②	計画値		実績値		
③	計画値		実績値			
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	5. 危機管理・防災力の向上						施策関係部局
	施策項目	(I)安全・安心						総務部
	施策内容	①防災対策の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自主防災組織における世帯カバー率		%	26.2	32.0	37.8	43.6	49.4	55.4
			R2年度	27.0	29.2	31.2		
地区防災計画作成率		%	19.3	25.5	31.7	37.9	44.1	50.0
			R2年度	24.2	30.6	34.2		
現状と課題	東日本大震災以降、地震、津波、風水害等の度重なる自然災害を受け、国の防災指針が継続的に見直されており、それに基づいて防災対策の充実や防災体制の確立を図る必要がある。 また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が発生した場合、市では最大で死者数約6,300人、建物被害は全壊約9,600棟が想定されている。さらに、令和6年能登半島地震では、半島地域特有の道路寸断や孤立地域の発生、物資輸送の遅延など、新たな課題が明らかとなり、同じ半島部に位置する本市においても、交通網の脆弱性や避難生活の長期化への備えなど、地域特性を踏まえた防災・減災対策が求められている。これらを踏まえた巨大地震への対策は緊急かつ優先的に取り組むべき課題であり、効果的かつ効率的に実施することが必要である。							
施策の方向性	「自助」「共助」の充実を図り、「公助」と連携した総合的な防災体制の構築のため、積極的な自主防災組織の設立支援・育成指導等に努める。 また、地区防災計画の策定には、ガイドラインの提示のみならず地区特性に沿った計画となるよう、住民に寄り添った支援を行っていく。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	自主防災組織の新規設立	6組織	地域住民が協力して日頃から防災訓練等に取り組むことにより、地域ぐるみの自主的な防災活動が推進され、地域防災力の向上につながる。				
	②	防災士資格取得者数	28人	地域の防災リーダーとして地域防災力の向上に資する活動の展開が期待される。				
	③							
今年度の主な取組	【自主防災組織との連携による地域防災力向上推進事業】							
	防災対策資機材や防災活動への助成等により自主防災組織の新規設立を促すとともに、出前講座等を通じて組織活動の活性化を図り、地域防災力の強化につながるサポートをする。							
	【防災士育成事業】							
	地域の防災リーダーとして大きな役割を担う防災士の拡充により、地域防災力の向上を図っていくことを目的として、防災士資格取得経費の一部を助成する。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	6組織	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	28人	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	5.危機管理・防災力の向上						施策関係部局
	施策項目	(1)安全・安心						総務部
	施策内容	②消防・救急体制の充実						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
消防団と他機関との合同訓練及び研修		回	2	2	5	7	9	10
			R2年度	4	4	6		
防火思想の普及広報活動		回	0	2	3	4	4	5
			R2年度	2	3	3		
現状と課題	本市の消防業務は、下北郡内の町村とともに下北地域広域行政事務組合を設置し、広域消防体制を築いている。また、消防団や自主防災組織、地域ぐるみの防火運動を展開する防火協力団体といった地域に密着した組織の災害時における役割が重要になっている。 しかしながら、消防施設・設備の老朽化や構成員の高齢化及び新規加入者減少に伴う消防団員数や婦人防火クラブ数の減少が課題となっており、消防施設・設備の総合的かつ計画的な整備を図るとともに、地域に密着した団体の強化や充実、確保等が必要となっている。							
施策の方向性	消防体制の維持を図るため、常備消防職員の適正配置、消防団の充実強化、及び車両や消防施設の更新計画等について協議・検討を進めていくとともに、常備消防と消防団、さらには自主防災組織等との訓練を重ねることで、関係機関・関係団体との連携を強化し、多様化・激甚化する災害への対応力を向上させる。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	消防団と他機関との合同訓練及び研修	10回	常備消防と消防団や自主防災組織、地域の防火協力団体等と連携した地域防災力の強化が図られる。				
	②	防火思想の普及広報活動	5回	火災予防運動や防災訓練等の活動を通じて、地域の防火思想の普及につながる。				
	③							
今年度(主要事業)の取組	【消防団協力事業】							
	所属職員の消防団活動に対して積極的に協力している事業所等を消防団協力事業所として認定し、表示証を交付することにより消防団活動への理解、入団促進を図る。また、認定事業所に対する優遇措置等の検討を進め、認定事業所数の拡大を図る。							
	【消防団応援の店事業】							
	飲食店等の事業所に働きかけ「消防団応援の店」事業のさらなる拡大を目指し、団員のモチベーションの維持・向上と新たな団員確保により、地域防災力の向上を図る。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	10回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	5回	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	5. 危機管理・防災力の向上						施策関係部局
	施策項目	(I)安全・安心						上下水道局
	施策内容	③水道の安全・安定供給の確保						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
水道基幹管路耐震管率		%	36.2	37.9	38.8	38.8	38.8	38.8
			R2年度	37.9	38.7	38.8		
現状と課題	本市の水道事業は、給水人口の減少や市民の節水意識の向上等により、経営の基盤となる料金収入が減少傾向であるが、老朽施設の整備、水質管理や危機管理体制の強化、災害に強い水道施設の構築、多様化する市民ニーズへの対応等の課題に適切に対処し、安全・安心な水道水の持続的な供給を図り、持続可能な経営基盤の確立に努める必要がある。							
施策の方向性	川内・脇野沢地区にて、水道施設の統合や基幹管路の耐震管への布設替えが令和5年度で完了したことを踏まえ、引き続き重要度の高いむつ市永下地区の基幹管路等を選定し、優先的に耐震化の推進に取り組み、ライフラインとしての役割を果たす強靱な水道を目指す。							
年次目標	No.	内容		目標値		達成時の効果		
	①	水道基幹管路耐震管率		38.8%		老朽管を耐震管へ更新することにより、災害に強い水道の実現と漏水等の解消による水道水の有効的な利用が図られる。		
	②							
	③							
今年度の主要事業（取組）	【永下配水区更新事業】							
	むつ市川内町袈川から大平町までを担う永下配水区のうち、導水管布設替工事及び送水管実施設計業務委託、配水管実施設計業務委託を行う。							
	【建設改良事業(配水管整備事業等)】							
	永下配水区更新事業以外の老朽管等について、耐震性能が高い管種に更新することにより、大規模地震等の断水リスクの減少を図る。また、関係機関の道路整備に伴い、配水管の切廻しを実施する。							
	【その他建設改良(水源施設改良)】							
大畑地区における主要な水源である第三取水所において、災害時でも水を供給することができるよう非常用発電機を整備する。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	38.8%	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値		実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好	評価内容				
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	5. 危機管理・防災力の向上						施策関係部局
	施策項目	(1)安全・安心						市民生活部
	施策内容	④交通安全の確保						
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
交通安全意識の啓発広報		回	4	5	5	5	5	5
			H28～R2年平均	5	5	5		
交通災害共済加入率		%	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
			県目標値	36.93	36.84	35.58		
現状と課題	近年、全国的に高齢者や未就学児をはじめとするこどもが犠牲となる交通死亡事故が多発しており、本市においても特に高齢者が犠牲となる事故が毎年発生している。交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を身につけるためには、学校、家庭、職場等において、交通安全意識の普及啓発に努めることが必要である。また、交通安全施設の効果的な設置と適切な管理も重要である。							
施策の方向性	警察や交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら啓発活動を充実させ、交通安全を意識する機会を増やすことで交通事故・交通死亡事故ゼロの街を目指す。交通災害共済は、加入促進につながるPRを継続し、加入率向上に努めていく。							
年次目標	No.	内容		目標値		達成時の効果		
	①	交通安全啓発		5回		交通安全関連団体と連携した活動やHP、SNS等での効果的な啓発活動を行うことで、安全・安心なまちづくりに寄与する。		
	②	交通災害共済加入促進PR		3回		HPや広報等による制度の周知で市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。		
	③							
今年度の主要な事業（取組）	【一般交通安全事業】							
	むつ市交通問題対策協議会や交通指導隊等の交通安全関連団体に対し補助金を交付するほか、交通安全施設の設置及び改良等の要望受付や道路照明灯の管理を行う。							
	【こども達の交通安全対策事業】							
	市内の小学校に交通整理員を配置するほか、新入学児童への黄色い帽子の配布やむつ市交通安全みんなの会連合会に補助金を交付し、将来のむつ市を担う児童生徒達の交通安全対策を行う。							
	【カーブミラー設置事業】							
	市民から寄せられる要望に基づき現地調査を実施し、優先順位をつけながら必要な箇所へ順次カーブミラーを設置できるよう、緊急性等の有無を確認しながら既存のカーブミラーの管理を行う。							
【交通災害共済】								
交通災害共済加入率の青森県平均は約26%となっており、本市は県平均を上回っているが、年々加入率が低くなっていることから広報に努める。								

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	5回	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	3回	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

施策評価シート(令和8年度)

区分	基本方針	5. 危機管理・防災力の向上					施策関係部局	
	施策項目	(1)安全・安心					政策推進部	
	施策内容	⑤防犯対策の充実					健康福祉部	
経営計画・基本計画におけるKPI(重要業績評価指標)【上段:目標値 下段:実績値】								
指標名		単位	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
通学路見守り活動登録人数		人	259	260	265	240	240	220
			R2年度	231	237	233		
								280
			計画当初(参考)					
特殊詐欺等被害防止機器設置助成件数		件	57	80	80	80	80	80
			R2年度	81	92	122		
現状と課題	市民が安全に安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、警察や学校、関係団体等と地域が一体となって防犯パトロールや広報・啓発活動等の活動を展開している。 声かけ事案や不審者対策として、地域住民による通学路等見守り活動の推進により、児童生徒の登下校時の安全・安心の確保に努めている。 特殊詐欺など多様化する犯罪への取組強化のため、防犯活動の体制強化と市民の協力による全市政的かつ安定的な活動の充実が必要となっている。							
施策の方向性	市民の自主的な防犯対策の推進を図るため、警察と連携し犯罪等に関する情報提供を行うとともに、防犯の啓発に努める。また、地域のコミュニティや各団体による見守り活動を推進する。 市民が安全な消費生活を送ることができるよう情報提供や啓発活動を行い、消費者保護の推進に取り組む。							
年次目標	No.	内容	目標値	達成時の効果				
	①	通学路見守り活動登録人数	220人	通学路見守り活動ボランティアの登録者数の増加により、児童生徒の通学や下校時の見守り活動が強化され、犯罪等への抑止力が発揮される。				
	②	出前講座や街頭配布等による広報活動	8回	広報・啓発活動を継続的に行うことにより、警戒意識の醸成と詐欺被害の防止につながる。				
	③							
今年度の主要事業の主な取組	【パトロールベスト貸与事業】							
	児童の登下校中の安全のため、ボランティアによる通学路等見守り活動を実施し、活動用の緑色のベストを貸与する。							
	【特殊詐欺等被害防止機器設置助成事業】							
	出前講座や街頭等でグッズやチラシの配布を通して、特殊詐欺等被害防止機器設置助成金の周知及び消費者被害等防止の啓発活動を行う。							

施策評価シート(令和8年度)

	No.	4月(達成状況報告)				関連するSDGs
		計画値	220人	実績値		
取組状況報告	①					
	②	計画値	8回	実績値		
	③	計画値		実績値		
評価区分	☐ A 良好		評価内容			
	☐ B 概ね良好					
	☐ C やや不良					
	☐ D 不良					
今後の取組の方向性						

SDGsの ゴール(17)とターゲット(169)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を实践する。
- 2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、すべての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。



- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
- 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- 3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



- 4.1 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。



- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議 (ICPD) の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

8 働きがいも
経済成長も



- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



- 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

10 人や国の不平等をなくそう



- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現
- 10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。

11 住み続けられるまちづくりを



- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物の整備を支援する。

12 つくる責任
つかう責任



- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- 12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
- 12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

13 気候変動に
具体的な対策を



- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
- 13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。



- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
- 14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
- 14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
- 14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
- 14.c 「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
- 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な分配を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
- 15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
- 15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

16 平和と公正を
すべての人に



- 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

17 パートナリーシップで
目標を達成しよう



- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
- 17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
- 17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。
- 17.9 すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
- 17.10 ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
- 17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
- 17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
- 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



- すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
- 17.16
- さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
- 17.17
- 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
- 17.18
- 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。
- 17.19

【3】事務事業一覽表

事務事業一覧表(事業費総括表)

(事業費:千円)

基本方針		事業費					
施策項目							
施策内容		令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	合計
1. 活力あるむつ市の創生		676,824	1,832,320	1,107,736	-	972,832	4,589,712
(1) 地方創生		17,024	30,762	28,989	-	47,272	124,047
①まち・ひと・しごと創生の推進		2,110	8,163	3,704	-	12,306	26,283
②川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展		14,914	22,599	25,285	-	34,966	97,764
(2) 産業・雇用		543,364	1,669,534	908,301	-	707,766	3,828,965
①農林水産業の振興		218,984	1,360,175	569,846	-	356,505	2,505,510
②商工業の振興		247,486	254,088	262,172	-	254,333	1,018,079
③エネルギー関連産業の育成		13,112	13,966	17,111	-	30,524	74,713
④新たな産業の創出		10,193	13,094	33,759	-	3,339	60,385
⑤若者の地元就職の促進		53,589	28,211	25,413	-	63,065	170,278
(3) ジオパーク		20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
①ジオツーリズムによる交流人口の拡大		20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
②資源価値の保全と教育		20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
(4) 観光・物産		39,425	57,508	69,188	-	122,141	288,262
①広域連携による観光プロモーション		27,091	41,385	55,009	-	100,426	223,911
②稼げる物産プロモーション		12,334	16,123	14,179	-	21,715	64,351
(5) 景観		2,812	2,936	5,348	-	1,026	12,122
①景観の向上と保全		2,812	2,936	5,348	-	1,026	12,122
(6) 市民協働・コミュニティ		43,892	40,670	44,121	-	55,520	184,203
①市民協働の施策展開		70	76	109	-	106	361
②広報広聴の充実		26,368	28,157	28,352	-	33,501	116,378
③コミュニティ自治の実現		17,454	12,437	15,660	-	21,913	67,464
(7) 男女共同参画・女性活躍		156	0	178	-	170	504
①男女共同参画社会づくりに向けた意識改革		156	0	178	-	170	504
②市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現		156	0	178	-	170	504
(8) 国際・都市間交流		9,397	8,537	10,802	-	10,386	39,122
①姉妹都市等との交流		9,397	8,537	10,802	-	10,386	39,122
(9) 海洋科学研究拠点		70	131	153	-	296	650
①研究活動環境の充実		70	131	153	-	296	650
2. 教育・子育て環境の向上		889,862	1,463,614	4,269,630	-	1,611,076	8,234,182
(1) 教育		397,511	845,471	3,699,621	-	899,929	5,842,532
①学力の向上		31,137	29,807	64,300	-	59,730	184,974
②体育・健康教育の充実		1,352	132,057	189,642	-	152,381	475,432
③夢を育む教育		88,990	104,223	135,047	-	161,175	489,435
④地域とともにある学校		2,668	2,798	2,493	-	2,239	10,198
⑤教育基盤の整備		70,601	438,566	3,195,638	-	438,278	4,143,083
⑥社会教育・文化の充実と文化財保存活用		161,818	121,830	97,516	-	72,918	454,082
⑦変化に対応できる人材の育成		1,261	1,770	1,439	-	1,401	5,871
⑧高等教育機関との連携		40,945	16,190	14,985	-	13,208	85,328
(2) 子ども・子育て支援		492,351	618,143	570,009	-	711,147	2,391,650
①妊娠期からの切れ目のない子育て支援		79,379	77,446	77,637	-	94,903	329,365
②児童福祉の充実		412,972	540,697	492,372	-	616,244	2,062,285

事務事業一覧表（事業費総括表）

（事業費：千円）

基 本 方 針		事 業 費					
施 策 項 目							
施 策 内 容		令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	合計
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実		3,484,821	5,398,321	4,560,493	-	5,726,983	19,170,618
(1) 健康・福祉		2,288,502	2,825,875	2,795,423	-	2,729,175	10,638,975
①一人ひとりの健康づくりの推進		254,224	248,366	356,155	-	359,068	1,217,813
②健康まちづくりの推進		1,993	1,773	1,529	-	3,358	8,653
③医療体制の充実		1,757,319	2,302,264	2,145,425	-	2,033,060	8,238,068
④高齢者福祉の充実		254,750	251,790	270,727	-	304,358	1,081,625
⑤障害者福祉の充実		9,884	11,133	11,014	-	11,266	43,297
⑥地域福祉の充実		10,332	10,549	10,573	-	13,241	44,695
⑦社会保障の充実		0	0	0	-	4,824	4,824
(2) スポーツ		26,693	15,117	411,059	-	1,250,457	1,703,326
①スポーツ活動の充実		26,693	15,117	411,059	-	1,250,457	1,703,326
(3) 環境		365,431	374,416	385,834	-	460,560	1,586,241
①循環型社会の推進		66,164	82,039	57,784	-	76,085	282,072
②自然環境の保全		13,896	7,924	19,926	-	24,480	66,226
③公害対策の充実		1,823	1,792	2,829	-	3,233	9,677
④環境衛生対策、廃棄物対策の充実		283,548	282,661	305,295	-	356,762	1,228,266
(4) コンパクト・プラス・ネットワーク		650,688	1,971,746	751,825	-	1,043,827	4,418,086
①暮らしやすいまちの構築		190,391	1,473,039	218,055	-	323,319	2,204,804
②道路基盤の整備		417,845	448,518	441,679	-	424,047	1,732,089
③公共交通の確保		42,100	48,707	80,429	-	285,995	457,231
④広域交通ネットワークの形成		352	1,482	11,662	-	10,466	23,962
(5) 行財政基盤		153,507	211,167	216,352	-	242,964	823,990
①財政の健全化		140,000	140,000	140,000	-	140,000	560,000
②広域行政の推進		238	296	299	-	349	1,182
③公共施設マネジメントの推進		13,269	70,871	76,053	-	102,615	262,808
4. デジタル化の推進		276,661	261,557	329,453	-	449,053	1,316,724
(1) デジタル実装		276,661	261,557	329,453	-	449,053	1,316,724
①地域DXの実践		0	0	0	-	164	164
②自治体DXによる効率的な行政運営		48,573	41,364	80,300	-	161,034	331,271
③情報ネットワークの利活用の推進		228,088	220,193	249,153	-	287,855	985,289
5. 危機管理・防災力の向上		2,009,366	2,801,907	2,590,860	-	2,754,577	10,156,710
(1) 安全・安心		2,009,366	2,801,907	2,590,860	-	2,754,577	10,156,710
①防災対策の充実		35,282	633,144	306,069	-	107,259	1,081,754
②消防・救急体制の充実		1,775,517	1,772,144	1,909,902	-	2,031,779	7,489,342
③水道の安全・安定供給の確保		188,408	384,593	361,926	-	602,855	1,537,782
④交通安全の確保		3,323	4,825	5,011	-	4,336	17,495
⑤防犯対策の充実		6,836	7,201	7,952	-	8,348	30,337
合 計		7,337,534	11,757,719	12,858,172	-	11,514,521	43,467,946

※複数の施策に関連する事務事業（関連事業）があるため、年度毎の事業費合計欄において、2重計上とならないよう算出している。

基本方針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
施策項目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施策内容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事業名等				【業績評価指標】		基準値					
1. 活力あるむつ市の創生						676,824	1,832,320	1,107,736	-	972,832	4,589,712
(1) 地方創生						17,024	30,762	28,989	-	47,272	124,047
① まち・ひと・しごと創生の推進						2,110	8,163	3,704	-	12,306	26,283
企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)関連費	ソフト市	財務部 財政課	第2期むつ市まち・ひと・しごと創生推進事業に対して、企業からの寄附を募る。 【寄附企業件数(件)】 8(R3年度) 【寄附金額(万円)】 1,310(R3年度)			43	1,916	932	-	2,273	5,164
	全域										
移住・定住推進事業	ソフト市	政策推進部 企画課	市町村・県関係機関等が参画・結集し、「仕事」「暮らし」「住まい」等移住に関する情報を一元的に提供する県主催の移住イベント「青森県U・Iターン×交流フェア」に参加する。 【ブースへの来場者数(人)】 - 【人口減少の緩和(若年女性20～30代)人】※住民基本台帳 4,213(R3年度) 【むつ市移住支援金支給件数(件)】 -			1,747	6,147	2,672	-	9,933	20,499
	全域										
むつ市地方創生SDGs推進協議会	ソフト市	政策推進部 企画課	産業界、行政機関、大学、金融機関等で構成する「むつ市地方創生SDGs推進協議会」において、地域事業者向けのSDGs登録認定制度等を推進する。 【むつ市地方創生SDGs推進団体認定数累計(団体)】 -			320	100	100	-	100	620
	全域										
② 川内・大畑・脇野沢地区の持続的発展						14,914	22,599	25,285	-	34,966	97,764
地域おこし協力隊設置事業	ソフト市	政策推進部 企画課	国の地域おこし協力隊制度を活用して、地域資源を活用した観光アクティビティの開発や多彩なイベントを行うことにより、地域活性化を担う人材や交流人口・関係人口の獲得及び地域のにぎわい創出を図る。 【地域おこし協力隊員数(人)】 1(R3年度)			14,914	22,599	25,285	-	34,966	97,764
	川内地区										
	大畑地区 脇野沢地区										
(2) 産業・雇用						543,364	1,669,534	908,301	-	707,766	3,828,965
① 農林水産業の振興						218,984	1,360,175	569,846	-	356,505	2,505,510
むつ市産夏秋いちご収益力アップ事業	ソフト補助	農林水産部 農林畜産課	夏秋いちごの等級は、上位から秀品、A品、B品、C品の4区分となっており、その内およそ半分がB品、C品である。B品は販売単価が低く、C品は廃棄されている。夏秋いちごでは必ず何割かはB品、C品が発生してしまう。これらを冷凍いちご等の付加価値商品として販売していくことで、各等級ごとの販売単価が上がり、夏秋いちご農家の収益力アップに直結する。これを推し進め、収益力アップを目指し支援していく。 急速冷凍機・冷凍庫等の機械の導入、商品開発に係る資材の購入等に対し、補助対象経費の2分の1以内等を補助率として補助金を交付することで支援する。 【いちごの収入額(令和4年度補助事業者)(千円)】 6,830(R3年度) 【いちごの収入額(令和5年度補助事業者)(千円)】 29,100(R4年度)			-	2,000	-	-	-	2,000
	全域										
加工用じゃがいも産地化支援事業【地方未来交付金】(関連1-(1)-①)	ソフト補助	農林水産部 農林畜産課	令和6年度にむつ市のうまい!山の幸ブランディング事業実行委員会において、むつ市の気候の特色を生かした生産が見込まれる加工用じゃがいもに挑戦し、ポテトチップスへの加工を実現することで高付加価値化を図り、生産農家の所得向上を目指す事業を実施した。 加工用じゃがいもの作付面積を拡大し生産量を増やすことができれば、生産農家の更なる所得向上や農地の集約化につながることが期待される。また、ポテトチップスの販売量が増加し、むつ市の特産品として定着することで、むつ市のプロモーションにもつながる。 このため、加工用じゃがいもの作付面積を拡大することにより、更なる所得向上及び産地化を目指す農業者団体等に対して、必要な経費の一部を支援する。 【じゃがいもの作付面積(㎡)】 10,000(R6年度)			-	-	-	-	1,200	1,200
	全域										

基 本 方 針	事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
	施策項目			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
	施策内容			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	事業名等			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
むつ市産地パワーアップ事業	ソフト 補助 むつ地区 川内地区 脇野沢地区	農林水 産部 農林畜 産課	TPP等の国際環境の変化にも対応できる収益力の高い産地づくりを進めるため、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・資材の導入等に対し、補助対象経費の2分の1以内を補助率として補助金を交付することで支援する。	0	1,159,200	289,800	-	-	1,449,000
			【いちごの総販売額(千円)】	62,844 (R3年度)	73,887	63,203	84,692	-	-
			【そばの労働生産性(円/h・10a)】	944 (R2年度)	290	1,562	-	-	-
			【トマトの単位面積当たり販売額(千円/10a)】	15,991 (R3年度)	-	-	23,800	-	25,395
農業経営収入保険加入促進事業	ソフト 補助 全域	農林水 産部 農林畜 産課	自然災害や異常気象による収量低下及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価格下落など、経営努力では避けられない様々なリスクによる収入の減少への備えとして、農業経営収入保険に新規に加入する農業者等に対し、保険料(掛け捨て部分)と付加保険料(事務費)の合計額の1/2以内の額を補助し、保険への加入を促進する。	-	-	160	-	-	160
			【農業経営収入保険の加入件数(件)】	-	-	5	-	-	-
鳥獣害総合対策事業	ソフト 市 全域	農林水 産部 農林畜 産課	令和3年度ニホンザル生息調査において、当市全体で33群・1,363頭が生息しており、農作物被害を及ぼしている。これを受けて、ニホンザルの保護と食害防止のため、当市全域に野猿監視人を配置し、遊動域の早期発見、モンキードッグを活用した追い上げと生態調査の実施、第2次第二種特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲を実施し、生息数の減少に努め、農作物・人的被害を防ぐ。	4,775	3,676	3,507	-	3,482	15,440
			【農作物被害金額(千円)】	1,183 (R3年度)	287	712	418	-	950
天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業	ソフト 市 全域	農林水 産部 農林畜 産課	ニホンザルの群れ及び頭数の増加に伴い遊動域が拡大し、依然として農作物被害が発生している。農家にとって経済的・精神的に大きな負担となるだけでなく、生産意欲の低下や耕作放棄地の増加につながっていることから、文化庁の補助事業(2/3補助)を活用し、被害防止に効果のある電気柵を設置する。	19,079	22,313	18,513	-	35,987	95,892
			【電気柵設置距離(m)】	1,300 (R3年度)	1,300	1,399	630	-	2,000
市有牛貸付事業 (関連1-(1)-①)	ソフト 市 全域	農林水 産部 農林畜 産課	市有牛の貸付及び譲渡により、有畜農業の普及を図り、畜産の振興及び農業経営の安定を図る。	1,537	1,615	0	-	947	4,099
			【市場導入牛頭数(頭)】	2 (R3年度)	2	2	0	-	1
水川目酪農振興基金積立金	ソフト 市 全域	農林水 産部 農林畜 産課	水川目地区における酪農業の構造改善を促進し、もって酪農業の振興及び発展を図るため、水川目酪農振興基金を設置した。 本事業は、水川目酪農振興基金から、水川目地区における酪農業の振興及び農業経営の安定化を図るため、同地区の農業者等に貸付した資金の償還金及び運用利子収入を積立したものである。	4,439	2,354	774	-	8,805	16,372
			【水川目酪農振興基金(千円)】	8,273 (R3年度)	4,438	2,353	773	-	8,803
			【水川目酪農振興基金利子(千円)】	2 (R3年度)	1	1	1	-	2
森林経営管理事業 (関連3-(3)-②)	ソフト 市 全域	農林水 産部 農林畜 産課	森林所有者が適切な時期に伐採や造林、保育を行う責務が明確化されるとともに、森林所有者自らが適切な森林管理を行えない場合は、市町村が仲介役となり、所有者から経営管理の委託を受けて森林を集約し、意欲と能力のある林業事業体に経営を委ねる一方、林業経営に適さない森林については、森林環境譲与税を活用しながら、市町村が森林管理を行う。	2,860	12,210	10,670	-	7,000	32,740
			【意向調査実施面積(ha)】	-	179	334	0	-	-
			【森林経営管理権設定面積(ha)】	-	-	-	0	-	5
			【森林整備面積(ha)】	-	-	-	-	-	3

基 本 方 針	事業区分		担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計		
	施 策 項 目	実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計		
	施 策 内 容	対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値		
	事 業 名 等				【業績評価指標】		基準値					
豊かな森づくり推進事業 (関連3-(3)-②)	ソフト	農林水産部	当市の約8割を占める豊かな森林を未来につなげるため、事業者による森づくりを推進し、水源涵養や地球温暖化の防止等の森林の持つ多面的機能の発揮や林業の振興を図ることを目的とする。 青森県造林補助事業により造林や間伐等の森林整備を行った事業者に対して、市補助金を上乗せ交付する。特に再造林とその後の下刈りは補助率を上げることで事業者の負担が大幅に軽減される。	8,085	12,867	10,754	-	18,127	49,833			
	補助	農林畜産課		【森林整備面積 (ha)】		377 (平均値)	167	222	145	-	424	
	全域			【造林面積 (ha)】		18 (平均値)	16	28	23	-	27	
				【木質バイオマス地産地消量 (m³)】		-	-	7,295	-	9,000		
地域産木材循環利用促進事業 (関連3-(3)-②)	ソフト	農林水産部	木質バイオマスボイラーを活用した熱利用等の事業を行う市内の法人等に対して燃料用木材購入経費の50%以内を補助し、利用期を迎えた森林の活用、伐採後の適切な森林整備、林業事業者の収益性向上、カーボンニュートラルの実現及び地産地消によるウッドマイルージCO²の削減を図る。	-	-	25,000	-	35,000	60,000			
	補助	農林畜産課		【木質バイオマス地産地消量 (m³)】		-	-	7,295	-	9,000		
	全域											
直営造林事業 (関連3-(3)-②)	ハード	農林水産部	約2,000haの市有林について、青森県造林補助事業を活用し、過去に伐採した森林の再造林を進めるとともに、森林の保育を行い、森林資源の循環と優良木の育成、森林の多面的機能の発揮を図る。 なお、今後は伐期に達した森林は、売払いを行わず森林経営委託により伐採・再造林を進めていく。	8,800	1,676	9,239	-	14,912	34,627			
	市	農林畜産課		【森林整備面積 (ha)】		11 (R3年度)	6	6	10	-	36	
	全域											
林道橋長寿命化対策事業	ソフト	農林水産部	むつ市林道施設長寿命化計画に基づき、老朽化した林道橋(18橋)の定期点検、測量設計、補修工事を行う。	-	-	6,457	-	17,820	24,277			
	市	農林畜産課		【定期点検(橋)】		-	-	-	-	-		
	全域			【林道橋補修測量設計(件)】		-	-	-	-	-		
				【林道橋補修工事(橋)】		-	-	3	-	1		
むつ市漁業共済掛金補助金	ソフト	農林水産部	漁業者が不漁や自然災害により漁獲高が平年に比べ減となった場合に、共済制度(共済金)によりその損失を補償し、もって漁業経営の安定に資することを目的に漁業共済掛金の一部を補助する。	5,910	5,572	5,295	-	5,540	22,317			
	補助	水産課		【漁業共済加入継続率(%)】		100 (R3年度)	100	100	100	-	100	
	全域											
関根浜沿岸漁業振興対策事業 (アワビ稚貝放流事業)	ソフト	農林水産部	関根浜沿岸漁業振興基金を活用して、関根浜漁協が行うアワビ稚貝放流事業等に補助し、資源維持増大と漁業経営の安定を図る。(全額補助)	1,072	1,122	1,122	-	1,122	4,438			
	補助	水産課		【基準値(漁獲量)に対する当該年度の漁獲比率(%)】		100 (R3年度)	145	145	164	-	100	
	むつ地区											
水産資源増殖推進事業 (関連1-(1)-②)	ソフト	農林水産部	水産物の各種種苗放流に係る経費の一部を補助することにより、水産資源の維持増大及び漁業生産の安定を図る。(補助率1/2以内)	4,855	5,355	5,355	-	3,920	19,485			
	補助	水産課		【ナマコ漁獲量(市全体)(t)】		162 (R3年度)	164	136	196	-	237	
	全域			【サクラマス漁獲数量(市全体)(t)】		41 (R3年度)	38	28	21	-	60	
				【アワビ漁獲数量(大畑町漁協)(t)】		0.4 (R3年度)	0.7	0.5	0.4	-	1.0	
市内漁港管理費 (関連1-(1)-②)	ハード	農林水産部	漁港照明灯更新等国庫補助事業対象外の修繕に係る経費 令和8年度新規事業 木野部漁港浚渫工事	-	-	-	-	6,468	6,468			
	むつ市	水産課		【進捗率(%)】		34.0 (R3年度)	-	-	-	-	100	
	大畑地区											
むつ地区水産物供給基盤機能保全事業	ハード	農林水産部	効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、漁港施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定、並びに機能保全計画に基づく漁港施設の保全工事を行う。 平成28年度に機能保全計画を策定し保全工事を行っている。	130,823	39,215	80,700	-	115,175	365,913			
	補助	水産課		【進捗率(%)】		34.0 (R3年度)	51.0	61.0	75.0	-	94.0	
	むつ地区											

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等					【業績評価指標】		基準値			
青森県管理漁港事業市負担金	ハード補助 全域	農林水産部 水産課	青森県が管理する漁港の整備事業については、地元負担金として負担金を支払いする。 対象漁港:松川漁港、大畑漁港、正津川漁港、脇野沢漁港		26,749	41,000	42,000	-	30,000	139,749
			【進捗率(%)】	34.0 (R3年度)	51.0	61.0	75.0	-	94.0	
浜奥内地区漁港施設機能強化事業	ハード 青森県 むつ地区	農林水産部 水産課	浜奥内漁港では、冬期風浪による航路への砂の堆積が著しく漁業活動に支障をきたしていることから、これを解消し安全で効率的な事業活動確保し水産業の振興を図る。		-	50,000	60,500	-	51,000	161,500
			【進捗率(%)】	17.0 (R5年度)	-	17.0	45.0	-	100	
②商工業の振興					247,486	254,088	262,172	-	254,333	1,018,079
高齢者職業能力開発事業	ソフト補助 全域	商工観光部 商工労政課	「公益社団法人むつ市シルバー人材センター」に対し国と市が同額の運営費補助を行うとともに、当該センターの上部団体である青森県シルバー人材センター連合会に賛助会員として加入し、高齢者の能力を活かした就労機会の確保を行う。		9,155	9,150	11,050	-	11,050	40,405
			【就業実人員(人)】	488 (R3年度)	493	477	456	-	488	
むつ商工会議所補助金 (関連1-(1)-①)	ソフト市 むつ地区	商工観光部 商工労政課	むつ商工会議所補助金要綱に基づき、商工業者の振興と地域活性化の推進、社会一般の福祉の増進に資するため、同所が行う各種事業に対し、予算の範囲内で補助を行う。補助内容は会報の作成やMutsu Glamorous Festival等のイベントに係る経費、空き店舗家賃補助、青年部・女性会への補助など。		7,718	8,001	19,920	-	8,637	44,276
			【相談指導件数(件)】	2,085 (R3年度)	2,035	2,114	2,005	-	2,000	
			【金融の斡旋または推薦件数(件)】	65 (R3年度)	43	48	42	-	50	
むつ市商工会補助金 (関連1-(1)-①、1-(1)-②)	ソフト市 川内地区 大畑地区 脇野沢地区	商工観光部 商工労政課	むつ市商工会補助金要綱に基づき、商工業者の振興と地域の活性化の推進、社会一般の福祉の増進に資するため、商工会が行う各種事業に対し、予算の範囲内で補助を行う。		3,600	3,600	3,600	-	3,600	14,400
			【経営指導相談件数(件)】	1,692 (R3年度)	1,426	1,557	1,715	-	1,700	
			【金融の斡旋または推薦件数(件)】	44 (R3年度)	20	30	15	-	50	
中小企業経営安定化支援事業	ソフト市 全域	商工観光部 商工労政課	市内中小企業の活性化と経営安定に資するため、運転資金及び設備資金に係る特別保証融資制度を設け、市内3金融機関に対して原資預託するとともに、融資を受けた事業者に対して信用保証料補給を行う。		226,473	232,797	227,062	-	230,145	916,477
			【制度融資利用件数(件)】	111 (R3年度)	92	95	87	-	120	
わきのさわ・かさまいまつり開催事業 (関連1-(1)-①、1-(1)-②)	ソフト市 脇野沢地区	商工観光部 商工労政課	農林水産・商工・観光等の地域の産業を一堂に会し、その現状について来場者に対して認識を深めさせ、収穫に感謝し、生産意欲と技術の高揚による一層の産業振興を図ることを目的として開催する。		540	540	540	-	901	2,521
			【出店者数(団体)】	-	11	17	19	-	10	
③エネルギー関連産業の育成					13,112	13,966	17,111	-	30,524	74,713
広報・調査等交付金事業	ソフト補助 全域	政策推進部 エネルギー戦略課	当市に立地する「使用済燃料中間貯蔵施設」や周辺に建設及び計画されている原子力発電施設について、広報・調査等交付金を活用した施設見学会や職員研修等の広報活動等を実施することで、市民の原子力やエネルギー政策に関する知識の普及を図る。		8,189	9,362	12,931	-	21,489	51,971
			【市民の見学会参加者数(人)】	101 (R3年度)	109	135	191	-	180	
			【研修等参加職員数(人)】	0 (R3年度)	19	14	11	-	20	
			【エネルギー関連施設見学会等におけるアンケートで「理解できた」又は「意義があった」との回答(%)】	100 (R3年度)	99.1	91.9	94.8	-	80.0	
燧岳周辺地熱開発事業	ソフト補助 全域	政策推進部 エネルギー戦略課	「むつ市燧岳周辺地熱開発研究会」の継続開催や周辺住民等を対象とした意見交換会、先進地見学会等の理解促進活動をはじめ、開発事業者との連携による地熱資源開発の推進に取り組む。 ※地熱資源開発を行っていた中部電力株式会社がR7.4に事業を撤退したことに伴い、事業廃止。		2,030	1,824	1,464	-	-	5,318
			【地熱発電所等参加者理解度(%)】	-	95.0	100	100	-	-	
			【燧岳地熱座談会等参加者数(人)】	50 (R3年度)	69	60	0	-	-	

基 本 方 針			事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体	決算額			決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区	実績値			実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事業名等			【業績評価指標】			基準値					
むつ市再生可能エネルギーによる農山漁村活性化協議会運営事業	ソフト補助 全域	政策推進部	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）」第6条第1項による協議会を運営し、再生可能エネルギーの普及促進と農山漁業の活性化を図るために必要な協議を行う。		-	-	88	-	835	923	
		エネルギー戦略課	【再生可能エネルギーの産業化に着手した事業者数(社)】		-	-	1	-	3		
					-	-	-	-	-		
住宅向け太陽光発電設備導入補助事業	ソフト補助 全域	政策推進部	家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図り、「地域脱炭素」の取組を推進するため、住宅用自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する経費の一部を補助する。		-	-	-	-	6,000	6,000	
		エネルギー戦略課	【事業申請者数(人)】		-	-	-	-	5		
					-	-	-	-	-		
地域企業連携強化事業	ソフト市 全域	商工観光部	海上自衛隊や各電力会社等施設に関連する企業へ訪問または視察し、必要な資格や設備の情報収集を行いながら、当市への立地を進める取組を行っている。		2,893	2,780	2,628	-	2,200	10,501	
		商工労政課	【高校生受講者数(人)】		14 (R3年度)	14	4	-	0		
			【国家資格(第2種放射線取扱主任者)試験合格率(%)】		25.0	0	0	-	全国平均値		
					-	-	-	-	-		
④新たな産業の創出						10,193	13,094	33,759	-	3,339	60,385
企業誘致推進事業 (関連1-(2)-③)	ソフト市 全域	商工観光部	産業の振興と雇用の創出を図るため、(財)電源地域振興センター「企業誘致支援サービス事業」等を活用した企業動向調査のほか、「あおり産業立地フェア」及び「企業誘致セミナー」に参加し立地を検討する企業に対し市のPR活動を行う。		9,393	12,200	32,920	-	2,547	57,060	
		商工労政課	【新規誘致企業数(件)】		3	0	0	-	1		
					-	-	-	-	-		
創業支援事業 (関連1-(2)-②)	ソフト市 全域	商工観光部	新たなビジネス創出を支援し、雇用機会の創出につなげるため、創業支援等事業計画に基づき創業支援を実施する。		800	894	839	-	792	3,325	
		商工労政課	【創業相談件数(件)】		65	80	63	-	86		
			【創業実績(件)】		10 (R3年度)	5	3	-	10		
					-	-	-	-	-		
⑤若者の地元就職の促進						53,589	28,211	25,413	-	63,065	170,278
キョウイク(教育・共育・今日行く!)拠点によるまちづくり事業 (関連2-(1)-⑦)	ソフト市 全域	政策推進部	地元の高等教育機関を核とした地元雇用やUターン就職等の人材定着、地域内での起業・創業を促す人材育成、「知」の集積、高等教育機関及び研究活動への援助等の事業を通じ、むつ下北地域の可能性を最大限に引き出し、地域経済の活性化、発展に寄与することを目的として、産官学連携により設立されたむつ下北未来創造協議会に対し負担金を支出する。		10,912	10,912	10,912	-	5,600	38,336	
		市民連携課	【本事業による市内就職者数(人)】		8	6	3	-	20		
					-	-	-	-	-		
むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業 (関連2-(1)-⑧)	ソフト市 全域	政策推進部	金谷公園と一体的に、学び、交流、文化、コミュニケーションの拠点として、令和4年4月に開設された「むつ下北未来創生キャンパス」の活用促進を図るため、市内にキャンパスを置く青森大学、青森明の星短期大学、八戸学院大学、従来よりサテライトキャンパスとして当市と連携している弘前大学、青森中央学院大学の合同大学祭を中心に、連携団体とのコラボレーション、市内飲食店の出店等により、学生と地域住民の交流促進、にぎわいの創出、地域経済の活性化等を図る。		3,000	3,060	2,287	-	500	8,847	
		市民連携課	【合同キャンパス祭への大学生参加数(人)】		145 (R3年度)	150	120	-	150		
					-	-	-	-	-		
青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営費補助事業 (関連2-(1)-⑧)	ソフト市 全域	政策推進部	令和2年4月に開設された青森明の星短期大学「下北キャンパス」への運営費を補助する。		37,417	12,000	12,000	-	12,000	73,417	
		市民連携課	【本事業による市内就職者数(人)】		8	6	3	-	2		
					-	-	-	-	-		
八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助事業 (関連2-(1)-⑧)	ソフト市 全域	政策推進部	令和7年4月に開校する八戸学院大学むつ下北キャンパスに係る運営費を補助する。		-	-	-	-	44,616	44,616	
		市民連携課	【むつ下北キャンパスへの入学者数(人)】		-	-	-	-	4		
					-	-	-	-	-		
若者市内定着支援事業	ソフト市 全域	商工観光部	就職や進学を契機とした若者の流出が大きな課題となっていることから、学生やUターン希望者等の若者を対象に、地元企業の魅力や職業の紹介を目的とした企業見学会等を実施すること、地元就職の意欲を高め、若者の地元定着及び企業における人材不足解消を図る。		2,260	2,239	214	-	349	5,062	
		商工労政課	【企業見学会参加者数(人)】		99	62	73	-	50		
					-	-	-	-	-		

基本方針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
施策項目	実施主体	決算額				決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施策内容		対象地区		【業績評価指標】	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
(3) ジオパーク						20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
①ジオツーリズムによる交流人口						20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
下北ジオパーク推進事業① (関連1-(1)-①、1-(3)-②)	ソフト	商工観光部	平成28年9月9日に下北ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟認定となり、日本ジオパーク全国大会の開催などの活動成果が認められ、令和7年1月27日は2度目の再認定の決定を受け、下北ジオパークの価値はより確かなものとなっている。 今後は、ユネスコ世界ジオパークを目指すためにも、ジオパーク活動の3本柱である「保全」「教育・研究」「地域振興」をバランス良く進めていく中で、ジオパークやジオパーク認定商品を活用したサステナブルツーリズムを推進し、下北ジオパークの魅力として発信するとともに、外国人のみで訪れても困らずにジオパークを楽しめる環境を整えることを目標に、外国人旅行者の受入環境整備を推進する。 また、地域連携DMOである”しもきたツーリズム”内に推進協議会事務局を置くことで、“下北ジオパークガイドの会”と連携しながらツアー販売を促進するほか、巡検モデルコースを企画するなど、研究者の受入も促進することで更なる誘客促進及び「地域の価値（ブランド力）向上」を図る。			20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
	市	観光・シティプロモーション課									
	全域										
			【年間観光入込客数(市)(人)】	825,055 (R元年)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000		
			【ジオパークツアー実施回数(回)】	24 (R3年度)	37	37	41	-	50		
			【ジオパーク認定商品数(累計)(件)】	31 (R3年度)	39	51	53	-	57		
②資源価値の保全と教育						20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
下北ジオパーク推進事業② (関連1-(1)-①、1-(3)-①)	ソフト	商工観光部	平成28年9月9日に下北ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟認定となり、日本ジオパーク全国大会の開催などの活動成果が認められ、令和7年1月27日は2度目の再認定の決定を受け、下北ジオパークの価値はより確かなものとなっている。 今後は、ユネスコ世界ジオパークを目指すためにも、ジオパーク活動の3本柱である「保全」「教育・研究」「地域振興」をバランス良く進めていく中で、ジオパークでは「地域遺産や地域資源の価値の保全」と「地質と自然、文化等と連携した教育の実施」が求められていることから、未就学児から社会人まで段階的に地域資源について学べる環境を整備し、提供することで更なる「郷土愛の醸成」を図り、みんなで取り組む保全活動につなげ、保全活動の輪を更に広げる。 また、地域住民が誇りに思う地域遺産や地域資源についても、価値が明確になっていないものやその成り立ちが未解明なものも多くあることから、地域遺産や地域資源の価値を明確化する研究活動にも継続して取り組む。			20,684	22,242	40,656	-	28,255	111,837
	市	観光・シティプロモーション課									
	全域										
			【市民の地域資源認知度(%)】	59.5 (R2年度)	62.1	82.9	94.1	-	70.0		
			【小中学校のジオパーク学習導入率(%)】	77.0 (R2年度)	76.2	76.2	100	-	100		
(4) 観光・物産						39,425	57,508	69,188	-	122,141	288,262
①広域連携による観光プロモーション						27,091	41,385	55,009	-	100,426	223,911
観光関連団体負担金・補助金 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	大畑町観光協会が行う観光事業開催に係る事業費補助、観光団体(青森県観光国際交流機構)及びその他関連団体(大湊ネプタ合同運行委員会、Rebornかわうち実行委員会、薬研開湯400年祭実行委員会)への負担金、補助金を支出する。			9,965	10,297	12,318	-	3,210	35,790
	補助	観光・シティプロモーション課									
	全域			【観光客入込数(人)】	534,967 (R3年)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000	
地域のにぎわい創出事業 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	多くの地域住民、特に大学生を中心とした若者世代が祭りなどの伝統行事・文化に触れ、参加できる機会を提供することで、郷土愛の醸成を図るとともに、祭りや観光イベントの参加人口の拡大と活性化、ひいては活力あるまちづくりを目指す。			-	6,264	1,029	-	1,111	8,404
	市	観光・シティプロモーション課									
	全域			【おしまこ流し踊り全体の参加者数(人)】	-	-	450	671	-	600	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等					【業績評価指標】	基準値				
一般社団法人しもきたツーリズム負担金【地方未来交付金】 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	一般社団法人「しもきたツーリズム」は、令和7年4月に複数の観光・物産関連団体を統合、令和8年4月より新たにむつ市観光協会が合併し、むつ市とその周辺地域の観光振興を担う組織である。観光づくりの舵取り役として、地域連携DMO（観光地域経営法人）の役割を果たし、地域資源を活用し「稼げる地域」を目指すとともに、地域住民や観光客とのつながりを強化し、地域の魅力を広く発信する。		13,826	13,824	13,824	-	36,684	78,158
	市	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【観光客入込数(人)】	534,967 (R3年)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000
田名部・大湊地区関関事業負担金【地方未来交付金】 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	当市と友好交流協定を締結した台湾高雄市の提灯を田名部地区、大湊地区に設置することに加え、両地区で夜市を実施することで、新しい視点での経済及び文化交流を促す。また、むつ市の伝統文化であるとともに重要な観光資源である「夏祭り」の実施環境を整えることで、伝統行事及び民族芸能の継承発展に寄与し、地域の活性化を図る。		-	-	-	-	6,760	6,760
	市	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【観光客入込数(人)】	534,967 (R3年)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000
むつ市観光地域づくり戦略事業【地方未来交付金】 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	観光による地域づくりにより、地域の活性化と観光消費額の向上につなげるため、長期的な観光戦略が必須である。 人口減少や高齢化に伴い事業者等が減少する中において、地域が一丸となるために、知見を有する方をアドバイザーとし、打合せやワークショップ等を重ねることで地域の声をまとめ、地域一体となった観光の長期戦略を策定する。		-	-	-	-	7,900	7,900
	市	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【観光客入込数(人)】	534,967 (R3年)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000
湯野川温泉濃々園建替事業【地方未来交付金】 (関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	令和2年7月21日から営業を休止している湯野川温泉濃々園について、仏ヶ浦、大間につながる下北周遊観光の拠点として、また、川内溪谷を含む観光資源を生かした地域の活性化のため新たに建設するものである。 令和8年度は継続工事を施工し、年度内の開業を目指す。		3,300	11,000	27,838	-	44,761	86,899
	市	商工観光施設課								
	全域			【観光入込客数(人)】	534,967 (R3年度)	792,333	866,587	757,344	-	1,000,000
②稼げる物産プロモーション					12,334	16,123	14,179	-	21,715	64,351
「むつ市のうまいは日本一!」推進プロジェクト事業「全国販路開拓支援事業」(関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	国内最大規模の展示商談会である「スーパーマーケットトレードショー」に青森県ブース実行委員会として参画し、市の特産品等の販路開拓を支援することで、首都圏を中心とした県外への販路開拓や海外マーケットへの販路拡大を図る。		734	2,900	1,230	-	1,349	6,213
	補助	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【新規取引件数(件)】	18 (R3年度)	24	21	16	-	15
地域特産品活用促進事業(関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	ご当地自衛隊グルメを活用し、活動団体や事業者の支援や各種のプロモーションを行うことで、地域経済の活性化を図る。 「大湊海軍コロッケ」、「大湊海自カレー」、「大湊Sora空っ!」については、各種イベントやPR活動により県内での認知度が高まっている。 今後も全国の自衛隊基地と連携しながら、全国で開催される自衛隊イベント等に参加し、更なるブランド化を目指す。		3,799	4,099	3,295	-	2,831	14,024
	市	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【大湊海自カレー提供食数(食)】	6,282 (R3年度)	6,832	6,299	5,302	-	10,000
			【大湊Sora空っ!提供食数(食)】	7,163 (R3年度)	13,372	10,061	11,135	-	15,000	
むつ市のうまい!ステップアップ事業(関連1-(1)-①)	ソフト	商工観光部	「むつ市のうまい日本一!」事業は、平成29年度で10年を経過し、今後も積極的に取り組むこととしており、平成30年3月には「むつ市のうまいは日本一推進条例」を制定したところである。 事業者においては新商品の開発等による付加価値の向上、売上の拡大や積極的な商談による新規取引先の獲得等を図ってもらうため、新商品の開発や販路開拓に取り組む市内事業者を支援するための補助金制度活用を促進する。		1,341	2,100	3,180	-	3,400	10,021
	市	観光・ジティブ・プロモーション課								
	全域			【むつ市のうまい!販路開拓支援補助金(件)】	2 (R3年度)	3	5	6	-	7
			【むつ市新商品開発等支援補助金(件)】	13 (R3年度)	8	6	11	-	6	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】		基準値				
むつ市海外展開"Plus Ultra"事業	ソフト市全域	商工観光部	当市の海外展開をさらに強化し、これまでのシンガポール、台湾高雄市、ロサンゼルスでの取組を継続するとともに、新たな販路を開拓し、深い交流を促進する。また、職員を海外に派遣することで、現地との強固なつながりを築き、経済・文化等の交流機会を創出するとともに、当市の魅力を世界市場に広め、持続可能な発展に貢献する。 ※旧Aomori Global Advance Project2024		6,460	7,024	6,474	-	14,135	34,093	
		観光・シティプロモーション課	【SNSフォロワー数(人)】		-	1,250	3,552	3,850	-	7,000	
			【インバウンドツアー催行金額(千円)】		-	-	0	0	-	10,000	
			【物販での販売金額(千円)】		-	400	2	1,000	-	10,000	
(5) 景観					2,812	2,936	5,348	-	1,026	12,122	
①景観の向上と保全					2,812	2,936	5,348	-	1,026	12,122	
みどりと景観創造事業	ハード市全域	まちづくり推進部	令和3年6月に策定した「むつ市景観計画」を推進するため、市民や事業者とともに当市独自の恵まれた景観資源の保全・活用によるまちづくりに取り組むことで、ふるさとへの愛着や景観への関心を高めるとともに、地域の魅力向上及びにぎわいの創出を図る。		2,812	2,936	5,348	-	1,026	12,122	
		都市計画課	【景観が良いと感じる割合(%)】		38.1(R3年度)	57.4	48.5	49.7	-	80.0	
(6) 市民協働・コミュニティ					43,892	40,670	44,121	-	55,520	184,203	
①市民協働の施策展開					70	76	109	-	106	361	
クラウドファンディングしもきた運営事業	ソフト市全域	政策推進部	起案者へのサポート体制の拡充を図るため、クラウドファンディングしもきたを活用して資金調達した事業に対し、助成プロジェクトに要する経費のうち、手数料分の15%(上限20万円)を支援するための財源を徴収する。		70	70	70	-	70	280	
		市民連携課	【クラウドファンディングしもきたチャレンジ件数(件)】		1(R3年度)	1	2	1	-	3	
ふらっと	ソフト市全域	政策推進部	町内会のほか、市内で活動する団体等の活動の場に市長が出向き、対話形式で意見を伺うことで、市民協働によるまちづくりの推進を図る。		-	6	39	-	36	81	
		市民連携課	【市民協働関連事業参加者数(人)】		-	-	703	750	-	400	
②広報広聴の充実					26,368	28,157	28,352	-	33,501	116,378	
広報紙発行事業	ソフト市全域	総務部	「みんながつながるむつ市の総合情報誌」として、市政情報のみならず、市民及び各種団体の取り組みを紹介する「広報むつ」を年12回発行し、市政への参画を図り協働のまちづくりの実現に結びつける。		23,846	25,216	25,011	-	27,122	101,195	
		市長公室	【発行部数(部/月)】		22,000(R3年度)	21,500	21,500	21,500	-	21,200	
ホームページシステム保守業務委託	ソフト市全域	総務部	市内外に迅速かつ正確な情報提供を行うためホームページを運用。職員の作成支援と閲覧者の利便性(アクセシビリティ・ユーザビリティ)の向上を目的にCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入している。		1,584	1,584	1,584	-	1,584	6,336	
		市長公室	【ホームページアクセス数(万件)】		275(R3年度)	290	187	209	-	250	
SNS配信事業	ソフト市全域	総務部	市政情報をスマートフォンへ直接届けられるプッシュ通知型のLINEをはじめ、市民が情報へアクセスするブル型のX、Facebook、YouTubeなど、様々なSNSをそのSNSごとの利用者属性やSNSの特性を活かして、むつ市の情報を届けるべき相手に伝わる広報を意識して情報展開を行う。		-	443	845	-	3,912	5,200	
		市長公室	【LINE登録者数(人)】		13,401(R3年度)	15,352	15,887	15,901	-	15,300	
			【YouTube登録者数(人)】		10,236(R3年度)	11,354	12,128	12,117	-	13,000	
市民の声データベースシステム保守事業	ソフト市全域	政策推進部	庁内各部局窓口に寄せられる意見や提言、要望等を担当する職員の業務の効率化及び負担軽減と情報の集約による全庁的な情報共有を図ることを目的に、平成23年度から「市民の声データベースシステム」を開始し、様々な意見要望に対する進捗状況や回答等をシステム管理している。		427	427	427	-	0	1,281	
		市民連携課	【ホームページアクセス数(万件)】		275(R元年度)	291	187	196	-	310	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】		基準値				
市民相談費	ソフト	政策推	青森県弁護士会から原則毎月第4金曜日に弁護士1名を派遣してもらい市民の法律に関わる相談に対応するほか、人権擁護委員協議会の特設相談所開設費用や啓発活動の物品購入費用を負担する。		511	487	485	-	883	2,366	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【-】	-	-	-	-	-		
③コミュニティ自治の実現					17,454	12,437	15,660	-	21,913	67,464	
地域コミュニティ保全事業	ソフト	政策推	地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を支援し、もって住民福祉の向上を図り市民協働及び市民自治のまちづくりを推進するため、町内会等が行う自主的な市民活動の実施や活動拠点の整備に要する経費について、町内会等に対し補助金を交付する。 また、町内会やNPO、ボランティア団体等による市民の自主的な地域活動を支援することにより、活力のあるコミュニティづくりを実現するため、多岐にわたる市民団体の様々な活動に市民が安心して参加できるよう導入した市民活動保険制度の周知を図る。		8,954	8,837	11,160	-	14,113	43,064	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【町内会加入率(%)】	62.8 (R3年度)	62.1	61.9	61.0	-	63.0	
コミュニティ助成事業	ソフト	政策推	(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する「コミュニティ助成事業」を活用。コミュニティ組織(自治会、町内会等)が活動するための備品や集会施設の整備を行うことで、地域におけるコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図る。		8,500	3,600	4,500	-	7,800	24,400	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【コミュニティ助成事業採択件数(件)】	3 (R3年度)	4	2	2	-	4	
地域デジタル化支援事業	ソフト	政策推	防災無線機器による町内アナウンスが令和9年度には使用不可となることから、代替手段としてSNSアプリの活用を町内会へ提案する。 町内会へのサポート体制構築のため、スマホ操作を得意とする若者世代の代表として、市内大学生にアルバイトで参画してもらい、若者と高齢者の世代間交流にも寄与する。 ※ふらっとに出席する担当職員と2年目職員で対応可能のため、事業を廃止する。		-	-	0	-	-	0	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【実施件数(件)】	-	-	-	0	-	-	
(7) 男女共同参画・女性活躍					156	0	178	-	170	504	
①男女共同参画社会づくりに向けた意識改革					156	0	178	-	170	504	
男女共同参画推進事業 (関連1-(7)-②)	ソフト	政策推	男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画基本計画策定に係る審議、男女共同参画社会の推進・啓発方法等について調査審議する。男女共同参画推進委員会に係る費用。		156	0	178	-	170	504	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【市の女性管理職の割合(%)】	17.9 (R3年度)	18.6	21.9	22.3	-	19.0	
				【審議会・各種委員会における女性委員の割合(%)】	25.4 (R3年度)	25.6	28.5	26.8	-	30.0	
②市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現					156	0	178	-	170	504	
〈再掲〉男女共同参画推進事業 (関連1-(7)-①)	ソフト	政策推	各種施策を展開する中で、市職員自らが「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍推進」に関する視点をもち事業を実施することで、市民意識の醸成につなげる。		156	0	178	-	170	504	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【男性職員の育児休業取得率(%)】	0 (R2年度)	22.2	20.0	28.6	-	5.0	
				【男性職員の妻の出産に伴う特別休暇の取得率(%)】	44.0 (R2年度)	37.5	40.0	14.3	-	95.0	
				【ワーク・ライフ・バランスの満足度(市民アンケート)】	-	25.4	36.5	41.2	-	33.0	
(8) 国際・都市間交流					9,397	8,537	10,802	-	10,386	39,122	
①姉妹都市等との交流					9,397	8,537	10,802	-	10,386	39,122	
会津若松市姉妹都市交流事業	ソフト	政策推	会津若松市との姉妹都市盟約以来継続している相互訪問事業(4年に1度ずつ相互に訪問する)。 令和8年度には、会津若松市が当市を訪問予定である。		1,230	427	3,792	-	1,228	6,677	
	市	進部									
	全域	市民連携課									
				【民間団体による交流(回)】	3 (R元年度)	2	2	10	-	2	

基本方針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
施策項目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施策内容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事業名等						【業績評価指標】	基準値				
国際交流事業	ソフト	政策推進部 市民連携課	国際交流員の活動により、市民への国際理解啓発活動を行うとともに、地域の国際化を推進する。		8,167	8,110	7,010	-	9,158	32,445	
	市										
	全域										
				【国際交流イベント開催回数(回)】	37 (R3年度)	73	90	73	-	50	
			【ムチュリンガル教室実施施設数(施設)】	18 (R3年度)	18	18	18	-	18		
(9) 海洋科学研究拠点						70	131	153	-	296	650
① 研究活動環境の充実						70	131	153	-	296	650
市内研究機関支援事業費	ソフト	政策推進部 市民連携課	海洋研究に関わる国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本海洋科学振興財団、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターの3機関が、地球環境の保全等に向けた世界レベルの活動と情報発信を行っており、毎年11月に同研究機関、青森県及びむつ主催で海洋・環境科学シンポジウムを開催し、研究成果を発表する。		70	131	153	-	296	650	
	市										
	全域										
				【シンポジウムの参加者数(人)】	175 (R3年度)	176	191	204	-	225	
2. 教育・子育て環境の向上						889,862	1,463,614	4,269,630	-	1,611,076	8,234,182
(1) 教育						397,511	845,471	3,699,621	-	899,929	5,842,532
① 学力の向上						31,137	29,807	64,300	-	59,730	184,974
学力向上推進事業 (関連1-(1)-①)	ソフト	教育委員会 学校教育課	学力調査の実施と分析を行い、実態を踏まえた学力の向上と教師の指導力の向上を図る。 活用力(思考力・判断力・表現力等)の育成と知識及び技能の確かな習得に向けて、各種学力調査結果の分析を生かした学習指導等について指導・助言する。 この事業は毎年継続され、児童生徒の学力の推移についての分析資料としている。 当市の児童生徒の基礎学力の定着に向けて、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科のデジタル教材を購入する。		8,599	9,843	9,639	-	12,417	40,498	
	市										
	全域										
				【県平均通過率を上回る(小5)(%)】	-3 (R3年度)	-5	-5	-	-	-	
		【県平均通過率を上回る(中2)(%)】	-3 (R3年度)	-2	+1	-	-	-			
		【学習者用デジタル教材の前年度の利用者回答数の平均との比較(倍間、小学校:中学校)】	-	11.0:38.9	1.06:0.85	276.4:215.2	-	192.8:288.0			
指導の方針と重点に関する指導・支援事業	ソフト	教育委員会 学校教育課	むつ市教育大綱、むつ市学校教育プランに基づき、具体的な施策・目標を定めて当市の学校教育の課題である「学力の向上」「生徒指導の充実」を中心に「むつ市学校教育指導の方針と重点」について全小・中学校で共通理解し、より良い学校教育づくりを進めていく。		161	191	164	-	27	543	
	市										
	全域										
				【学校訪問回数(校)】	44 (R3年度)	42	42	42	-	38	
		【指導の方針と重点説明会開催回数(回)】	1 (R3年度)	1	1	1	-	-			
小中一貫教育推進事業	ソフト	教育委員会 学校教育課	小中一貫教育の取組を踏まえ、各ブロックが抱える諸問題の解決に向けた取組を推進するとともに、小中学生それぞれの資質や能力の向上を図る。		19,303	16,072	21,023	-	22,201	78,599	
	市										
	全域										
				【児童生徒に対する意識調査(%)】	85.7 (R3年度)	-	79.0	87.1	-	80.0	
		【保護者・学校運営評議員に対する意識調査(%)】	78.0 (R3年度)	-	-	-	-	80.0			
		【教職員に対する意識調査(%)】	88.1 (R3年度)	-	-	-	-	80.0			
教師用教科書・指導書購入事業	ソフト	教育委員会 学校教育課	令和6年度小学校及び令和7年度中学校の全教科の教科書改訂に伴い、学級編制や特別支援学級に在籍する児童生徒の進級等において、必要となる教師用教科書と指導書、指導者用デジタル教科書を補充する。 また、タブレット端末を活用したオンライン授業や予習・復習のための著作物等の送信に対し、補償金を支払うことで、ICTを活用した教育を行う。		411	1,201	30,345	-	16,927	48,884	
	市										
	全域										
				【教師用教科書・指導書の必要数を確保した割合(%)】	- -	100	100	100	-	100	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】	基準値					
新聞を活用した学習への支援事業	ソフト	教育委員会	当市の小・中学生が新聞に親しみ、新聞を読む習慣を身につけるとともに、授業等で新聞を活用した教育活動を推進するため、小学校5・6年生及び中学校全学年の各学級に希望する新聞を1部配備する。		2,663	2,500	3,129	-	1,404	9,696	
	市	学校教育課		【児童生徒アンケート(小中学生)(%)】 ※令和6年度よりアンケート廃止	41.0 (R3年度)	40.0	36.0	-	-	-	
	全域			【全国学力・学習状況調査児童質問紙(小6)(%)】※令和6年度から開始	-	-	-	7.4	-	前年度を上回る	
				【全国学力・学習状況調査児童質問紙(中3)(%)】※令和6年度から開始	-	-	-	11.7	-	前年度を上回る	
むつ市特別非常勤講師配置事業	ソフト	教育委員会	市内の小・中学校へ特別非常勤講師を配置し、教科の全部または一部を担当させることによって、教職員に充実した授業づくりや学校づくりに専念できる時間を創出し、児童生徒の学力向上と教員の働き方改革の円滑化を図る。		-	-	-	-	6,754	6,754	
	市	学校教育課		【特別非常勤講師配置校数(校)】	-	-	-	-	-	9	
	全域										
②体育・健康教育の充実					1,352	132,057	189,642	-	152,381	475,432	
「健康の未来」を変える授業プロジェクト	ソフト	教育委員会	社会医学の第一人者である弘前大学の中路重之特別顧問の協力を得て、むつ市の健康課題の解決に向けた系統的な授業モデルと推進体制の構築に向け取り組む。 また、希望校において、簡易型QOL健診をもとにした健康教育を進める。		39	71	165	-	275	550	
	市	学校教育課		【実施校数(校)】	2 (R3年度)	1	3	3	-	2	
	全域										
学校危機管理マニュアル策定事業	ソフト	教育委員会	児童生徒等の安全を確保するため、危機等発生時において教職員が取るべき行動の内容及び手順を定めた「危機管理マニュアル」を作成する。		363	-	-	-	-	363	
	市	学校教育課		【危機管理マニュアル作成(部)】	-	330	-	-	-	-	
	全域										
地域文化・スポーツクラブ推進事業(関連1-(1)-①)	ソフト	教育委員会	中学生が文化・スポーツ活動を気軽に親しみ、愉しむ環境を整えながら、文化・スポーツ活動の振興を図るため、令和5年度より活動の実施主体である「むつ市地域文化・スポーツクラブ(愛称:むつ☆かつ)」を立ち上げ、担当課が事務局となって中学校部活動の地域移行を段階的に進めていく。		950	131,986	189,477	-	152,106	474,519	
	市	地域クラブ企画推進課		【むつ☆かつへの参加生徒数(%)】	-	-	17.0	41.0	-	50.0	
	全域										
③夢を育む教育					88,990	104,223	135,047	-	161,175	489,435	
児童生徒の高い志をはぐくむ支援事業(関連1-(1)-①)	ソフト	教育委員会	児童生徒が高い志を持ち、夢の実現に向かうことができるよう、学校が英語教育の向上やキャリア教育等に資する講演会を行うことを支援する。		3,421	3,586	4,172	-	4,299	15,478	
	市	学校教育課		【事業実施校数(校)】	7 (R4年度)	7	7	10	-	-	
	全域			【児童生徒の事後アンケート結果において、「ポジティブ評価80%以上」(%)】	-	-	-	-	80		
むつ市こども議会	ソフト	教育委員会	当市の次代を担う小・中学生が議会体験を通して市政と議会の仕組みを理解するとともに、次代を担う市民としての自覚を深めるため、市議会の一般質問の様子を各校代表の小・中学生が傍聴する。		31	24	20	-	63	138	
	市	学校教育課		【参加児童生徒のアンケートによる肯定的評価(%)】	82.0 (H30年度)	100	100	100	-	-	
	全域										
生徒指導推進事業	ソフト	教育委員会	むつ市いじめ防止基本方針に基づく対策について、実施状況を定期的に点検及び評価し、その結果を公表する。 また、「いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめ防止対策について見直しを行う。		111	83	75	-	105	374	
	市	学校教育課		【不登校及び不登校傾向の児童生徒数(人)】	79 (R3年度)	96	148	163	-	60	
	全域										
教育相談室費	ソフト	教育委員会	教育研修センターにむつ市教育支援センターを設置して、不登校傾向の児童生徒やその保護者、関係教職員に対して、教育相談員による教育相談活動を実施する。		7,545	8,991	5,675	-	5,900	28,111	
	市	学校教育課		【不登校児童生徒のうち相談室来室者の割合(%)】	35.0 (R3年度)	25.0	11.5	22.1	-	30.0	
	全域										

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目	実施主体	決算額 実績値			決算額 実績値	決算額 実績値	決算額 実績値	予算額 目標値	事業費計 目標値		
施 策 内 容	対象地区										
事 業 名 等				【業績評価指標】	基準値						
適応指導教室運営費	ソフト	教育委	不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、不登校児童生徒の早期発見と早期対応をはじめ、学校訪問等を通して児童生徒に対する教育相談活動を推進する。 教育支援センターにおいて、通室生に対し適応指導プログラムを実施することで、学校への復帰を支援する。			5,282	5,215	10,109	-	11,679	32,285
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【不登校児童生徒のうち相談室入室者の割合(%)】	35.0 (R3年度)	25.0	11.5	22.1	-	30.0	
スクールサポーター配置事業	ソフト	教育委	小・中学校の通常学級並びに特別支援学級に在籍する多動傾向や要介助など、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援するために、希望する支援対象児童生徒在籍校へスクールサポーターを配置する。 各学校の要望と学校教育課で確認した児童生徒の状況をもとに、緊急性や必要感の高い学校にスクールサポーターを配置し、児童生徒の支援にあたっていただく。			45,736	48,795	64,656	-	70,947	230,134
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【スクールサポーター数(人)】	33 (R3年度)	33	33	36	-	36	
特別支援教育に関する指導・支援(関連1-(1)-①)	ソフト	教育委	特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援するとともに、適切な進路選択ができるようにする。 特別支援教育推進委員会を開催し、適切な教育環境のもとで、能力や特性に応じたきめ細かな指導や適切な就学ができるよう、指導・助言及び専門検査、総合判定を行う。			617	816	967	-	1,227	3,627
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【個別の教育支援計画を作成している学校の割合(%)】	100 (R3年度)	100	100	100	-	100	
				【スクールサポーター配置(人)】	33 (R3年度)	33	33	36	-	36	
外国語指導助手派遣事業①	ソフト	教育委	小学校での外国語活動及び外国語科、中学校での外国語科、小・中学校での諸活動にALTを派遣することによって、児童生徒が我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の素地と基礎を養う。			18,403	17,261	18,161	-	18,794	72,619
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【外国指導助手勤務評定(10点満点)(点)】	7.3 (R3年度)	6.7	6.5	4.4	-	5	
外国語指導助手派遣事業②	ソフト	教育委	小学校での外国語活動及び外国語科、中学校での外国語科、小・中学校の諸活動にALTを派遣し、日常的に国際理解教育の充実や、コミュニケーション能力の育成を目指すものである。 ALTは1年契約の最高5年まで更新できるため、毎年、契約更新を行う。契約の終了とともに、帰国するための帰国旅費や新しいALTを迎えるための渡航費用を負担する。			1,282	2,194	2,739	-	1,948	8,163
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【外国指導助手勤務評定(10点満点)(点)】	7.3 (R3年度)	6.7	6.5	4.4	-	5	
ジュニア大使派遣事業(旧：中学生海外派遣事業)(関連1-(8)-①)	ソフト	教育委	市内中学生を海外に派遣し、海外生活を直接体験することにより、グローバル社会に対応し、国内外で活躍する人材の育成を図る。			0	9,908	12,253	-	6,334	28,495
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【派遣生徒アンケート(段階)】	4 (R3年度)	-	4	3.8	-	3	
				【派遣人数(人)】	10 (R3年度)	0	10	10	-	10	
中華民国陽明国民中学との友好交流事業(関連1-(8)-①)	ソフト	教育委	旧川内町立川内中学校と中華民国陽明国民中学との姉妹校交流を引き継ぎ、市内全中学校との姉妹校となった陽明国民中学との交流を通して友好親善を深める。			0	3,704	0	-	694	4,398
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【陽明国民中学との交流回数(回)】	1 (R3年度)	-	2	-	-	1	
むつ市子ども夢育成基金(関連1-(1)-①)	ソフト	教育委	市内の子ども達の文化、芸術、スポーツにおける活躍は顕著であり、毎年、東北大会、全国大会に出場するなどして活躍したり、児童生徒の体験事業や研修派遣も積極的に実施されており、こうした活動に対し補助金を交付して支援する。			6,562	3,646	13,379	-	17,413	41,000
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【補助金申請数(組)】	24 (R3年度)	43	43	83	-	20	
				【むつ市中学生夢はぐくむ体験入学事業参加者数(人)】※令和7年度から廃止	5 (R3年度)	-	15	10	-	-	
むつ市版海洋STEAM教育事業(旧：弘前大学教育学部との連携推進事業)	ソフト	教育委	実験、観察、関係機関の見学を通じて、科学の楽しさを実感してもらい、関係機関の職員や大学生と交流することで、自分の将来について考える良い機会となり、その後の学習意欲の向上につなげる。			48	48	45	-	41	182
	市	員会									
	全域	学校教育課									
				【弘前大学講師による研修講座受講者数(人)】	165 (R3年度)	159	174	182	-	165	

基 本 方 針			事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体	決算額			決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区	実績値			実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等			【業績評価指標】			基準値					
むつ市メタバース教育支援センター開設	ハード 市 全域	教育委員会 学校教育課	むつ市メタバース教育支援センターを開設し、学校や関係機関とつながっていない不登校児童生徒を対象に、メタバースを活用した多様な学びの場を提供する。		-	-	2,841	-	5,723	8,564	
			【メタバース申込者数における参加率(%)】		-	-	-	-	30.0		
学びの多様化学校設置事業	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	在籍校への通学が困難であるものの、少人数であれば通学可能な児童生徒を対象とした「学びの多様化学校」の開校に向けて、ソフト面・ハード面の両面から環境整備を進めることで、不登校支援をより重層的かつ効果的に展開する。		-	-	-	-	9,763	9,763	
			【-】		-	-	-	-	-		
校内教育支援センター推進事業	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	不登校等の悩みを抱える児童生徒の多様な学びの場を確保し、緩やかに学校や在籍学級に復帰できるよう支援するために、各学校に配置されている校内教育支援センターの充実を図る。		-	-	-	-	251	251	
			【不登校及び不登校傾向の児童生徒数(人)】		79 (R3年度)	96	148	163	-	60	
道徳教育推進事業	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	児童生徒により良く生きるための基盤となる道徳性を養うために、小・中学校が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。		-	-	-	-	984	984	
			【-】		-	-	-	-	-		
スクールコーディネーター配置事業	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	社会環境が多様化・複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題となっている。そのため、学校のみへの対応とせず、経験豊かな小学校または中学校管理職経験者等の活用を含め、様々な専門家と連携した行政による支援を行う必要がある。スクールコーディネーターを配置することにより、学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け、中間的な立場で保護者等からの要望・意見を聞き、より良い解決策を提案するとともに、学校現場の対応に係るストレスを緩和することにもつなげる。		-	-	-	-	5,051	5,051	
			【-】		-	-	-	-	-		
④地域とともにある学校						2,668	2,798	2,493	-	2,239	10,198
コミュニティ・スクール	ソフト 市 全域	教育委員会 総務課	変化の激しい社会の中で複雑化・困難化する学校課題を解決し、学校と地域が連携・協働することで、こども達のより良い成長を支えていく環境を整備するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入による学校づくりを推進する。 令和8年度は、市内全域で単一校11校、地区合同4地区(8校)の計15の協議会が設置されている。		966	1,026	1,084	-	569	3,645	
			【ブロックにおける会議実施状況(%)】		100 (R3年度)	100	100	100	-	100	
ジオパーク体験活動推進事業 (関連1-(1)-①、1-(3)-②)	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	ジオサイトの見学や学習活動を実施する小・中学校に対して、移動に要するバス借上料等必要な経費の一部を助成する。		1,654	1,724	1,364	-	1,629	6,371	
			【ジオパーク体験活動推進事業活用校数(校)】		-	13	12	12	-	21	
小学生自然体験学習推進事業	ソフト 市 全域	教育委員会 学校教育課	むつ市下北自然の家の廃止に伴い、他施設での5年生宿泊等体験学習の実施にあたり、新たな保護者負担が生じないように交通費を助成する。		-	-	-	-	3,337	3,337	
			【-】		-	-	-	-	-		

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計					
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計					
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値					
事 業 名 等				【業績評価指標】		基準値										
						実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値					
⑤教育基盤の整備						70,601	438,566	3,195,638	-	438,278	4,143,083					
小中学校整備事業 (関連3-(5)-③)	ハード	教育委員会 総務課	当市の学校施設の多くは昭和40年代から昭和50年代に建設されているため、老朽化の進行が顕著であり、毎年多額の修繕・改修の費用が発生している。 児童生徒が安全に、安心して学べるような学習環境を確保していく観点から、令和3年3月に策定されたむつ市学校施設の長寿命化計画に基づき、市内小中学校において長寿命化を中心とした計画的な老朽化対策を実施していく。 令和6年度からは、トイレ洋式化工事を段階的に進めている。 また、LED化更新工事の検討も進めていくなど、順次、個々の施設の状況を確認しながら、優先順位を判断し、費用負担の平準化を図りながら計画的に改修を進めていく。			50,732	7,876	159,563	-	437,750	655,921					
	市															
	全域															
【長寿命化実施校数(累計)(か所)】					3 (R3年度)	4	5	8	-	8						
(仮称)むつ市防災食育センター建設事業 (関連3-(5)-③)	ハード	教育委員会 総務課	平時においては、衛生管理が充実した安全・安心な学校給食を提供するために使用し、災害時には防災機能を果たすことのできる総合的施設を建設することで、学校給食と防災両面の環境改善・向上を図る。			19,653	427,897	2,982,120	-	-	3,429,670					
	市															
	むつ地区 大畑地区															
【学校給食調理場数(か所)】					12 (R3年度)	12	12	3	-	3						
各種研修講座関係費	ソフト	教育委員会 学校教育課	小・中学校教職員及び幼稚園教員や保育園保育士の専門性向上と地域の教育課題解決に向けて研修講座を開催し、むつ下北地区の教育水準の向上を図る。			216	260	248	-	216	940					
	市															
	全域															
	【講座受講者割合(小・中学校)(%)】					80.0 (R3年度)	84.0	75.0	82.0	-	80.0					
【講座受講者割合(幼稚園)(%)】					-	77.0	72.0	64.0	-	80.0						
ICT教育推進事業	ハード	教育委員会 学校教育課	ICTを活用した教育活動の充実に資するため、小学校に配備されているタブレット端末の有効活用と、教員の授業実践につながる周辺機器等の整備を行う。			-	2,533	53,707	-	312	56,552					
	市															
	全域															
【学習者用デジタル教材の利用者回答問題数の平均(小学校)(問)】					-	-	-	276.4	- 前年度を上回る							
【学習者用デジタル教材の利用者回答問題数の平均(中学校)(問)】					-	-	-	215.2	- 前年度を上回る							
むつ市教育支援センター移転事業	ハード	教育委員会 学校教育課	現教育支援センターを旧田名部カトリック幼稚園に移転することにより、利用者が安全・安心な環境で支援を受けられるようにする。 また、カトリック幼稚園の改修により、不登校支援の機能強化を図り、不登校児童生徒及びその保護者の支援を充実させる。			-	-	-	-	-	0					
	市															
	全域															
【不登校児童生徒のうち相談室来室者の割合(%)】					35 (R3年度)	25	11.5	22.1	-	30.0						
⑥社会教育・文化の充実と文化財保存活用						161,818	121,830	97,516	-	72,918	454,082					
生涯学習事業	ソフト	教育委員会 生涯学習課	各種講座や展示を実施し、市民の総合的な生涯学習を支援するとともに意識啓発を図る。			43	16	45	-	89	193					
	市															
	全域															
【文化賞・文化奨励賞受賞者紹介展示入場者数(人)】					68 (R3年度)	132	15	160	-	100						
むつ市二十歳の集い	ソフト	教育委員会 生涯学習課	二十歳を迎える若者を祝福し、将来の当市を担う市民としての自覚を促進するため、成人の日の前日に「二十歳の集い」を開催している。令和6年度より実行委員会を組織して、式典の協力、式典後のイベント企画を担ってもらっている。			874	929	866	-	912	3,581					
	市															
	全域															
【対象者参加人数(参加率)(%)】					58.6 (R3年度)	55.7	64.8	76.9	-	70.9						
地域学校協働活動推進事業	ソフト	教育委員会 生涯学習課	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す、青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業に基づいた補助事業。(補助率 国1/3、県1/3、市1/3) 本事業に紐づく取組として、学校運営協議会と本部の一体的推進のための連携事業をはじめ、学校支援ボランティア、こども教室、人財育成のための研修、芸術鑑賞教室事業、自然観察学習会等を実施している。			6,725	6,670	7,047	-	4,225	24,667					
	市															
	全域															
	【地域学校協働本部事業実施回数(回)】					8 (R3年度)	8	13	14	-	12					
	【地域学校協働本部事業参加者数(延べ)(人)】					181 (R3年度)	105	250	430	-	170					
	【地域学校協働本部事業協力者数(延べ)(人)】					82 (R3年度)	58	127	105	-	120					

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計 目標値
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】		基準値			
文化振興補助金及び交付金	ソフト	教育委 員会	市指定文化財をはじめとする有形文化財の保存修復について、文化財所有者や団体等に補助金を交付する。また、市民の文化芸術活動の振興を図るため、市内で各種芸術文化活動を行っている団体で組織された「むつ市文化団体協議会」が主催する「むつ市民文化祭」の開催経費等として補助金を交付する。		74	74	80	-	80	308
	市	生涯学 習課								
	全域									
文化財調査及び活用等推進事業	ソフト	教育委 員会	文化財の保護・保存・活用を目的に、各分野における調査研究等を実施し、その成果は、調査状況を見定めながら報告書刊行につなげる。		418	581	119	-	829	1,947
	市	生涯学 習課								
	全域									
二枚橋2遺跡出土品保存修理事業	ソフト	教育委 員会	国の重要文化財に指定された二枚橋2遺跡出土品1,308点のうち、劣化を防ぐための措置が必要と判断される320点について修復を行う。 この事業は文化庁の指導を受けながら、平成25年度から令和12年度まで18年計画で実施する。		3,119	3,177	3,077	-	3,537	12,910
	市	生涯学 習課								
	全域									
北の防人大湊推進事業	ソフト	教育委 員会	重要文化財旧大湊水源地水道施設を中心とした北の防人エリアのガイド活動を行うとともに、探求学習への支援も行う。		485	314	300	-	195	1,294
	市	生涯学 習課								
	全域									
重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業	ハード	教育委 員会	平成25年度に策定した、旧大湊水源地水道施設保存活用計画をもとに、安全で安心な公開と活用のため修理や整備を行う。 当該事業は、施設老朽化が著しいことから修理工事を行うこととし、平成26年度は修理専門委員会の設置、平成26・27年度で修理に向けた調査を実施した。修理工事は、平成28年度から令和7年度までの計画で実施する。 令和7年度で全ての修理工事が終了したため、令和8年度以降は、修理を終えた文化財の公開活用の在り方について検討委員会を設置して検討していく。		71,315	52,320	26,041	-	-	149,676
	市	生涯学 習課								
	むつ地区									
社会教育推進事業	ソフト	教育委 員会	市民の最も身近な生涯学習施設として、学習活動の支援や豊かな地域づくり・人づくりのため、公民館を活用した社会教育推進事業を行う。		1,261	1,770	1,439	-	1,401	5,871
	市	中央公 民館								
	全域									
図書館施設維持管理費	ハード	教育委 員会	図書館施設の適切な維持管理に努め、快適な読書環境の提供を図る。		34,887	37,853	37,995	-	43,108	153,843
	市	図書館								
全域										
図書館事業運営費	ソフト	教育委 員会	資料の整備・更新については、経過年数や各分野の蔵書構成を把握しながら、現状にそぐわなくなった分野の更新を計画的に行い、利用者ニーズに応えるために、利便性の高いデータベースの導入等を進めていく。		17,342	16,877	18,830	-	16,763	69,812
	市	図書館								
	全域									
図書館を活用した社会教育推進事業	ソフト	教育委 員会	これまで図書館で行われた自主事業をさらに活性化させ来館者の増加を図る。また、圖書の貸出数の増だけでなく地域の交流の場を提供する。		210	164	310	-	267	951
	市	図書館								
	全域									

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等				【業績評価指標】							
人と本をつなげるまちづくり事業	ソフト	教育委員会	遠隔地の学校、保育園、幼稚園、福祉施設及び地域の集会所を巡回する移動図書館車を核とした市民協働型の事業である。従来の巡回場所に加え、市内の公園やイベントへ出張する。また、新たに図書館ボランティアを募集し、図書館内活動及び移動図書館車の巡回を協働で行い、地域とともに歩む図書館運営を実践する。			25,065	1,085	1,367	-	1,512	29,029
	市	図書館									
	全域										
				【移動図書館車利用人数(延べ)(人)】	1,728(R3年度)	1,311	3,335	2,981	-	1,905	
⑦変化に対応できる人材の育成						1,261	1,770	1,439	-	1,401	5,871
〈再掲〉社会教育推進事業(関連2-(1)-(6))	ソフト	教育委員会	市民の最も身近な生涯学習施設として、学習活動の支援や豊かな地域づくり・人づくりのため、公民館を活用した社会教育推進事業を行う。			1,261	1,770	1,439	-	1,401	5,871
	市	中央公民館									
	全域										
				【公民館・図書館利用者数(人)】	33,345(R3年度)	41,690	42,807	41,812	-	33,510	
				【主催事業参加者数(公民館・生涯学習課)(人)】	5,655(R3年度)	7,513	9,716	7,334	-	5,850	
				【各団体・各サークル利用者数(公民館・図書館)(人)】	27,690(R3年度)	34,182	33,091	27,603	-	27,760	
				【市民大学公開講座参加者(人)】	353(R3年度)	306	375	422	-	260	
⑧高等教育機関との連携						40,945	16,190	14,985	-	13,208	85,328
〈再掲〉むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業(関連1-(2)-(5))	ソフト	政策推進部	金谷公園と一体的に、学び、交流、文化、コミュニケーションの拠点として令和4月4月に開設した「むつ下北未来創生キャンパス」の活用促進を図るため、市内にキャンパスを置く青森大学、青森明の星短期大学、八戸学院大学、従来よりサテライトキャンパスとして本市と連携している弘前大学、青森中央学院大学の合同文化祭を中心に、市内飲食店の出店等により、学生と地域住民の交流促進、にぎわいの創出、地域経済の活性化等を図る。			3,000	3,060	2,287	-	500	8,847
	市	市民連携課									
	全域										
				【合同キャンパス祭への大学生参加数(人)】	145(R3年度)	145	150	120	-	150	
〈再掲〉青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営費補助(関連1-(2)-(5))	ソフト	政策推進部	令和2年4月に開設された青森明の星短期大学「下北キャンパス」への運営費を補助する。			37,417	12,000	12,000	-	12,000	73,417
	市	市民連携課									
	全域										
				【本事業による市内就職者数(人)】	7(R3年度)	8	6	3	-	2	
〈再掲〉八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助金(関連1-(2)-(5))	ソフト	政策推進部	令和7年4月に開校する八戸学院大学むつ下北キャンパスに係る運営費を補助する。			-	-	-	-	44,616	44,616
	市	市民連携課									
	全域										
				【むつ下北キャンパスへの入学者数(人)】	-	-	-	-	-	4	
むつサテライトキャンパス事業	ソフト	政策推進部	高等教育機会の充実、滞在型学習の支援及び大学と連携した事業実施の拠点とするため、むつ市、弘前大学及び青森中央学院大学の三者共同で平成27年10月6日に「弘前大学・青森中央学院大学 むつサテライトキャンパス」を開設し、運営している。 主に公開講座や滞在型学習支援の事業を行っており、むつ市民や各大学の学生の人財育成に取り組む。			528	1,130	698	-	708	3,064
	市	市民連携課									
	全域										
				【滞在型学習事業の受入人数(人)】	347(R3年度)	133	241	275	-	550	
				【公開講座の開催数(講座)】	7(R3年度)	8	6	8	-	10	
(2) 子ども・子育て支援						492,351	618,143	570,009	-	711,147	2,391,650
①妊娠期からの切れ目のない子育て支援						79,379	77,446	77,637	-	94,903	329,365
母子健康手帳交付	ソフト	こどもみらい部	母子保健法に基づき、妊娠届時(第15条)に母子健康手帳を交付(第16条)。妊娠届出の際には、青森県で実施している「妊婦連絡票」を活用し、医療機関との連携によりハイリスク妊婦の把握と適切な支援を行っている。また、窓口では、制度の活用や妊婦健診の受診勧奨、各種母子保健事業やサービスの紹介、妊娠期の健康及びメンタルヘルスケアに関するパンフレット配布等による情報提供、面接による個別の保健指導等を行い、妊娠・出産・育児等に関する不安の軽減を図っている。			71	64	134	-	85	354
	市	子育て支援課									
	全域										
				【母子健康手帳交付時の保健指導実施率(%)】	100(R3年度)	100	100	100	-	100	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等						【業績評価指標】	基準値				
妊婦委託健康診査	ソフト 市 全域	こどもみ らい部 子育て 支援課		母子保健法第13条に基づき、母子の疾病予防、早期発見等を目的に実施。妊婦の経済的な負担を軽減し、適切に健診を受けることで、妊娠期間を安全に過ごし、出産を迎えられるよう支援を行う。妊娠届出時に14回分の基本健康診査受診票及び各種検査受診票を交付している。多胎妊娠の場合、一般の妊娠より健診回数が多く経済的負担も大きいことを踏まえ、平成29年度より基本的な妊婦健康診査7回分と超音波検査4回分を追加交付している。 また、里帰り出産のために市外や県外で受診する場合は、事前に病院と委託契約を結び受診票が使用できるようにしているが、契約できない場合は償還払いで対応している。		25,957	25,063	23,303	-	27,135	101,458
				【妊婦健診受診件数（基本的な妊婦健康診査1～14回分）（件）】		2,741	2,448	2,262	-	3,237	
				【妊娠12週以降の妊婦委託健康診査受診票発行件数（産後含む）（件）】		16	6	15	-	0	
				【妊婦健診受診件数（基本的な妊婦健康診査1～14回分）（件）】		2,741	2,448	2,262	-	3,237	
妊産婦・新生児訪問指導事業	ソフト 市 全域	こどもみ らい部 子育て 支援課		妊産婦訪問指導（母子保健法第17条）・新生児訪問指導（母子保健法第11条）に基づき、安心して妊娠・出産ができるように、妊産婦対象に電話相談や訪問指導を実施。フォローの必要なハイリスク妊産婦は、「要連絡・指導妊産婦連絡票」を活用し、医療機関と連携して実施。産婦・新生児訪問では、「育児支援チェックリスト」「エジンバラ産後うつ病質問票」「赤ちゃんへの気持ち質問票」を活用し、産後の母親のメンタルケアやハイリスク要因を把握し、個々の状況に合わせた支援の実施と必要時は関係機関及び部署と情報共有や連携を行い、切れ目のない支援につなげている。事業の一部を県助産師会へ委託。		880	896	941	-	1,132	3,849
				【妊産婦・新生児訪問（第1子）の訪問率（％）】		92.7	99.0	91.1	-	100	
				【参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
				【参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
ハローベビー教室（両親学級）	ソフト 市 全域	こどもみ らい部 子育て 支援課		夫婦が妊娠・出産・育児について、不安解消のため知識を深めるだけではなく、身体的・心理的・環境面も含めた様々な変化を家族で共有し、家庭を築けるきっかけづくりを目的に実施している。近年核家族化に伴い、父親が育児に参加することは不可欠で関心も高まってきていることから夫婦での参加も増加している。 また、漠然とした不安や赤ちゃんに触れたことのない親も多いため、講話だけではなく、体験等も取り入れたプログラム構成とし、妊娠から出産、育児へのイメージが膨らむ内容としている。		152	179	247	-	404	982
				【参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
				【参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
				【参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
離乳食教室・赤ちゃん相談	ソフト 市 全域	こどもみ らい部 子育て 支援課		乳児と保護者を対象に、スムーズに離乳食や子育てを進めていけるよう栄養士による離乳食の講話や個別相談、子育てコンシェルジュによるふれあい遊びや子育て相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、保健師による発達・発育相談、保育士やボランティアから協力を得て絵本の読み聞かせ、看護師による身長・体重測定を実施。対象児には個別通知し、参加できない方などには次回教室へ参加、また、電話やオンラインを活用しながら支援を行っていく。		275	311	414	-	668	1,668
				【参加者割合（％）】		35.0	37.0	40.0	-	44.0	
				【参加者満足度（％）】		99.1	99.3	100	-	100	
				【参加者満足度（％）】		99.1	99.3	100	-	100	
乳児委託健康診査	ソフト 市 全域	こどもみ らい部 子育て 支援課		母子保健法に基づき、乳児の疾病や障がいの予防・早期発見を目的に実施。全乳児を対象に満1歳までに健康診査を2回（精密健診は1回）医療機関に委託している。 里帰り等による出産においても受診票を利用し健診を受けられるよう、県外の医療機関でも契約が可能な医療機関であれば委託契約をしている。 受診票は、受診勧奨しながら出生届出時に交付し、事故防止の普及・啓発のためにパンフレットを配布しながら説明している。		2,554	2,526	2,388	-	2,459	9,927
				【受診件数（件）】		433	414	372	-	400	
				【受診件数（件）】		433	414	372	-	400	
				【受診件数（件）】		433	414	372	-	400	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】	基準値					
乳幼児健康診査事業費	ソフト	こどもみ	運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等の障がいを持つ幼児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに、個々の生活習慣の確立、おし歯の予防、栄養、育児に関する支援を行い、幼児の健康保持及び増進を図る（母子保健法第12条）。対象の月齢に合わせ、身体発育・精神発達に関して小児科医及び歯科医師の診察、耳鼻科医師による総合的な健康診査を実施する。保健師等による保健相談等も併せて実施する。また、健康増進計画の施策でもある、う歯保有数の減少を目指し、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。そのほか、低身長や肥満、斜視（視力障害）、難聴の異常の早期発見に努めるとともに言語や情緒の発達など、軽度の精神発達遅滞を早期発見し、就学までに必要な療育支援が行われるよう支援する。身体的な疾病のスクリーニングだけではなく子育て支援や虐待の早期発見・予防に努める。		8,201	5,076	5,248	-	5,894	24,419	
	市	らい部									
	全域	子育て支援課									
				【健診受診率（％、10か月児：1歳6か月児）】	95.1:99.3 （R3年度）	97.4:100	95.7:100	98.6:96.8	-	100:100	
				【健診受診率（％、2歳児：3歳児）】	97.4:98.9 （R3年度）	98.5:99.0	98.0:99.2	98.7:98.8	-	100:100	
				【精密検査受診率（％、10か月児：1歳6か月児）】	100:81.3 （R3年度）	100:76.9	75.0:71.4	88.9:62.5	-	100:100	
				【精密検査受診率（％、2歳児：3歳児）】	88.9:81.4 （R3年度）	75.0:81.4	66.7:77.5	60.0:81.6	-	100:100	
1歳6ヶ月児・3歳児精神発達精密健康診査	ソフト	こどもみ	幼児健診のフォローとして、発育・発達の流れが疑われる児を対象に実施し、疾病の早期発見と早期支援を行う。心理判定員による必要な検査を実施し、その後のフォローとして保健師の家庭訪問等による継続支援を実施する。家族や保健師が対象児の発達課題について共通理解しながら随時、必要な支援につなげている。		103	59	86	-	205	453	
	市	らい部									
	全域	子育て支援課									
				【必要な支援につながったケース（％）】	100 （R3年度）	100	100	100	-	100	
乳幼児発達支援事業（ひよこ教室）	ソフト	こどもみ	ひよこ教室は、川内・脇野沢地区のこどもと家族を対象として実施。地域の子育て支援の場として、支援が必要な親子に対しては発達チャートを用いて個別支援をしている。集団遊びや個々の課題を通して家族の関わりの変化やこどもの発達・成長を把握しながら支援の方向性を再確認していく。		479	625	421	-	567	2,092	
	市	らい部									
	川内地区 脇野沢地区	子育て支援課									
乳幼児発達支援事業（未就学児ことばの教室）	ソフト	こどもみ	第二田名部小学校に開設されている「ことばの教室」に未就学児指導のための療育指導員を派遣し、ことばの遅れを主訴とした幼児とその保護者を対象に療育的指導を実施する。		5,670	6,501	8,209	-	8,693	29,073	
	市	らい部									
	全域	子育て支援課									
元気教室	ソフト	こどもみ	保育施設と連携して、こどもが楽しくわかりやすく健全な食習慣・歯の健康・生活リズムについて学ぶことを目的とする。従来の「いただきます教室」及び「おし歯予防教室」のそれぞれの重点内容を盛り込んだ形の「元気教室」として、媒体を活用しながら、保育施設（2回シリーズ）及び支援センターやサークル等へ巡回していく。		48	144	339	-	597	1,128	
	市	らい部									
	むつ地区 大畑地区	子育て支援課									
				【おし歯のない子の割合の増加（小学生）（％）】	44.8 （R3年度）	46.6	49.8	45.4	-	70.0	
				【児童の肥満の割合（小1男子）（％）】	15.7 （R3年度）	13.1	11.0	-	-	-	
				【幼児の肥満の割合（5歳男児）（％）】	14.9 （R5年度）	-	-	17.3	-	14.5	
				【児童の肥満の割合（小1女子）（％）】	12.0 （R3年度）	11.6	12.1	-	-	-	
思春期教室（こころの健康づくり事業_自殺対策緊急強化事業含む）	ソフト	こどもみ	市内小学生・中学生を対象に思春期教室事業を『こころ育むいのちの事業』として若年層対策事業に位置づけて実施。		17	29	0	-	41	87	
	市	らい部									
	全域	子育て支援課									
不妊治療費助成事業	ソフト	こどもみ	不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、保険適用の不妊治療費（人工授精及び生殖補助医療）に要する費用の一部を助成する。		314	1,156	1,615	-	1,500	4,585	
	市	らい部									
	全域	子育て支援課									
			【不妊治療費助成件数（件）】	44 （R3年度）	8	37	49	-	50		

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等						【業績評価指標】	基準値				
妊産婦等アクセス支援助成金交付事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	ハイリスク妊産婦が治療及び分娩、NICU（新生児特定集中治療室）またはGCU（新生児治療回復室）入院するこどもの面会をするために総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターへ通院若しくは入院または近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を助成する。		179	359	263	-	468	1,269
				【助成件数（件）】		3	5	7	-	16	
				10（R3年度）							
母子健康教室事業（健康づくり教室）	ソフト市川内地区	こどもみらい部	子育て支援課	幼少期からの規則正しい生活リズムや食習慣、運動、生活習慣などは、健全な体や成長発達の確立、将来の生活習慣病等の予防になるため、幼少期から健康づくりの正しい知識を知り、実践できる習慣を身につける事ができるように実施する。		70	85	106	-	138	399
				【参加満足度（％）】		100	100	100	-	100	
				【生活習慣の実践度（％）】		100	100	100	-	100	
産前産後サポート事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	個別あるいは集団で、妊産婦または同じ悩み、不安をもつ母親を集め、妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みを傾聴し、妊産婦の育児を尊重しつつ、寄り添いながら相談支援を行い、不安や生活上の困りごとなど（家事支援は除く）の軽減を図るほか、地域の母親同士の仲間づくりを促し、妊産婦の家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし育児に臨めるようサポートする。		397	176	170	-	169	912
				【教室参加者の満足度（％）】		100	100	100	-	100	
				100（R3年度）							
子育て支援アプリ運営事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	妊娠期から子育て期まで、細やかなサポートを実現するため、「むつ市子育て支援アプリ」を運営する。利用者本人がスマートフォン等からアプリをダウンロードし、乳幼児検診等のイベント日程の更新、各種お知らせの配信、利用料の支払い及び契約等を実施する。		528	528	528	-	528	2,112
				【利用者数（総ダウンロード数）（人）】		984	1,098	1,232	-	1,800	
				799（R3年度）							
こども家庭センター運営事業（母子保健機能）	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	令和2年度に「むつ市子育て世代包括支援センター」を開設し、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供により、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施しており、令和6年度に課に「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能と児童福祉を一体的に個々の状況に応じた支援を実施する。 妊娠、出産、子育てに関する総合相談窓口として、部に「～Smile Kids Office につこりっこ～」を設置し、キッズパーク、各分庁舎に地域相談窓口を設置し、各種相談に対応している。		3,829	4,661	5,698	-	7,292	21,480
				【子育てに自信をもてない母親の割合（1歳6か月児）（％）】		13.3	16.8	17.6	-	14.5	
				【子育てに自信をもてない母親の割合（3歳児）（％）】		19.9	14.1	16.3	-	16.3	
産婦健康診査事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	産後1か月の産婦健康診査を公費で助成し、産婦全員が健診を受けられる環境を整えることで、産婦の心身の健康保持につなげる。（令和4年度より公費助成）		868	1,089	981	-	1,075	4,013
				【受診件数（件）】		178	201	190	-	220	
				-							
産後ケア事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	母子保健法の一部を改正する法律（令和元年12月6日法律第69号）により、出産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケア事業の実施が市町村の努力義務として法定化され、「母子保健法施行規則の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第149号）」とともに、令和3年4月1日に施行された。 本事業の具体的内容として、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴するなどの心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族などの身近な支援者との関係調整、地域で育児していく上で必要な社会資源の紹介等を行う。		94	34	26	-	128	282
				【必要な支援につながった母親（％）】		100	100	100	-	100	
				【利用者の満足度（％）】		100	100	-	-	100	
新生児聴覚検査事業	ソフト市全域	こどもみらい部	子育て支援課	新生児聴覚スクリーニング検査は出生後任意により自己負担で実施することになっているが、市が助成を行うことで、経済的負担の軽減を図るとともに検査の実施率を増加させ、早期の療育へつなぐ。		857	979	1,068	-	1,320	4,224
				【初回検査実施率（％）】		96.9	93.9	98.4	-	100	
				86.0（R3年度）							

基 本 方 針	事業区分	事業内容	事業内容						合 計	
	実施主体		担当課	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	対象地区			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額		
	事業名等			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値		
妊娠・出産・子育てオンライン相談事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	産婦人科・小児科オンラインを導入し、専門家（産婦人科医・小児科医・助産師）と非対面で気軽に相談しやすい体制を作り、適正な受診のための支援及び受診や相談機関への外出に悩む方や仕事や子育てで忙しく不安や悩みを抱え相談を躊躇する方を支援することで、育児不安の軽減につなげる。	-	3,069	3,168	-	3,630	9,867	
	市									
	全域									
出産・子育て応援事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、その後の情報発信・相談等を継続的に必要な支援につなぐとともに、妊娠・出産時の経済的支援として合計10万円相当のギフトを交付する。	26,757	22,539	21,347	-	23,648	94,291	
	市									
	全域									
低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成する。 ○母子保健衛生費（低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業）補助率：国1/2	-	-	0	-	30	30	
	市									
	全域									
乳幼児及び家族等発達支援事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	ベアレントプログラム、ベアレントトレーニング、発達相談、子育て支援講座を実施し、相談しやすい体制整備を行っているほか、乳幼児健診後のフォローアップ事業として保育施設巡回相談を実施し、発達支援が必要な乳幼児を保育する施設に保健師らが保育施設を訪問し、情報共有や今後の支援体制を検討する。また、必要に応じむつ養護学校のエリアコーディネーターと同行訪問する。	-	-	419	-	510	929	
	市									
	全域									
フッ化物塗布むし歯予防事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	幼児のむし歯予防と口腔保健の維持及び保護者の歯科口腔保健への意識向上を図り、むし歯予防に効果のあるフッ化物歯面塗布を市内の医療機関に委託して実施する。	-	-	366	-	1,427	1,793	
	市									
	全域									
こどもの健康づくり事業	ソフト	こどもみらい部 子育て支援課	当市のこどもの健康課題として、幼児及び学童の肥満の割合が高いことが挙げられ、こどもの健康は保護者を含む家族が一体となって取り組むことが重要であることから、親子で取り組める運動やこどもの栄養講演会等を実施する。	-	-	128	-	40	168	
	市									
	全域									
②児童福祉の充実					412,972	540,697	492,372	-	616,244	2,062,285
ひとり親家庭等医療費給付事業	ソフト	こどもみらい部 こども家庭課	ひとり親家庭等の父又は母及び児童の医療費負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担のうち、児童は全額、父母は保険医療機関ごとに1か月につき1,000円を超えた分を助成する。	34,573	39,107	37,365	-	39,371	150,416	
	市									
	全域									
未熟児養育医療費給付事業	ソフト	こどもみらい部 こども家庭課	県からの権限委譲による平成25年度からの事業。未熟児を対象とし、養育のための入院にかかる医療の給付を行う。	5,185	3,688	2,573	-	2,799	14,245	
	市									
	全域									
子ども医療費給付事業	ソフト	こどもみらい部 こども家庭課	子育ての経済的負担の軽減と乳幼児の健やかな成長を目的に平成5年10月より事業を実施。令和5年4月から所得制限を撤廃し、対象を18歳まで拡大した。	48,455	154,819	183,202	-	177,668	564,144	
	市									
	全域									

基 本 方 針	事業区分	担当課	事 業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
	施 策 項 目			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
	施 策 内 容			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	事 業 名 等			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
放課後児童健全育成事業	ソフト	こどもみ	家庭において適切な保護育成を受けられない小学校に通う児童の健全育成を図る。	139,128	145,405	159,333	-	167,600	611,466
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【年間入会児童数(人)】							
むつ市就学前教育・保育施設整備費補助金事業	ハード	こどもみ	待機児童の解消若しくは子育て環境の整備・充実を図るため、保育施設の整備に要する経費について、予算の範囲内において、補助金を交付する。 令和8年度は2か年計画で、むつひまわり幼稚園の改修を行う。	106,470	114,604	0	-	74,550	295,624
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【事業実施施設数(施設)】							
延長保育事業	ソフト	こどもみ	児童の福祉の向上を図るため、開所時間を超過して30分以上の延長保育を実施する事業者に対し、補助金を交付する。	975	1,105	1,166	-	1,864	5,110
	補助	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【事業実施施設数(施設)】							
預かり保育事業	ソフト	こどもみ	幼稚園、認定こども園での教育時間外の保育活動として、園児を預かる事業者に対し補助金を交付する。 また、満3歳児未満の小学校就学前児童にあって、就労等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとして、市から認定を受けた2歳児を預かる事業者に対し、補助金を交付する。	9,695	7,452	7,821	-	15,349	40,317
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【事業実施施設数(施設)】							
保育施設におけるおむつ無償化事業	ソフト	こどもみ	保育施設に通う保護者と保育士のおむつに関する負担軽減を図るため、令和5年度より新しい子育て支援サービスを導入。頻繁におむつを交換する、ほぼ全員がおむつを使用している0歳児クラスのこどもを対象として、おむつのサブスクサービスを活用する。令和6年4月より、1歳児クラスまで拡充。 令和8年度より契約内容が変更となり、サブスクサービスは終了、花王との直接単価契約にて、サービス内容は従来通りでコストの削減を図る。	-	3,524	9,611	-	6,189	19,324
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【年間延べ利用者数(人)】							
地域子育て支援拠点事業	ソフト	こどもみ	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談、情報の提供、援助等を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進する。	25,194	20,796	25,917	-	28,908	100,815
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【年間延べ利用者数(人)】							
ファミリー・サポート・センター事業	ソフト	こどもみ	安心して子育てができるようにするため、市において子育て支援を必要とする人と、支援を行いたい人(保育の知識と経験を有する人)が登録し、アドバイザーの調整のもと、有償で子育ての支援を行う。	2,800	2,800	2,800	-	2,800	11,200
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【活動件数(件)】							
保育士にこにこサポート事業	ソフト	こどもみ	保育所等における保育士の業務負担を軽減するため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な雇用を補助し、保育士の離職防止を図る。	-	-	9,800	-	29,292	39,092
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【活用施設数(施設)】							
病児保育事業	ソフト	こどもみ	病気または病気の回復期にある児童や保育中の体調不良となった児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両方を支援するとともに、児童の健全育成及び資質の向上に寄与することを目的とし、原則として、市内に住所を有する生後6か月から小学校3年生までの児童で、病気または病気の回復期であり、保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な児童を対象に実施している。	18,215	21,631	24,886	-	25,627	90,359
	市	らい部							
	全域								
	こども家庭課	【利用実績(件)】							

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
事 業 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等											
				【業績評価指標】	基準値						
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		母子・父子家庭等は、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子・父子家庭の自立の催促を図るため、受講する教育訓練に要する経費について、講座を修了した方に対して受講料の6割または4割を給付する。	0	0	0	0	-	33	33
				【受講人数(人)】	0 (R3年度)	0	0	0	-	1	
女性相談支援員活動事業 (関連3-(1)-(6))	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第11条2項により、女性相談支援員を配置し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第4条の規定による相談及び指導等を行う。	116 (R3年度)	2,099	2,272	2,663	-	3,268	10,302
				【相談件数(延)(件)】	116 (R3年度)	117	98	101	-	120	
こども家庭センター運営事業 (児童虐待防止等児童福祉機能) (関連3-(1)-(6))	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化し、家庭における適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員2名を配置する。	94 (R3年度)	4,266	4,467	5,263	-	6,508	20,504
				【相談件数(延)(件)】	94 (R3年度)	86	127	118	-	100	
				【むつ市要保護児童等対策地域協議会個別ケース検討会議件数(回)】	34 (R3年度)	36	33	22	-	35	
助産施設・母子生活支援施設入所措置事業	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		児童福祉法(昭和22年法律第164号)第22条の規定に基づく、妊産婦の助産施設入所措置及び児童福祉法第23条の規定に基づく、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の看護すべき児童の母子生活支援施設入所措置を行う。	0 (R3年度)	6,890	4,075	387	-	4,327	15,679
				【助産施設入所措置人数(人)】	0 (R3年度)	2	0	1	-	2	
				【母子生活支援施設入所措置人数(人)】	2 (R3年度)	3	3	0	-	3	
生後4か月までの全戸訪問事業	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師等の資格を持つ訪問員が訪問し、子育ての孤立化防止のため、様々な不安や悩みを聞き、アドバイスや子育て支援に関する地域の情報を提供するなどのサポートを行い、乳児の健全な育成を図る。	100 (R3年度)	879	870	915	-	1,043	3,707
				【家庭訪問率(%)】	100 (R3年度)	100	94.5	100	-	100	
養育支援訪問事業	ソフト 補助 全域	こどもみらい部 子育て支援課		生後4か月までの全戸訪問の結果や母子保健事業及び関係機関からの連絡等において、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	14 (R3年度)	20	0	96	-	85	201
				【家庭訪問数(件)】	14 (R3年度)	5	0	14	-	15	
医療的ケア児保育支援事業	ソフト 市 全域	こどもみらい部 子育て支援課		保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児地域生活支援の向上を図るため、訪問看護師を保育園に派遣・配置し、安全・安心に保育を受けることができるよう支援体制を整える。検討会を年2回実施し、医療、保育、行政等の各関係機関が情報共有や連携を図り、より個別性のある包括的な支援の構築に努めている。また、市内における医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドライン等を策定し、医療的ケア児の安定・継続した支援体制を構築する。	0 (R3年度)	1,079	1,298	24	-	5,120	7,521
				【ヒヤリハット発生件数(件)】	0 (R3年度)	0	0	0	-	0	
				【保護者の満足度(%)】	100 (R3年度)	100	100	-	-	100	
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	ソフト 市 全域	こどもみらい部 子育て支援課		養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金により、資格取得を促進するとともに、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。	0 (R3年度)	0	1,633	1,278	-	2,760	5,671
				【受講件数(件)】	0 (R3年度)	0	2	2	-	1	
こどもの権利擁護事業	ソフト 市 全域	こどもみらい部 子育て支援課		むつ市こどもの笑顔まんなか条例に基づき、こどもの権利を守るために、むつ市こどもオンブズパーソンやこどもの権利相談窓口の設置、こどもの声を聴く取組、こどもの権利にかかる普及啓発の事業を実施する。	-	-	-	3,387	-	3,836	7,223
				【相談件数(件)】	-	-	-	6	-	12	

基 本 方 針			事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目	実施主体	対象地区	決算額			決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容	対地区		実績値			実績値	実績値	実績値	目標値		目標値
事 業 名 等	対地区		【業績評価指標】			基準値	実績値	実績値	実績値		
子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)	ソフト	こどもみらい部	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、実施施設等において一定期間、養育・保護を行うことで、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	-	-	-	-	738	738		
	補助	子育て支援課		【利用件数(件)】	-	-	-	-	15		
	全域										
ムチュ☆らんど運営事業(キッズパーク運営事業)	ソフト	こどもみらい部	ムチュ☆らんど(むつ市キッズパーク)を運営し施設管理するものである。子育て支援としての屋内遊技場、子育てに関する情報の発信、子育て相談等への対応、関係部署や機関と連携した子育て支援に取り組んでいる。 また、SNSを活用した子育てに関する情報発信「子育て応援メールむつ」、「子育て応援X(エックス)」、「子育て支援アプリ 母子モ」も積極的に実施する。	6,961	11,063	13,797	-	14,617	46,438		
	市	キッズパーク		【利用者数(人)】	11,892(R3年度)	11,347	14,101	15,919	-	18,500	
	全域										
むつ市子育てメイト会事業	ソフト	こどもみらい部	子育てメイト活動に関する研修及び研究や子育て支援に関する各種資料の収集、諸関係機関・団体との連絡調整等により、むつ市における子育て支援の取組の推進を図る。	88	88	88	-	88	352		
	市	キッズパーク		【親子の交流活動参加人数(人)】	113(R3年度)	163	417	417	-	400	
	全域			【親子の交流活動開催回数(回)】	11(R3年度)	16	22	22	-	22	
木育キャラバン事業	ソフト	こどもみらい部	体育館や公民館等といった地域の場所に、たくさんの木のおもちゃを設置し、直接遊んでいただくことで、こどもから高齢者の方々まで、幅広い世代の人々に木のおもちゃの魅力を楽しんでもらえるイベントを実施する。 この機会を通して、木育や森林環境に対する興味関心を高めることや地域の活性化に向けたきっかけづくりを図る。	-	-	-	-	1,804	1,804		
	市	キッズパーク		【利用人数(人)】	-	-	-	-	1,000		
	全域										
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実						3,484,821	5,398,321	4,560,493	-	5,726,983	19,170,618
(1) 健康・福祉						2,288,502	2,825,875	2,795,423	-	2,729,175	10,638,975
①一人ひとりの健康づくりの推進						254,224	248,366	356,155	-	359,068	1,217,813
保健情報システム保守管理事業	ソフト	健康福祉部	保健情報システム(健康かるて)の安定的な運用のため、保守管理業務を委託する。(負担割合:健康づくり推進課81%、国保年金課19%)	2,881	3,080	3,079	-	11,021	20,061		
	市	健康づくり推進課		【-】	-	-	-	-	-		
	全域										
保健情報システム整備事業	ハード	健康福祉部	健康かるての改修に係る経費(負担割合:健康づくり推進課81%、国保年金課19%)	843	5,044	5,361	-	3,350	14,598		
	市	健康づくり推進課		【-】	-	-	-	-	-		
	全域										
健診WEB予約・電話予約運用支援事業	ソフト	健康福祉部	各種健(検)診の予約受付業務について、24時間365日利用可能なWEB予約システム及び4月から11月までの電話予約受付代行業務の構築・利用について外部に委託する。(負担割合:健康づくり推進課44%、国保年金課56%)	3,634	3,148	2,987	-	3,214	12,983		
	市	健康づくり推進課		【-】	-	-	-	-	-		
	全域										
集団健康教育事業	ソフト	健康福祉部	健康増進法に基づき、生活習慣病予防等について、正しい知識の普及を図ることにより「自分の健康は自分で守る」という自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	302	418	431	-	2,253	3,404		
	市	健康づくり推進課		【健康教室事業開催数(回)】	158(R3年度)	223	237	191	-	180	
	全域			【健康教室事業参加者(人)】	3,427(R3年度)	4,870	4,319	5,692	-	4,000	
健康相談事業	ソフト	健康福祉部	健康増進法に基づき、心身の健康に関する個々の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭での健康管理に役立てることを目的とする。	65	64	50	-	161	340		
	市	健康づくり推進課		【健康相談数(回)】	121(R3年度)	232	406	757	-	120	
	全域			【健康相談者数(人)】	1,209(R3年度)	1,620	3,262	3,896	-	1,400	

基 本 方 針	事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
	施策項目			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
	施策内容			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事業名等			【業績評価指標】 基準値						
健診事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	健康増進法に基づき生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる事業として、各種がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診）、一般健康診査（生活保護受給者対象）、肝炎ウイルス検診、骨密度検診及び歯周病検診を実施する。また、がん検診については、受診率の向上に向けた普及啓発等の取り組みを効率的かつ持続的に展開していく。	62,416	64,934	64,186	-	75,769	267,305
			【大腸がん検診受診率（%）】 9.9 (R3年度)	10.2	9.9	9.6	-	60.0	
			【子宮頸がん検診受診率（%）】 13.5 (R3年度)	15.4	13.5	15.2	-	60.0	
			【乳がん検診受診率（%）】 18.5 (R3年度)	18.7	18.2	18.8	-	60.0	
訪問指導事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	健康増進法に基づき、健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる方及びその家族に対し、家庭訪問を行い、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立てることを目的に実施している。	31	29	47	-	57	164
			【被指導者数の増加（人）】 80 (R3年度)	117	113	187	-	100	
歯の健康づくり事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	健康むつ21の重点施策と関連し、青年期以降の市民を対象に歯の健康に関する正しい知識を普及し歯の喪失を防止することも目的とする。 市内イベントを活用し、健診・相談、口腔ケア指導、歯に良い料理の試食会等を行う。 令和8年度は、歯科技工士による歯の模型を作成し、体験型のブースを実施する予定である。	16	75	157	-	287	535
			【定期的に歯科検診を受ける人の割合（%、男性・女性）】 36.2:43.3 (R3年度)	35.9:42.0	42.6:41.7	-	-	50.0	
こころの健康づくり事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	こころの健康づくり及び自殺予防の普及啓発活動を中心とする「こころの健康づくり事業」を実施する。実施内容としては、普及啓発事業、相談事業、小・中・高校生を対象とする「こころ育むいのちの授業」、妊産婦メンタルヘルス普及啓発（子育て支援課）のほか、むつ市保健協力員と協働で「ゲートキーパー養成講座」を実施している。	372	533	513	-	545	1,963
			【生活困窮者自立支援事業の窓口を知っている市民の割合（%）】 31.6 (R3年度)	25.0	28.6	-	-	90	
			【自殺死亡率（人口10万人あたりの死亡者数）（%）】 20.7 (R3年度)	26.8	29.5	-	-	15.1	
むつ市自殺対策計画評価事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	「むつ市のちを支えるこころの健康づくり計画（むつ市自殺対策計画）」について、「むつ市のちを支えるこころの健康づくりネットワーク協議会」で計画の進捗状況、連携強化、情報交換を実施し、計画が円滑に遂行できるようにする。	138	133	235	-	116	622
			【むつ市のちを支えるこころの健康づくりネットワーク協議会の開催（回）】 1 (R3年度)	1	1	2	-	1	
喫煙・アルコール対策事業	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化されたことから、市民や事業所等に対する喫煙や受動喫煙防止に関する普及啓発を強化して実施していく。 また、令和8年度からは、アルコールが及ぼす健康への影響について普及啓発も行っていく。	10	49	67	-	65	191
			【壮年期の喫煙率（男性）（%）】 27.7 (R3年度)	22.2	20.5	21.9	-	25.0	
			【壮年期の喫煙率（女性）（%）】 9.6 (R3年度)	9.6	9.6	7.6	-	5.0	
保健協力員の育成	ソフト 市 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	むつ市保健協力員は、市民の健康の保持増進を図るため、市の保健事業への協力や地域に根ざした健康づくり活動を行っている地区組織であり、行政と市民とのパイプ役を担っている。	2,744	2,638	2,514	-	2,968	10,864
			【保健協力員数（人）】 215 (R3年度)	211	212	202	-	210	
骨髄移植ドナー支援助成金事業	ソフト 補助 全域	健康福祉部 健康づくり推進課	骨髄・末梢血管細胞提供者（ドナー）の負担軽減とドナー登録の増加及び骨髄等の移植を推進するため、ドナーとドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付し、経済的負担の軽減を図る。	140	0	140	-	210	490
			【ドナー助成人数（人）】 1 (R3年度)	1	0	1	-	1	
			【ドナーが勤務する事業所助成件数（件）】 0 (R3年度)	0	0	0	-	1	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等				【業績評価指標】							
献血推進事業	ソフト市全域	健康福祉部	健康づくり推進課	安全かつ安定的な血液の確保を図ることを目的に、献血の推進及び献血体制の整備を行う。 日本赤十字社と連携し、献血バスによる巡回採血や広報啓発活動を通じて、地域住民の献血協力を促進し、輸血を必要とする方への血液供給体制の維持に寄与する。		-	-	-	-	218	218
				【血液採取目標量(ℓ)】	591.6 (R7年度)	-	-	-	-	591.6	
予防接種事業(定期A類)	ソフト市全域	健康福祉部	健康づくり推進課	予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、疾病予防と蔓延防止に努める。		81,142	72,787	97,179	-	80,920	332,028
				【予防接種率(麻しん風しん第2期)(%)】	95.0 (R3年度)	94.4	93.9	97.0	-	95.0	
予防接種事業(定期B類・任意予防接種)	ソフト市全域	健康福祉部	健康づくり推進課	予防接種を実施することにより、感染のおそれがある疾病の発生及び重症化を予防し、公衆衛生の向上並びに増進に努める。		62,256	60,543	144,548	-	128,946	396,293
				【高齢者インフルエンザワクチン接種率(%)】	62.2 (R3年度)	63.2	61.5	61.5	-	60.0	
				【高齢者肺炎球菌ワクチン接種率(%)】	26.1 (R3年度)	21.8	27.1	27.1	-	50.0	
				【高齢者新型コロナワクチン接種率(%)】	-	-	-	33.9	-	20.0	
特定健康診査事業 (関連3-(I)-⑦)	ソフト市全域	市民生活部 国保年金課		糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として特定健康診査を実施し、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート(特定健康指導)を実施することが高齢者の医療の確保に関する法律で義務づけられている。 被保険者の健康寿命の延伸のためにも受診率の向上に取り組んでおり、平成26年から受診費用を無償化し、令和元年度からは、対象者の特定健康診査受診行動をAI(人工知能)を用いた分析により7つのタイプに分類し、それぞれの受診行動に合った内容で送付する受診勧奨にも取り組んでいる。 また、令和4年度からは、健診を予約する皆様の利便性の向上を目的として、健診受付専用コールセンター及びスマートフォンからも利用出来るWEB予約「けんしん予約AITEI」を開始し、健診予約受付体制も整備している。 令和8年度は、特定健康受診者へむつ市共通商品券を贈呈する「特定健康診査受診促進事業」を開始し、被保険者の継続受診への意識啓発と受診率の向上を目指す。		36,749	34,390	34,065	-	43,600	148,804
				【特定健康診査受診率(%)】	30.7 (R3年度)	31.2	28.2	29.1	-	39.9	
特定保健指導事業 (関連3-(I)-⑦)	ソフト市全域	市民生活部 国保年金課		糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として特定健康診査を実施し、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート(特定健康指導)を実施することが高齢者の医療の確保に関する法律で義務づけられている。 むつ市国民健康保険においても、平成20年度から特定健康診査を実施しており、特定健康診査の結果、動機づけ支援または積極的支援の対象となった被保険者に対し、市保健師等が集団健診会場でサポート(特定保健指導)を行うほか、委託による対面型、またはICTを活用したサポート(特定保健指導)を実施することで被保険者の健康寿命の延伸を目指している。		485	501	596	-	5,368	6,950
				【特定保健指導実施率(%)】	30.3 (R3年度)	31.4	24.2	22.8	-	34.0	

基 本 方 針			事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目			実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容			対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等						【業績評価指標】	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値
②健康まちづくりの推進						1,993	1,773	1,529	-	3,358	8,653
食の健康づくり事業 （関連3-(1)-①）	ソフト	健康福	野菜摂取と減塩の普及啓発を目的に「ベジタブル350事業」「ちょこっと減塩事業」として実施。「野菜摂取」や「減塩」だけでなく、「栄養バランスのとれた食事」を基本に、むつ市の健康課題である肥満をはじめとした生活習慣病予防に対して、食の面からの健康づくりに関する普及啓発に取り組む。 【1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえて食事をとる人の割合（青年期）（％）】 44.9 （R3年度） 【1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえて食事をとる人の割合（壮年期）（％）】 62.5 （R3年度） 【野菜摂取量の増加（19～69歳のベジチェック測定値6.0以上の割合）（％）】 26.8 （R6年度）	271	224	230	-	887	1,612		
	市	社部									
	全域	健康づくり推進課									
食生活改善推進員協議会活動事業	ソフト	健康福	“バランスのとれた正しい食生活”を通じて健康づくりを広めるボランティア組織として活動し、主な事業は地域での調理実習、イベント等での試食提供・レシピ配布、食育の日PR活動、学校や行政等と連携した食育活動を行う。また、食生活改善推進員養成講座を実施し、会員の増加を図る。 【肥満者割合の減少（青年期）（％、男性：女性）】 34.1：19.3 （R3年度） 【肥満者割合の減少（壮年期）（％、男性：女性）】 36.0：23.5 （R3年度） 【1日3回規則正しく食事をする者の割合の増加（壮年期）（％）】 74.8 （R3年度）	1,125	1,129	990	-	898	4,142		
	市	社部									
	全域	健康づくり推進課									
食育推進会議	ソフト	健康福	むつ市食育推進会議の条例化に伴い、むつ市食育推進会議を設置し、食育推進計画の策定とその実施、食育に関する重要事項の審議、食育研修会の開催等を行う。第4次むつ市食育推進計画の期間は、令和5～9年度となり、令和10年度には次期計画を策定予定。 【1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえて食事をとる人の割合（青年期）（％）】 44.9 （R3年度） 【1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえて食事をとる人の割合（壮年期）（％）】 62.5 （R3年度）	457	420	169	-	71	1,117		
	市	社部									
	全域	健康づくり推進課									
＋1000歩チャレンジ事業 【地方未来交付金】 （関連1-(1)-①）	ソフト	健康福	当市は、全国に比べ平均寿命が男女ともに短く、令和5年の市の調査において、青年期・壮年期で「健康維持・推進のため運動（身体活動）をする者」の割合が男女ともに3割未満と低い。厚生労働省の身体活動・運動ガイドでは、「1日あたり10分の身体活動を増やすことで、生活習慣病発症や死亡リスクが約3%低下する」と推測されていることから、働き盛り世代を主な対象とし、市民の活動量＋10分、歩数換算で＋1000歩増やせるような環境づくりとウォーキングイベントを行い、健康寿命の延伸を図る。 【運動意識の変容が見られた方の割合（％）】 -	-	-	-	-	1,084	1,084		
	市	社部									
	全域	健康づくり推進課									
国スポ応援スタンプラリー事業 【地方未来交付金】 （関連1-(1)-①）	ソフト	健康福	国スポ・障スポの競技の日に会場であるむつマエダアリーナ周辺でスタンプラリーを実施し、ゴールした参加者に応援グッズを配布し、競技を応援してもらう。国スポ開催日を市民の身体活動を促す機会とし、健康づくりのための環境を同時に設定する。 【スタンプラリー達成者の割合（％）】 -	-	-	-	-	208	208		
	市	社部									
	全域	健康づくり推進課									
③医療体制の充実						1,757,319	2,302,264	2,145,425	-	2,033,060	8,238,068
財政の健全化（下北医療センター負担金）	ソフト	財務部	病院及び診療所の経営基盤の安定化を図るため、下北医療センターに対し、公営企業の繰出基準に基づく支援を行う。 【-】 -	1,714,321	2,257,862	2,096,474	-	1,977,703	8,046,360		
	その他	財政課									
	全域										
医師確保対策事業費負担金	ソフト	健康福	青森県国民健康保険団体連合会が県内自治体医療機関における医師の確保及び定着を図るため、市町村からの負担金、青森県からの補助金、寄附金で医療確保対策に関する医師修学資金支援事業を実施する。 【-】 -	1,479	922	1,236	-	1,409	5,046		
	県	社部									
	全域	健康づくり推進課									
下北医療センター負担金	ソフト	健康福	一部事務組合下北医療センター負担金条例に基づき、組合の経費のうち、病院、診療所に係る経費以外の経費の負担金。 【-】 -	41,519	43,480	47,715	-	53,583	186,297		
	その他	社部									
	全域	健康づくり推進課									

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等					【業績評価指標】	基準値				
医療MaaS研究事業	ソフト	健康福祉部	高齢化の進行により、通院が困難になる高齢者が増える中、継続的に診療を受けられる環境を確保するため、医療と移動サービスを一体的に提供する「医療MaaS(Medical Mobility as a service)」の導入に取り組む。 ICTを活用し、遠隔診療機器を搭載した車両が自宅や地域拠点を訪問して診療を行う「移動型オンライン診療」の仕組みで、通院負担の軽減や地域における医療アクセス格差の解消を目指す。		-	-	-	-	365	365
	市	健康づくり推進課								
	全域									
④高齢者福祉の充実					254,750	251,790	270,727	-	304,358	1,081,625
高齢者等除雪サービス事業	ソフト	健康福祉部	65歳以上のみで構成される世帯及び身体障害者手帳の障害等級が2級以上の方のみで構成される世帯で除雪作業が困難な方に対し、日常生活に必要な範囲の除雪サービスを行い、自宅において自立した生活ができるよう支援する。	8,291	4,890	5,550	-	6,000	24,731	
	市	福祉政策課								
	全域									
【利用者数(人)】				521 (R3年度)	478	448	433	-	550	
訪問理美容サービス事業	ソフト	健康福祉部	要介護度3以上または身体に障害を有する方で一般の理美容院を利用することが困難な方を対象に、理美容師が自宅を訪問し、年6回を上限に散髪等を行う。	264	234	220	-	285	1,003	
	市	福祉政策課								
	全域									
【利用者数(人)】				36 (R3年度)	40	35	38	-	40	
緊急通報体制等整備事業 (関連1-(1)-①)	ソフト	健康福祉部	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、疾病等により必要と認められた方を対象に緊急通報装置を貸与し日常生活での精神的な不安を解消し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行う。	3,335	3,029	2,925	-	3,166	12,455	
	市	福祉政策課								
	全域									
【設置台数(緊急通報)(台)】				81 (R3年度)	76	70	69	-	90	
外出支援サービス事業	ソフト	健康福祉部	車いすまたはストレッチャーを利用しなければ移動が困難な方を対象に、福祉輸送車両(車いす、ストレッチャー対応車両)により送迎サービスを行う。原則として、要介護3以上または身体障害者手帳の等級が下肢・体幹2級以上の在宅の方が対象。	21,153	20,661	23,783	-	27,309	92,906	
	市	福祉政策課								
	全域									
【利用者数(人)】				181 (R3年度)	167	177	150	-	200	
福祉タクシー利用助成事業	ソフト	健康福祉部	車いすまたはストレッチャーを利用しなければ移動が困難な高齢者や障害をお持ちの方が民間のストレッチャー付き福祉タクシーを通院等に利用した場合、利用料金の一部(ストレッチャー利用加算部分)を助成する。	1,359	1,700	1,532	-	1,530	6,121	
	市	福祉政策課								
	全域									
【利用回数(回)】				527 (R3年度)	887	1,118	989	-	500	
老人クラブ運営費助成事業	ソフト	健康福祉部	高齢者の生きがいのある生活の推進を図るため「むつ市老人クラブ補助金交付要綱」に基づき、老人クラブ運営費補助金を交付する。	3,157	3,463	3,367	-	3,362	13,349	
	補助	福祉政策課								
	全域									
【クラブ数(団体)】				44 (R3年度)	42	43	41	-	44	
【会員数(人)】				1,436 (R3年度)	1,306	1,249	1,160	-	1,500	
避難行動要支援者支援事業	ソフト	健康福祉部	避難行動要支援者の情報を把握・登録し、その情報を支援者と共有することにより、日頃からの見守りや災害時における情報の伝達、安否確認、その後の迅速かつ的確な対応につなげる。	519	665	497	-	504	2,185	
	市	福祉政策課								
	全域									
【避難行動要支援者登録者数(人)】				4,034 (R3年度)	3,822	3,647	3,474	-	4,200	
地域ケア会議推進事業	ソフト	健康福祉部	包括的・継続的ケアを可能とするため、地域の介護支援専門員を支援し、多職種・多機関と連携がとれる体制の構築を図る。そのため、地域包括ケアシステム構築のツールである地域ケア会議を活用し、困難事例を抱える介護支援専門員の支援や個別課題を解決するためのネットワークづくり、また、地域課題やニーズの発掘を行い、地域づくり・資源開発へとつなげていく。	18	10	41	-	195	264	
	市	地域包括支援センター								
	全域									
【地域課題解決のための地域ケア推進会議の開催(回)】				3 (R3年度)	4	5	4	-	3	
在宅医療・介護連携推進事業	ソフト	健康福祉部	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるような体制を構築する。	6,713	6,713	6,713	-	6,781	26,920	
	市	地域包括支援センター								
	全域									
【在宅医療介護連携支援センターが受けた相談件数(外来・入院)(件)】				18,654 (R2年度)	17,183	19,288	22,305	-	16,500	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】		基準値				
					実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
地域包括支援センターの運営事業	ソフト市全域	健康福祉部	地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活を送るために設けられた高齢者のための総合相談窓口で、介護・福祉・医療等について、ご本人やご家族、地域住民の方々からのあらゆる相談を受け付けている。 センターには三種の専門職（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の配置が義務づけられ、専門職として関係機関と協力・連携して高齢者の支援を行っている。	78,650	78,431	82,764	-	100,261	340,106		
			【高齢者実態把握数(件)】	486 (R3年度)	479	478	465	-	325		
			【訪問型サービス利用件数(件)】	10,275 (R3年度)	9,112	8,887	8,555	-	10,469		
			【通所型サービス利用件数(件)】	14,123 (R3年度)	11,687	11,431	11,329	-	14,405		
介護予防・生活支援サービス事業	ソフト市全域	健康福祉部	要支援者または基本チェックリストに該当した者（事業対象者）に対して、適切な介護予防ケアマネジメントにより訪問型サービス及び通所型サービスを必要とした場合に、訪問介護事業者・通所介護事業者等によるサービスを行う。また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、これまで提供されていた専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的・効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくりを推進する。	94,651	93,704	92,413	-	103,023	383,791		
			【訪問型サービス利用件数(件)】	10,275 (R3年度)	9,112	8,887	8,555	-	10,469		
			【通所型サービス利用件数(件)】	14,123 (R3年度)	11,687	11,431	11,329	-	14,405		
家族介護用品支給事業	ソフト市全域	健康福祉部	要介護4または5と判定された市民税非課税世帯に属する高齢者等を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、紙おむつ等の介護用品を月5,000円分まで支給するもので、支給対象者には介護用品引換券を交付する。	2,524	2,165	2,091	-	2,300	9,080		
			【利用実人数(人)】	59 (R3年度)	64	60	61	-	60		
			【支給対象者数(人)】	0 (R3年度)	2	0	1	-	2		
家族介護者慰労金支給事業	ソフト市全域	健康福祉部	要介護4または5と判定された高齢者等を、介護保険サービスを利用しないで1年間在宅で介護した家族に対して慰労金50,000円を支給する。介護者、要介護者ともに介護保険料の滞納がなく、市民税非課税世帯に属していることが要件となる。	100	0	50	-	100	250		
			【支給対象者数(人)】	0 (R3年度)	2	0	1	-	2		
食の自立支援サービス事業	ソフト市全域	健康福祉部	調理が困難な65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等で、アセスメント調査の結果、配食が必要とされた方について、配食サービスを行う。	2,135	1,826	2,376	-	2,695	9,032		
			【配食回数(回)】	5,789 (R3年度)	5,410	5,125	5,703	-	6,000		
			【アセスメント調査(回)】	91 (R3年度)	81	83	80	-	100		
一般介護予防事業 (関連3-(1)-(7))	ソフト市全域	健康福祉部	主に65歳以上の方及びその支援のために関わる方を対象に、介護予防の普及啓発を行うとともに、誰でも一緒に参加できる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の介護予防活動の支援を行う。	14,916	15,092	23,283	-	22,191	75,482		
			【地域サロン・介護予防運動開催箇所数(か所)】	15 (R3年度)	16	23	29	-	23		
			【いきいき百歳体操開催箇所数(か所)】	10 (R3年度)	13	14	18	-	15		
成年後見制度利用促進体制整備事業	ソフト市全域	健康福祉部	「成年後見制度の利用促進に関する法律」に基づき、中核機関の設置、成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築を行い、制度の利用を必要とする方が制度を利用できる体制を構築する。	3,578	3,613	3,839	-	4,771	15,801		
			【むつ市成年後見センター相談件数(件)】	12 (R3年度)	34	28	23	-	30		
権利擁護事業	ソフト市全域	健康福祉部	地域の住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない高齢者が、地域で安心して尊厳ある生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。	80	173	362	-	163	778		
			【権利擁護・高齢者虐待に関する相談件数(件)】	31 (R3年度)	27	34	29	-	30		
認知症サポーター等養成事業	ソフト市全域	健康福祉部	高齢化の進行に伴い認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の方やその家族を地域で見守り支えていくために、認知症や認知症の方への対応方法について正しく理解し地域全体で支えていくことが必要となるため、地域での見守りを行うサポーターを養成する。	128	111	36	-	139	414		
			【認知症サポーター数(累計)(人)】	4,848 (R2年度)	5,399	5,948	6,163	-	7,186		

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等					【業績評価指標】	基準値					
認知症総合支援事業	ソフト	健康福祉部	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療機関や介護サービス及び地域との連携を図るための支援や認知症やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員の配置を行う。また、認知症患者やその家族が集う場の認知症カフェの設置や認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の配置等を行う。		4,090	5,003	4,868	-	5,621	19,582	
	市	地域包括支援センター		【認知症カフェの参加者数(人)】	180 (R3年度)	597	753	885	-	600	
	全域										
認知症等高齢者見守り事業	ソフト	健康福祉部	むつ市認知症サポート事業所認定やむつ市認知症サポート団体認定、むつ市高齢者等見守りネットワーク事業、むつ市認知症SOSネットワーク事業等により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。まちづくりの推進に資するため、見守り体制を構築する。		148	164	247	-	231	790	
	市	地域包括支援センター		【高齢者等見守りネットワーク事業者数(事業所)】	113 (R2年度)	107	116	118	-	118	
	全域			【認知症SOSネットワーク登録者数(人)】	21 (R2年度)	19	29	24	-	25	
低所得者利用者負担対策事業	ソフト	健康福祉部	低所得で特に生計が困難な方に対して介護保険サービスの利用促進を図るために、社会福祉法人がその社会的な役割の一環として、介護サービスの利用者負担額を軽減し、軽減総額の1/2以内を公費負担する。		1,676	1,555	1,355	-	1,472	6,058	
	市	介護保険課		【負担軽減助成費対象者数(人)】	32 (R3年度)	32	35	33	-	30	
	全域			【補助対象事業所数(事業所)】	6 (R3年度)	6	6	5	-	5	
				【補助金額(千円)】	1,793 (R3年度)	1,676	1,555	1,355	-	1,472	
介護給付適正化事業	ソフト	健康福祉部	介護(予防)給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報提供等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する。		7,265	8,588	12,415	-	12,259	40,527	
	市	介護保険課		【ケアプラン点検数(件)】	45 (R3年度)	49	51	49	-	45	
	全域										
⑤障害者福祉の充実					9,884	11,133	11,014	-	11,266	43,297	
相談支援事業	ソフト	健康福祉部	障がいをお持ちの方やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供等を行いサービス利用等の支援につなげるため、市内4事業所(とどろき療護園、ハートランドさくら、パレット、ら・ぼるて)に相談業務を委託し、相談体制の強化を図ることで、個々の特性に合ったサービス利用につながるよう支援を行う。 地域自立支援協議会では、専門部会を設置し、各部門の専門的な意見が聞ける場となるよう、相談支援体制の強化を図る。		9,663	10,637	10,528	-	10,618	41,446	
	市	障がい福祉課		【相談件数(件)】	1,072 (R3年度)	1,208	568	915	-	550	
	全域										
理解促進研修・啓発事業	ソフト	健康福祉部	障がい福祉サービス展示会の開催に合わせて「障がい福祉パンフレット」を作成し、障がいをお持ちの方やその家族等へサービス利用等の相談対応や情報提供を行う。また、障がいのない方にも来場してもらうことで、障がいのある方の特性や各障害支援事業所を知ってもらい、障がいに対する理解促進と啓発を図る。 また、福祉関係者を対象とした研修会や各種団体の要望に応じた出前講座を実施し、障がいのある方への対応についての知識を深め、地域で暮らす障がいのいる方が安心して生活できるよう支援する。		221	496	486	-	648	1,851	
	市	障がい福祉課		【研修会や出前講座等への参加者数(人)】	44 (R3年度)	231	220	209	-	150	
	全域			【障がい福祉展示会参加事業所(事業所)】	29 (R3年度)	31	30	29	-	30	
⑥地域福祉の充実					10,332	10,549	10,573	-	13,241	44,695	
民生委員・児童委員活動	ソフト	健康福祉部	高齢者や障がい者の安否確認及び見守り、子ども達への声掛けに加え、介護保険や各種福祉サービスが受けられるよう、行政機関や施設等とのパイプ役となるほか、様々な相談を受けるなど、民生委員・児童委員協議会が組織され活動している。		10,332	10,549	10,573	-	13,241	44,695	
	市	福祉政策課		【民生委員・児童委員活動件数(回)】	53,061 (R3年度)	54,004	56,590	55,082	-	55,000	
	全域										

基 本 方 針	事業区分	担当課	事 業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
	施策項目			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
	施策内容			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	事業名等			【業績評価指標】	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値
⑦社会保障の充実				0	0	0	-	4,824	4,824
〈再掲〉一般介護予防事業 (関連3-(I)-④)	ソフト	健康福祉部 地域包括支援センター	主に65歳以上の方及びその支援のために関わる方を対象に、介護予防の普及啓発を行うとともに、誰でも一緒に参加できる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の介護予防活動の支援を行う。 【地域サロン・介護予防運動開催箇所数(か所)】 15 (R2年度) 【いきいき百歳体操開催箇所数(か所)】 10 (R2年度)	14,916	15,092	23,283	-	22,191	75,482
	市			16	23	29	-	23	
	全域			13	14	18	-	15	
〈再掲〉特定健康診査事業 (関連3-(I)-①)	ソフト	市民生活部 国保年金課	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として特定健康診査を実施し、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート(特定健康指導)を実施することが高齢者の医療の確保に関する法律で義務づけられている。 被保険者の健康寿命の延伸のためにも受診率の向上に取り組んでおり、平成26年から受診費用を無償化し、令和元年度からは、対象者の特定健康診査受診行動をAI(人工知能)を用いた分析により7つのタイプに分類し、それぞれの受診行動に合った内容で送付する受診勧奨にも取り組んでいる。 また、令和4年度からは、健診を予約する皆様の利便性の向上を目的として、健診受付専用コールセンター及びスマートフォンからも利用出来るWEB予約「けんしん予約AITEI」を開始し、健診予約受付体制も整備している。 令和8年度は、特定健康受診者へむつ市共通商品券を贈呈する「特定健康診査受診促進事業」を開始し、被保険者の継続受診への意識啓発と受診率の向上を目指す。 【特定健康診査受診率(%)】 30.7 (R3年度)	36,749	34,390	34,065	-	43,600	148,804
	市			31.2	28.2	29.1	-	39.9	
	全域			485	501	596	-	5,368	6,950
〈再掲〉特定保健指導事業 (関連3-(I)-①)	ソフト	市民生活部 国保年金課	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための手段として特定健康診査を実施し、その結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート(特定健康指導)を実施することが高齢者の医療の確保に関する法律で義務づけられている。 むつ市国民健康保険においても、平成20年度から特定健康診査を実施しており、特定健康診査の結果、動機づけ支援または積極的支援の対象となった被保険者に対し、市保健師等が集団健診会場でサポート(特定保健指導)を行うほか、委託による対面型、またはICTを活用したサポート(特定保健指導)を実施することで被保険者の健康寿命の延伸を目指している。 【特定保健指導実施率(%)】 30.3 (R3年度)	31.4	24.2	22.8	-	34.0	
	市								
	全域								
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	ソフト	健康福祉部 健康づくり推進課	後期高齢者医療制度は、青森県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村では窓口業務や保険料徴収等を行う。保健事業は、「後期高齢者健康診査」と「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を受託事業として実施しており、そのうち「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」については保健師集約に伴い、国保年金課から健康づくり推進課を主管として予算区分を移管した。5圏域(田名部・大湊・川内・大畑・脇野沢)の高齢者おおむね75歳以上を対象とし、健康保持と維持のための集団健康教育と健康相談を実施。また、健康状態不明者を調査・分析した上で訪問指導を実施し、必要に応じて、介護保険サービスや医療情報の提供、健康受診勧奨を行い健康状態を確認していく。 【健康状態不明者の確認割合(%)】 -	-	-	-	-	4,824	4,824
	市			-	-	-	-	80.0	
	全域								

基本方針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
施策項目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施策内容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事業名等				【業績評価指標】		基準値					
(2) スポーツ						26,693	15,117	411,059	-	1,250,457	1,703,326
①スポーツ活動の充実						26,693	15,117	411,059	-	1,250,457	1,703,326
スポーツ推進審議会費	ソフト	市民生活部	むつ市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定により設置され、市長の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議することとしている。 令和5年度は、むつ市スポーツ施設整備計画の策定し、答申を行った。令和6年度以降は、必要に応じて審議会を開催する。		-	190	0	-	136	326	
	市	市民スポーツ課									
	全域										
			【むつ市スポーツ施設整備計画の策定】	-	-	策定	-	-	-		
			【むつ市スポーツ推進審議会の開催（回）】	-	-	3	0	-	2		
スポーツ推進補助金	ソフト	市民生活部	市民がスポーツに親しみ、触れる機会の創出に寄与する各団体への補助及び全国ボート場所在市町村協議会に係る費用。	1,520	1,807	1,389	-	1,235	5,951		
	市	市民スポーツ課									
	全域										
			【スポーツ協会加盟団体主催県大会むつ市開催補助金件数（件）】	8	11	14	-	15			
スポーツ環境整備事業	ソフト	市民生活部	各種スポーツ教室を実施し、市民がスポーツを行う機会を創出するとともに、トップアスリートに触れる機会を提供し、スポーツへの関心と技術の向上を図る。	1,197	784	338	-	174	2,493		
	市	市民スポーツ課									
	全域										
			【スポーツ教室・大会等参加者数（人）】	2,803	2,758	3,204	-	2,092			
むつ運動公園改修事業	ハード	市民生活部	むつ運動公園内の老朽化箇所を改修し、施設の長寿命化及び利用者の利便性の向上を図る。	4,136	9,240	4,499	-	179,944	197,819		
	市	市民スポーツ課									
	むつ地区										
			【整備進捗率（％）】	-	100	100	100	-	100		
ウェルネスパーク・アリーナ改修事業	ハード	市民生活部	真心堂ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナ（むつ市総合アリーナ）について施設の維持管理に必要な改修や備品購入等を行う。	6,710	0	9,536	-	4,664	20,910		
	市	市民スポーツ課									
	むつ地区										
			【整備進捗率（％）】	-	100	0	100	-	100		
国スポ・障スポ推進事業	ソフト	市民生活部	令和8年度に本県で行われる「第80回国民スポーツ大会」「第25回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた準備事業。 令和8年度においては、大会の機運醸成、広報・啓発事業や大会参加者の歓迎・おもてなし等を行うほか、当市開催競技の準備及び円滑かつ効率的な大会運営を行い、大会の成功に向けた取組を推進するため、「青の煌めきあおり国スポ・障スポむつ市実行委員会」へ負担金を支出する。	6,970	3,096	202,522	-	1,048,783	1,261,371		
	市	国スポ・障スポ推進課									
	全域										
			【開催準備進捗率（％）】	-	20%	40%	60%	-	100%		
駐車場整備事業	ハード	市民生活部	令和8年度に本県で行われる「第80回国民スポーツ大会」「第25回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた準備事業。 むつマエダアリーナ南側市有地をセーリング競技の艇置場として整備するため、令和4年度に実施設計、令和6年度に整備工事を実施。令和8年度においては、大会終了後に駐車場として利活用するための改修工事を実施する。 改修後は、332台駐車可能なスペースとなる。	6,160	-	192,775	-	15,521	214,456		
	市	国スポ・障スポ推進課									
	全域										
			【整備進捗率（％）】	-	20%	20%	90%	-	100%		
(3) 環境						365,431	374,416	385,834	-	460,560	1,586,241
①循環型社会の推進						66,164	82,039	57,784	-	76,085	282,072
廃棄物減量等推進審議会運営事業	ソフト	市民生活部	一般廃棄物の様々な問題案件に対して、市民の意見を取り込むために審議会を開催する。	92	101	139	-	319	651		
	市	環境政策課									
	全域										
			【1人1日当たりのごみ排出量（g）】	1,089（平均値）	1,089	1,048	1,015	-	1000g以下		
			【3R啓発活動（回）】	8（平均値）	9	14	10	-	12		

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事業 名 等				【業績評価指標】	基準値						
市指定ごみ袋関連事業 (関連3-(3)-(4))	ソフト	市民生活部	環境政策課	ごみの減量化を図るため、平成7年から市指定のごみ袋を作成している。		51,762	68,485	45,563	-	63,421	229,231
	市										
	全域										
資源ごみ回収事業 (関連3-(3)-(4))	ソフト	市民生活部	環境政策課	ごみの減量化及びリサイクルの推進、並びに容器包装リサイクル法への対応のため、資源ごみの集団回収を実施する。		14,124	13,242	11,802	-	11,913	51,081
	市										
	むつ地区										
その他清掃事業(3R)	ソフト	市民生活部	環境政策課	ダンボールコンポストの製作や廃油の回収を実施する。		186	211	280	-	432	1,109
	市										
	全域										
②自然環境の保全					13,896	7,924	19,926	-	24,480	66,226	
下水道排水設備工事費補助金・浄化槽設置整備事業費補助金事業	ソフト	上下水道局	下水道課	汚水衛生処理率向上のため、下水道の新規整備を中止した影響を勘案しつつ、公共下水道事業で整備された区域の皆様へ補助金の拡充を周知するなど、適切な下水道接続人口の確保を図っていく。		13,896	7,924	19,926	-	24,480	66,226
	補助										
	全域										
③公害対策の充実					1,823	1,792	2,829	-	3,233	9,677	
公害対策費	ソフト	市民生活部	環境政策課	公害の発生を未然に防止するため、環境に関する各種調査を実施し状況を把握する。 公害に係る苦情について、調査・測定等を行い解決を図る。		1,052	1,037	1,250	-	1,561	4,900
	市										
	全域										
騒音・振動対策事業	ソフト	市民生活部	環境政策課	騒音・振動に係る公害の防止に努めるため、市内主要道路を交通量が一定と判断される区間に分け、それぞれの区間の道路状況や騒音状況を面的評価システムに入力・設定することによって面的評価を行い、環境基準の達成度を環境省へ報告するものである。専門的知識を要するため専門業者へ委託し実施する。		771	755	1,579	-	1,672	4,777
	市										
	全域										
公害対策審議会運営事務費	ソフト	市民生活部	環境政策課	公害対策に関する事項等について調査審議することにより、公害の防止を図り、もって市民の健康で文化的な社会生活の確保に資することを目的とし、むつ市公害防止条例第27条に基づき、公害対策審議会を設置・運営する。		0	0	0	-	-	0
	市										
	全域										
④環境衛生対策、廃棄物対策の充実					283,548	282,661	305,295	-	356,762	1,228,266	
ごみ収集運搬事業	ソフト	市民生活部	環境政策課	むつ市内から排出される生活系ごみの収集及び運搬を委託する。		281,925	281,024	303,987	-	344,741	1,211,677
	市										
	全域										
不法投棄対策事業	ソフト	市民生活部	環境政策課	不法投棄に伴う、撤去回収や防止・抑制を行う。		120	228	147	-	79	574
	市										
	全域										
清掃関係事業(大掃除、じん芥処理)	ソフト	市民生活部	環境政策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条(清潔の保持)により、春・秋の大掃除を実施する。また、道路上で轢死した動物の死骸に対して、地域住民の生活衛生を保つため、迅速にじん芥処理を実施する。		1,503	1,409	1,161	-	1,282	5,355
	市										
	全域										

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等				【業績評価指標】							
その他清掃事業（不法投棄）	ソフト 市 全域	市民生活部	環境政策課	市有地にある不法投棄の撤去		-	-	-	-	2,200	2,200
				【不法投棄発生件数(件)】	18 (平均値)	26	30	30	-	15件以下	
				【町内清掃実施件数(件)】	113 (平均値)	115	103	123	-	120件以上	
スポGOMI大会 in むつ市	ソフト 市 全域	市民生活部	環境政策課	ごみ拾い×スポーツを融合し、競技性をもたせた「スポGOMI大会 in むつ市」を開催する。		-	-	-	-	8,460	8,460
				【不法投棄発生件数(件)】	18 (平均値)	26	30	30	-	15件以下	
				【町内清掃実施件数(件)】	113 (平均値)	115	103	123	-	120件以上	
(4) コンパクト・プラス・ネットワーク						650,688	1,971,746	751,825	-	1,043,827	4,418,086
①暮らしやすいまちの構築						190,391	1,473,039	218,055	-	323,319	2,204,804
地籍調査事業	ハード 市 むつ地区	まちづくり推進部	用地課	地籍の明確化を図り、土地資源の有効かつ効果的な利用の基礎とするとともに、公租公課の適正化が図られる。		9,254	8,060	11,262	-	16,154	44,730
				【-】	-	-	-	-	-	-	
	金谷都市拠点地区都市構造再編集集中支援事業	ハード 市 むつ地区	まちづくり推進部	都市計画課	当地区は、金谷公園を中心むつ総合病院、下北文化会館、小学校、屋内遊戯施設、大学キャンパス、認定こども園等が立地し、今後、むつ総合病院新病棟の整備が予定されていることから、官民連携による都市機能の高度化及び各施設の一体的空間の形成により、多様なにぎわいとコミュニティの創出を図る。また、低未利用地の有効活用による公園区域の拡充により、まちの回遊性向上と歩行者ネットワークの強化を図るとともに、総合病院と金谷公園の一体的な医療機能及び防災機能の強化により、安全・安心で暮らしやすいまちの実現を図る。		93,648	162,618	47,200	-	20,000
【居住誘導区域人口密度(人/ha)】					22.1 (R3年度)	22.4	22.4	22.4	-	22.1	
				【金谷公園利用者数(人/年)】	31,162 (R3年度)	30,832	38,680	32,770	-	35,000	
昭和町地区交通安全対策事業	ハード 市 むつ地区	まちづくり推進部	都市計画課	速度規制(ゾーン30)と物理的デバイス設置のほか、路側帯カラー化や歩道整備による歩車分離、地域住民による見守り活動等の対策を行い、昭和町地区への車両の流入抑止及び西町線への交通転換により、地域住民の安全確保を図る。		63,828	121,640	55,014	-	123,027	363,509
				【居住誘導区域人口密度(人/ha)】	22.1 (R3年度)	22.4	22.4	22.4	-	22.1	
	土地取引関連	ソフト 市 全域	まちづくり推進部	都市計画課	国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律及びむつ市における土地利用の適正化に関する条例に基づき、適正な土地の管理を図りながら、調和のある一体的な圏域を形成していくための効果的かつ効率的な土地利用を推進する。		110	99	90	-	111
【国土利用計画法における届出不受理件数の抑制(件)】					3 (R3年度)	1	1	1	-	0	
空家等対策事業 (関連1-(1)-①)		ソフト 市 全域	まちづくり推進部	住宅政策課	年々増加しつつある空き家等を防止し、暮らしやすいまちを構築することを目的として、むつ市立地適正化計画で定めている居住誘導区域内や地域生活拠点区域内にある空き家等の利活用を推進する。		1,500	1,000	1,500	-	900
	【-】				-	-	-	-	-	-	
	田名部まちなか住宅整備事業	ハード 市 むつ地区	まちづくり推進部	住宅政策課	市内の老朽化市営住宅10団地の集約建替事業として、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用したPFI方式により、田名部駅跡地への整備及び竣工後15年間の維持管理業務を実施する。		-	1,157,686	80,798	-	117,172
【整備戸数(戸)】					60 (R5年度)	-	60	-	-	-	
				【解体戸数(戸)】	191 (R5年度)	-	10	22	-	28	
市営住宅維持管理事業	ソフト 市 全域	まちづくり推進部	住宅政策課	公営住宅法に基づき、住宅困窮者に対し低廉な家賃で住居を提供することにより、その方々の生活の安定と社会福祉の増進を目的として、市営住宅19団地590戸の維持管理を行う。		15,992	19,892	17,444	-	38,057	91,385
				【過不足ない住宅の供給(%)】	84.0 (R3年度)	89.5	94.0	93.5	-	80~90	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等											
むつ市建築物耐震化支援事業	ハード 市 全域	まちづくり推進部 住宅政策課	むつ市耐震改修促進計画に基づき、市内に存する木造住宅をはじめとした建築物の所有者に対し、国・県と連携を図りながら耐震化への支援を行うことにより、地震に対する建築物の安全性を高め、震災に強いまちづくりに寄与する。また、支援を行う中で、地震に対する建築物の安全性に関する意識啓発及び耐震化に関する知識の周知を図る。		0	0	240	-	1,598	1,838	
			【木造住宅耐震診断申請件数(件)】	0 (R3年度)	0	0	0	-	1		
			【木造住宅耐震改修申請件数(件)】	0 (R3年度)	0	0	0	-	1		
			【ブロック塀等耐震改修申請件数(件)】	- -	-	0	1	-	1		
下水道排水設備工事費補助金事業	ソフト 補助 全域	上下水道局 下水道課	汚水衛生処理率の向上のため、下水道の新規整備を中止した影響を勘案しつつ、公共下水道事業で整備された区域の皆様へ補助金の拡充を周知するなど、適切な下水道接続の人口の確保を図っていく。		6,059	2,044	4,507	-	6,300	18,910	
			【下水道接続人口(人)】	2,111 (R3年度)	2,333	2,319	2,907	-	2,953		
②道路基盤の整備						417,845	448,518	441,679	-	424,047	1,732,089
市道整備事業	ハード 市 全域	まちづくり推進部 土木維持課	【市道等維持事業】 各地区の未舗装道路や未整備道路の整備のほか、老朽化により機能が低下したインフラを整備し、地域住民の生活環境の維持向上を図る。 【道路整備事業】 国の交付金を活用し、災害・雪害等に備えたインフラの整備、補修及び歩道整備等による歩行空間の確保により、地域の生活空間の安全の確保を図る。 【舗装長寿命化修繕事業】 むつ市舗装長寿命化修繕計画に基づき、市道の計画的な維持管理を行うため、舗装状態の調査、健全度の把握、計画的な修繕を着実に進め、舗装の長寿命化を図りつつ、道路の安全性・快適性を確保する。		175,781	271,930	345,308	-	320,393	1,113,412	
			【浜通線融雪溝整備事業進捗率(%)】	17.4 (R3年度)	20.0	48.5	48.6	-	79.1		
橋梁長寿命化修繕事業	ハード 市 全域	まちづくり推進部 土木維持課	橋梁定期点検による損傷把握、予防的な修繕を計画的に進め、橋梁の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図りつつ、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保する。		201,430	121,796	96,371	-	48,918	468,515	
			【-】	- -	-	-	-	-	-		
横迎町中央2号線整備事業	ハード 市 むつ地区	まちづくり推進部 都市計画課	都市計画道路横迎町中央2号線は、市街地東側の国道279号むつバイパスから県道下北停車場線までの区間全体延長3,570mで、田名部地区と中央地区を結ぶ路線として重要な道路である。 また、市役所やむつ警察署が立地する防災拠点地区において、国道338号バイパスの代替路線として重要な路線であり、防災機能の向上に必要な不可欠な路線である。		40,634	54,792	0	-	54,736	150,162	
			【事業進捗率(%)】	59.2 (R3年度)	60.9	63.5	63.5	-	63.9		
③公共交通の確保						42,100	48,707	80,429	-	285,995	457,231
廃止路線代替バス運行対策事業 (関連1-(1)-②)	ソフト 補助 脇野沢地区	政策推進部 交通政策課	路線バスが廃止された後において、地域内の廃止路線を運行するバス事業者に対し補助金を交付することにより、路線を維持するとともに地域住民の生活及び移動に必要な交通手段を確保する。		6,543	5,045	3,089	-	3,254	17,931	
			【廃止路線代替バス路線数(九艘泊線)(本)】	1 (R3年度)	1	1	1	-	1		
			【廃止路線代替バス路線数(源藤城線)(本)】	1 (R3年度)	1	1	1	-	1		
			【廃止路線代替バス路線数(川内～湯野川線)(本)】	1 (R3年度)	1	-	-	-	-		
デマンド型乗合タクシー運行事業 (関連1-(1)-②)	ソフト 補助 大畑地区	政策推進部 交通政策課	「薬研・小目名線」「川内～湯野川線」「川内町内線」の廃止に伴い、地域住民の交通手段を確保するため、タクシー会社へ委託し「デマンド型乗合タクシー」を運行している。 ※川内～湯野川地区は、令和6年度から市の直営運行によるむつ市コミュニティタクシー運行事業として実施。		1,723	5,805	2,218	-	2,070	11,816	
			【年間輸送者数(大畑地区)(人)】	381 (R3年度)	1,201	1,640	1,054	-	1,298		
			【年間輸送者数(川内地区)(人)】	- -	-	399	-	-	-		

基 本 方 針			事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施策項目		実施主体	決算額			決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施策内容		対象地区	実績値			実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事業名等											
【業績評価指標】			基準値								
むつ市コミュニティタクシー運行事業 (関連Ⅰ-(Ⅰ)-②)	ソフト市 川内地区	政策推進部 交通政策課	令和5年3月31日、川内地区において、バス路線「川内～湯野川線」及び「川内町内線」が廃止されたことに伴い、デマンド型乗合タクシーの実証運行を委託したが、運転手不足等の影響により令和6年度以降の事業継続が困難となったため、令和6年4月1日から市の直営運行による事業者協力型自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)を実施、当該路線地域の交通手段確保に努める。	-	-	4,943	-	791	5,734		
			【年間利用者数(人)】	-	-	498	-	498			
				-	-	-	-	-			
むつ市自動運転実証運行事業	ソフト市 むつ地区	政策推進部 交通政策課	運転手不足による移動サービス低下の解消や住民の生活の足となる公共交通の維持・確保に向けて将来的な自動運転車両の本格導入を見据え、自動運転車両に対する地域住民の社会受容性を醸成するとともに、公道走行時における安全性の確保や市内交通への影響等の課題抽出を行うため、自動運転車両による実証運行を実施する。	-	-	-	-	197,728	197,728		
			【実証運行日数(日)】	-	-	-	-	90			
				-	-	-	-	-			
むつMaaS構築事業	ソフト市 全域	政策推進部 交通政策課	当市の移り変わる環境の変化に対応できる持続性の高い公共交通ネットワークの形成に向けたむつ市公共交通再編にあたり、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、むつ市の交通事情に即したむつ市版のMaaSの構築を図る。	-	-	-	-	5,843	5,843		
			【地域活性化起業人の稼働日数(月平均)(日)】	-	-	-	-	10			
				-	-	-	-	-			
下北地域公共交通総合連携協議会負担金	ソフト市 全域	政策推進部 交通政策課	下北圏域市町村が参画し、むつ市が事務局となっている「下北地域公共交通総合連携協議会」への負担金。当該協議会では平成29年度に「下北地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づいた公共交通利用促進事業を実施するとともに観光その他の地域間交流の促進を図る。	200	200	2,560	-	200	3,160		
			【地域間幹線路線数(本)】	6 (R3年度)	5	5	-	5			
				6	5	5	-	5			
むつ市高齢者無料乗車証事業(AGEHA)	ソフト市 全域	政策推進部 交通政策課	市内高齢者の積極的な社会参加による健康増進及び福祉の向上と公共交通の利用促進を図るため、75歳以上でマイナンバーカードを所有する市民を対象にむつ市高齢者無料乗車証(AGEHA)を交付することにより、市民の路線バス及びデマンドタクシーの運賃無料化を実施する。	33,634	37,062	40,674	-	48,620	159,990		
			【AGEHA延べ利用者数(人)】	23,021 (R3年度)	66,668	77,011	84,555	-	100,000		
				-	-	1	1	-	1		
JR大湊線活性化協議会負担金	ソフト市 全域	政策推進部 交通政策課	JR大湊線の沿線自治体(むつ市・野辺地町・横浜町)及び周辺自治体(大間町・東通村・風間浦村・佐井村・東北町・七戸町・六ヶ所村)が参画し、むつ市が事務局となっているJR大湊線活性化協議会への負担金。 令和8年度は、大湊線の利用拡大と下北及び上北圏域のPRや活性化を図るため、「特産品プレゼントキャンペーン」を実施する。	-	595	1,114	-	150	1,859		
			【JR大湊線活性化協議会による事業数(事業)】	-	-	1	1	-	1		
				-	-	-	-	-	-		
むつ市交通事業者運転手確保支援事業	ソフト補助 全域	政策推進部 交通政策課	市内を運行するバス及びタクシー事業者が運転手を確保するために実施する取組に要する経費の一部を補助することにより、事業者の積極的な運転手確保を促進し、公共交通の確保・維持を図る。	-	-	621	-	1,242	1,863		
			【実証運行日数(日)】	-	-	4	-	5			
				-	-	-	-	-			
高等学校通学費補助事業	ソフト市 全域	政策推進部 市民連携課	子ども達が通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないように通学費用を補助するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、将来を担う人材の教育及び地域の活性化を図る。	-	-	25,210	-	26,097	51,307		
			【路線バス、鉄道、スクールバス利用者(人)】	-	-	174	-	185			
				-	-	-	-	-			

基本方針		事業区分	担当課	事業内容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
施策項目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施策内容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事業名等				【業績評価指標】		基準値					
④広域交通ネットワークの形成						352	1,482	11,662	-	10,466	23,962
下北総合開発期成同盟会・ 下北半島振興促進連絡協議 会事業	ソフト 市 全域	政策推 進部 企画課	国道279号及び国道338号は、当市にとって地域住 民の命を守るために必要な重要な路線である。 国道279号は、緊急時の避難道路あるいは支援物資 の輸送道路としての役割を担う「下北半島縦貫道路」 の完成と「むつ市から大間町までのバイパス化」、国道 338号は狹隘箇所の改良など、両路線ともに早期整備 が望まれている。 このことから、周辺自治体と協力して当該路線に関す る要望活動を行い、早期整備につなげる。			352	887	10,548	-	10,316	22,103
			【下北半島縦貫道路整備率(%)】		39.0 (R3年度)	41.3	41.3	41.3	-	61.2	
			【国・県に対する要望活動回数(回)】		2 (R3年度)	2	2	4	-	2	
(5) 行財政基盤						153,507	211,167	216,352	-	242,964	823,990
①財政の健全化						140,000	140,000	140,000	-	140,000	560,000
財政の健全化(「むつ総合病 院債務負担行為履行」のみ 事業費計上)	ソフト 市 全域	財務部 財政課	新たな財源の確保や有利な起債の活用等、歳入確保 に努めつつ、歳入に見合った予算編成と適切な執行管 理により、普通建設事業実施に伴う公債費の増加やむ つ総合病院の対する債務負担行為の履行等、財政運 営上の諸課題に対応しつつ、財政運営の健全化と安定 化を図る。			140,000	140,000	140,000	-	140,000	560,000
			【経常収支比率(3ヶ年平均)(%)】		98.1 (R2年度)	97.2	96.1	97.5	-	95.0	
			【財政調整基金年度末残高(億円)】		10 (R2年度)	18.91	14.42	10.17	-	2.82	
			【むつ総合病院債務負担行為残額(億円)】		23.5 (R2年度)	19.3	17.9	17.9	-	16.5	
市税収納率の向上	ソフト 市 全域	財務部 税務課	市税は、行政運営を行うため必要かつ極めて重要な 財源であることから、納税者の理解の下、「公平かつ適 正な課税」を念頭におきつつ「効率的で効果的な徴収 対策」を講じ、安定的に確保する必要があるため、徴収 強化のほか、口座振替の推進、コンビニ収納に係る税 目の拡充、スマホ決済アプリ等、納税機会の拡大を意 図した税収確保対策を展開し、市税全体の徴収率の底 上げを図る。			-	-	-	-	-	0
			【市税徴収率(全体)(%)】		95.5 (R2年度)	96.4	96.9	97.0	-	97.0	
			【個人市民税徴収率(現年分)(%)】		99.3 (R2年度)	99.3	99.3	99.2	-	99.5	
			【固定資産税徴収率(現年分)(土地、家屋及 び償却資産)(%)】		98.7 (R2年度)	99.0	98.9	99.0	-	99.1	
②広域行政の推進						238	296	299	-	349	1,182
下北圏域定住自立圏推進事 業	ソフト 市 全域	政策推 進部 企画課	国等の支援を活用し、定住のために必要な生活機能 を圏域全体で確保するため、令和7年3月に策定した 第3次下北圏域定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業 を推進する。 また、担当課長会議、共生ビジョン懇談会、市町村長 会議を開催し、前年度事業の効果検証及び現状に即し た見直しを行うことでより効果的な事業の推進を図る。			238	296	299	-	349	1,182
			【共生ビジョン懇談会でのB評価以上の事業 割合(%)】		50.0 (R3年度)	50.0	73.0	85.0	-	50.0	
③公共施設マネジメントの推進						13,269	70,871	76,053	-	102,615	262,808
下北文化会館改修事業	ハード 市 全域	政策推 進部 市民連 携課	昭和60年10月に開館した下北文化会館は老朽化が 著しいことから長寿命化は図るため、施設の適切な改 修を進め利用者の安全確保及び利便性の向上を図 る。			2,805	60,390	63,930	-	90,044	217,169
			【改修工事件数(件)】		0 (R3年度)	2	2	6	-	1	
財産管理事業	ソフト 市 全域	財務部 施設経 営課	人口減少や高齢化が進行する中においても、安全・安 心で快適な公共施設を提供するため、これらの適切な 配置と計画的な維持管理等、統括的な公共施設マネジ メントを行うほか、市有財産の維持管理や各種保険に 関する事務を行う。			10,464	10,481	12,123	-	12,571	45,639
			【公共施設総量(㎡)】		315,935 (R2年度)	325,491	330,189	332,746	-	298,845	

基 本 方 針	事業区分		担当課	事 業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
	施 策 項 目	実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
	施 策 内 容	対象地区		実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値		
事 業 名 等				【業績評価指標】	基準値						
4. デジタル化の推進						276,661	261,557	329,453	-	449,053	1,316,724
(1) デジタル実装						276,661	261,557	329,453	-	449,053	1,316,724
①地域DXの実践						0	0	0	-	164	164
スマートシティ推進事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	地域課題の解決を図るため、デジタルを活用し、にぎわいのある持続可能な都市を目指すことを目的に、東京ビッグサイトで行われる自治体公共WeekでのDX展示会へ参加し、先進事例の情報収集を図る。 【DX推進リーダーへの業務ヒアリングの実施（業務）】	-	-	-	-	164	164		
	全域			-	-	-	-	10			
②自治体DXの推進による効率的な行政運営						48,573	41,364	80,300	-	161,034	331,271
業務効率化推進事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	LoGoチャット・LoGoフォーム・ログミーツ等のサービスを利用し、職員の業務効率化を図り、市民等の利便性の向上と業務の効率化を一体的に進める。 【LoGoフォームの活用数（件）】	10,227	7,305	12,014	-	11,808	41,354		
	全域			25	443	916	-	920			
文書管理システム導入事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	令和8年度は、令和7年度中に各課から上がってきたシステム改修の要望を反映させ、主に廃棄文書の取扱いについての改修を行う。 【文書管理システムへの電子文書保存件数（件）】	-	19,748	2,087	-	528	22,363		
	全域			-	0	8,953	-	4,500			
キャッシュレス決済推進事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	経済産業省の「キャッシュレス・ビジョン」において現在（2018年）20%程度のキャッシュレス比率を2025年までに40%程度に引き上げることを目指しており、当市でもスマートシティ推進戦略において窓口収納にかかるキャッシュレス決済の導入を推進することとしている。 令和5年度に策定したキャッシュレス決済導入基本方針により、歳入における使用料及び手数料のうち、住民票や証明書など窓口での決済をキャッシュレス化できるよう、令和6年度に市民課・税務課・各庁舎の合計5窓口でキャッシュレス決済を導入済み。 今後は保守及び周知を図りつつ、キャンプ場や体育館などの予約をオンラインで受け付け、決済まで完結できる仕組みを目指す。 【キャッシュレス決済対応窓口の数（課）】	-	-	10,711	-	2,285	12,996		
	全域			5 (R3年度)	25	443	916	-	920		
				100 (R5年度)	-	0	8,953	-	4,500		
				5 (R5年度)	-	0	63	-	100		
地方公共団体情報システム標準化事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	地方公共団体情報システム標準化にあたり、令和7年度末に国の標準システムに移行するため、スケジュール及びマイルストーンに即して必要な対応を行うものである。 令和8年度からは移行済みの標準システムの運用経費となる。 【標準化対象事務のシステム移行（業務）】	-	5,841	37,752	-	98,625	142,218		
	全域			-	0	0	-	-			
				-	-	0	-	30			
勤怠管理システム導入事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	職員の時間外勤務実績や休暇記録等を行うシステムを導入することにより、労務管理事務のペーパーレス化を図るほか、より正確に把握した勤務時間データを基に更なる働き方改革を推進する。 【システムでの管理職員数（人）】	-	-	-	-	5,338	5,338		
	全域			-	-	-	-	800			
シニア世代スマホデビュー応援事業	ソフト 市	総務部 情報・ DX戦略 課	一番身近なデジタルデバイスであるスマートフォンを活用した市民向けサービスの充実を図るため、スマートフォンを所持していないシニア世代の方に、スマートフォンの購入補助を行い、デジタル化に伴う利便性やサービスの向上など、誰一人取り残さないデジタル社会の恩恵を受けられるような仕組みを構築し、デジタルデバイドの解消と行政事務の効率化を図ることも目的とする。 【むつ市公式LINE登録者数（人）】	-	-	6,826	-	2,240	9,066		
	全域			-	-	-	-	20,900			

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施策項目	実施主体	決算額 実績値			決算額 実績値	決算額 実績値	決算額 実績値	予算額 目標値	事業費計 目標値	
施策内容	対象地区									
事業名等										
防災行政無線音声配信システム運営事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	令和7年度から希望する町内会に対し、自分の町内会にのみ配信が可能な専用のIP無線機を配備し、これらに関する運営を円滑に図る。 【コスモキャストの利用者数(人)】	-	-	5,201	-	3,288	8,489
	市				-	-	-	-	4,200	
	全域				-	-	-	-	-	
ノーコードツール導入による業務効率化推進事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	現在、紙・Excelなど、多数の様式に分散している申請・照会・集計等データについて、ノーコードツール「kintone」を導入し、データの一元管理及び標準化を図ることで、職員の転記作業や照合作業を削減し、事務負担の軽減及び効率化につなげる。 【作成・運用アプリ数(アプリ数)】	-	-	-	-	2,110	2,110
	市				-	-	-	-	20	
	全域				-	-	-	-	-	
ポータルアプリ導入事業【地域未来交付金】(関連1-(1)-1)	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	高齢者をはじめとした新たにスマホ等を所有する方々が安心して、簡単に市政情報を受け取ることができる、先端技術活用と「思いやり」を両立させたスマートシティを目指すため、市民生活の利便性向上を図る上で提供が必要な情報の選別と提供手段、表現、デザインの庁内外での検討を進め、利用率の高い住民ポータルアプリを構築する。 【住民ポータルアプリのDL数(人)】 【地域事業者のアプリ累計参画数(社)】 【アプリ利用満足度(点)】	-	-	-	-	13,270	13,270
	市				-	-	-	-	1,500	
	全域				-	-	-	-	5	
					-	-	-	-	2.5	
					-	-	-	-	-	
人事給与システム更新事業	ハード	総務部	情報・DX戦略課	人事給与システムの更新等を行う。 令和8年度は、子ども子育て支援金に対応する機能改修への運用支援を行う。 【-】	38,346	8,470	5,709	-	880	53,405
	市				-	-	-	-	-	
仮想サーバ改修事業	ハード	総務部	情報・DX戦略課	5年以上稼働し、通常保守が不可能となったLGWAN系仮想サーバ基盤、及び令和8年度で5年が経過するLGWAN系仮想サーバ基盤の更新を行う。 【-】	-	-	-	-	20,662	20,662
	市				-	-	-	-	-	
③情報ネットワークの利活用の推進					228,088	220,193	249,153	-	287,855	985,289
ドローン利活用推進事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	令和4年度に購入したドローン4機(Matrice30・Mavic3)を運用し、災害時には、被災状況や要支援者の情報を迅速かつ正確に伝達できるよう職員の資質を向上する。 また、平常時には、観光PR動画の撮影や公共施設の老朽化状況を上空から確認することができる。 【ドローン操縦士数(人)】 28 (R3年度) 【フライト依頼件数(件)】 10 (R5年度)	3,609	34	244	-	502	4,389
	市				28	23	30	-	28	
	全域				-	10	11	-	10	
システム管理運営事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	住民情報システムにて稼動する住民記録、税及び保険料等のデータ処理対応並びに制度改正対応や機器保守、WebGIS、財務システム、グループウェア等の運用保守のほか、受託業務として他団体の給与計算処理を実施。 また、全庁LAN管理業務委託、公用パソコン等情報機器調達管理など、市の情報施策の安定運用を図る。 【-】	131,529	134,308	140,389	-	94,389	500,615
	市				-	-	-	-	-	
ネットワーク管理運営事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	各庁舎及び施設等を接続する、全庁LAN、LGWAN、インターネット系ネットワーク及びライブカメラ等の通信網全般の維持管理を行う。 【ネットワークの通信状況確認(日)】 243 (R3年度)	73,626	70,349	78,460	-	95,518	317,953
	市				245	243	243	-	241	
職員用パソコン更新事業	ハード	総務部	情報・DX戦略課	職員が自席で使用しているLGWAN系パソコンの更新を実施する。経過年数に応じ、計画的な更新が必要であり、職員の業務に応じたディスプレイの設置に対応している。 令和8年度は、オフィスソフトの更新を実施する。 【更新台数(台)】 160 (R3年度)	14,462	15,502	18,609	-	73,925	122,498
	市				80	50	130	-	0	
GoogleWorkspace移行検証事業	ソフト	総務部	情報・DX戦略課	職員の業務環境において、セキュリティを強化しつつ、WEB会議等の既に社会標準となっているサービスや、AI等の最先端技術を用いたサービスを利用しやすい環境を低コストで実現するための検証を行う。 【検証端末(Chromebook)の導入(台)】	-	-	-	-	6,309	6,309
	市				-	-	-	-	10	
	全域				-	-	-	-	-	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等				【業績評価指標】	基準値						
ICTリーダー育成事業	ソフト	総務部	地域コミュニティや職場における世代間の情報格差の解消、地域の活性化及び産業の情報化を推進するため、ICTを積極的に活用したり、ICTに関するアドバイスをしたりなど、地域の情報化の推進役や相談役となる職員を育成する。		-	-	-	-	-	-	
	市	情報・DX戦略課		【個人情報保護コースの全職員の修了率(%)】	100(R3年度)	100	100	99.0	-	100	
	全域			【情報セキュリティコースの修了率(%)】	100(R3年度)	100	99.0	100	-	100	
				【専門知識コース受講職員数1コースあたり(人)】	160(3コース)(R3年度)	56	48	25	-	50	
サーバ整備事業	ハード	総務部	各種サーバの整備にかかる費用であり、OSやセキュリティ製品のサポート終了に伴う更新や代替製品の検討・導入を行う。	4,862	-	11,451	-	13,814	30,127		
	市	情報・DX戦略課		【-】	-	-	-	-	-	-	
ネットワーク整備事業	ハード		総務部	情報ネットワークの新規拠点への整備や経年劣化した機器の更新等を行う。	-	-	-	-	3,398	3,398	
	市	情報・DX戦略課	【-】		-	-	-	-	-	-	
	全域			-	-	-	-	-	-		
5. 危機管理・防災力の向上					2,009,366	2,801,907	2,590,860	-	2,754,577	10,156,710	
(1) 安全・安心					2,009,366	2,801,907	2,590,860	-	2,754,577	10,156,710	
①防災対策の充実					35,282	633,144	306,069	-	107,259	1,081,754	
地域防災計画関連費	ソフト	総務部	災害対策基本法等に基づき、各種災害における防災に関し必要な体制の確立及びとるべき措置を定める「むつ市地域防災計画」各編の修正等を行うための「むつ市防災会議」を開催、運営し、その内容を協議、検討、決定する。	0	19,051	0	-	31	19,082		
	市	防災安全課		【むつ市地域防災計画各編の見直し(回)】	0(R3年度)	1	0	-	1		
災害時用備蓄品購入	ソフト		総務部	東日本大震災の最大避難者数は1,642人であったが、原子力災害、豪雪及び昨今の災害、防災への関心の高まりにより、避難者数は増加すると考えられることから、2,500人程度の1日分の食料、飲料水を備蓄する。	2,217	2,126	2,421	-	3,562	10,326	
	市	防災安全課	【備蓄目安に基づく整備率(%)】		-	100	100	100	-	100	
災害対応力強化事業	ソフト		総務部	半島地域特有の交通アクセスの脆弱性を踏まえ、避難の長期化に備えたテント式のパーテーション、段ボールベッド等の資機材及びその収納倉庫の整備により、避難所の生活環境の改善に取り組むとともに、資機材を活用した体験型イベントの実施により、住民の防災意識の向上を図り、災害対応力の強化を通じて、魅力的な地域づくりを目指す。	-	-	-	-	19,151	19,151	
	市	防災安全課	【イベント参加者の意識向上割合】		-	-	-	-	70%		
防災訓練費	ソフト		総務部	関係機関との連携や地域住民参加型の避難訓練及び避難所設置・運営訓練の実施等、それぞれの役割分担による実働訓練の実施や、市職員の防災意識の高揚や複合災害への適応能力の向上を図るため、実践に即した図上訓練等を実施する。	0	331	547	-	710	1,588	
	市	防災安全課	【住民参加人数(人)】		-	-	220	-	600		
むつ市自主防災組織設立助成事業、自主防災組織防災活動支援事業	ソフト		総務部	自主防災組織率の低迷から、広報紙やホームページ等、あらゆる媒体を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の必要性を周知する。 また、自主防災組織の設立時における資機材の給付や自主的な防災活動のための活動物品の提供を実施するとともに、出前講座等で自助共助の必要性を説明し、自主防災組織の設立を促していく。	403	996	707	-	1,293	3,399	
	市	防災安全課	【自主防災組織数(組織)】		31(R3年度)	33	36	38	-	62	
	全域		【自主防災組織における世帯カバー率(%)】		26.2(R3年度)	27.0	29.2	31.2	-	55.4	
			【地区防災計画作成率(%)】		19.3(R3年度)	24.2	30.6	34.2	-	50.0	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等										
防災情報伝達手段整備事業	ハード	総務部	防災安全課	災害時における情報の伝達収集等を適切に行うため、アナログ防災行政無線のデジタル化を図り、情報伝達手段の多様化、多重化を推進する。	0	580,203	202,343	-	-	782,546
	市全域									
防災情報電話・FAX配信事業	ソフト	総務部	防災安全課	多様な情報伝達手段の確保を図るため、スマートフォンや防災行政による防災情報の取得が難しい環境にある市民を対象に、各家庭の固定電話またはFAXへ防災情報を配信するサービスを開始する。	0	76.0	100	-	-	676
	市全域									
原子力防災対策事業	ソフト	総務部	防災安全課	これまで原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を活用し、県が市町村と連携して実施してきた原子力防災対策について、県が同交付金を財源とする「原子力防災対策事業費補助金」を創設することで、原子力防災対策に係る取組の充実化、円滑化を図る。本補助金を活用し、原子力災害避難計画改正に係る調査業務や原子力防災対策に係る資機材整備、防災訓練の視察を実施する。	601	574	832	-	12,157	14,164
	市全域									
デジタル防災センター整備事業	ハード	総務部	防災安全課	災害対応の機能充実を図るため、当市の防災機能をデジタル化し、災害現場からの情報をリアルタイムで収集・分析することで、災害対策本部の迅速かつ正確な意思決定、情報発信力の向上及び関係機関との連携強化等を図る。 それらの機能・情報等を一元管理するため、本庁舎開放エリアにデジタル防災センターを整備する。	9,900	12,963	63,216	-	3,718	89,797
	市全域									
まるとまちごとハザードマップ事業	ソフト	総務部	防災安全課	津波被害の軽減を目的に、市内における津波浸水想定区域内の電柱や学校施設等（全727箇所）に浸水の高さを示す標識を設置する。	2,556	5,000	7,161	-	-	14,717
	市全域									
国民保護計画関連費	ソフト	総務部	防災安全課	国民の保護に関する基本指針の変更等に伴い、むつ市国民保護計画の見直しを実施する。	0	0	19	-	98	117
	市全域									
防災士育成事業	ソフト	総務部	防災安全課	地域の防災リーダーとして大きな役割を担う防災士の拡充・育成を推進することで、地域の防災力・減災力の向上を図っていくことを目的とし、防災士資格取得費用を助成する。	-	-	2	-	760	762
	市全域									
アナログ防災行政無線撤去事業	ハード	総務部	防災安全課	防災行政無線のデジタル化に伴い、既存のアナログ防災行政無線の撤去を行うものである。	-	-	-	-	3,000	3,000
	市全域									
むつ市防災マップ作成事業	ソフト	総務部	防災安全課	中小河川洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域に基づき、洪水防災マップ及び高潮防災マップを作成し全戸配布することで、洪水及び高潮が発生する危険性がある地域について市民へ周知・啓発するとともに、防災意識の向上を図る。	-	-	-	-	24,605	24,605
	市全域									
急傾斜地整備事業負担金	ハード	まちづくり推進部	土木維持課	市内急傾斜地の危険箇所を解消するために行う県営事業に対し、事業費の一部を負担する。	8,000	11,900	21,000	-	20,000	60,900
	市全域									
盛土緊急対策事業	ハード	まちづくり推進部	土木維持課	令和3年7月に静岡県熱海市で発生した盛土の崩落による土砂災害を受けて行われた盛土総点検の結果、人家や公共施設に被害を及ぼすおそれがあるとされた盛土について、被害を未然に防ぐための安全対策を実施する。	11,605	0	7,821	-	17,498	36,924
	むつ地区									

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
施 策 項 目		実施主体				決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計
施 策 内 容		対象地区				実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
事 業 名 等				【業績評価指標】		基準値					
②消防・救急体制の充実						1,775,517	1,772,144	1,909,902	-	2,031,779	7,489,342
常備消防費（下北地域広域行政事務組合負担金）	ソフト	総務部	消防活動を行う上で必要な経費に係る負担金。			1,683,785	1,675,233	1,809,109	-	1,922,916	7,091,043
	市	防災安全課									
	全域			【職員の適正配置（人）】	144 (R3年度)	140	139	141	-	140	
下北地域広域行政事務組合（非常備消防事務委託料）	ソフト	総務部	消防団事務に関する下北地域広域行政事務組合に対する委託料。			91,577	96,855	100,587	-	108,338	397,357
	市	防災安全課									
	全域			【消防団充足率（%）】	86.0 (R3年度)	66.8	63.6	63.9	-	86.0	
むつ市消防ビジョン懇話会運営費	ソフト	総務部	現在の消防力の維持を前提に、市の常備消防及び非常備消防における持続可能な消防・救急体制の確立を目的とした「むつ市消防ビジョン」の計画内容に変更が生じた場合に開催する「むつ市消防ビジョン懇話会」と、「むつ市消防ビジョン」を推進するための調査、検討、検証を行う「むつ市消防ビジョン推進委員会」を開催、運営する。			28	56	19	-	54	157
	市	防災安全課									
	全域			【職員の適正配置（人）】	144 (R3年度)	140	139	141	-	140	
				【消防団充足率（%）】	86.0 (R3年度)	66.8	63.6	73.4	-	86.0	
消防団協力事業	ソフト	総務部	むつ市消防団に積極的に協力している事業所等を消防団協力事業所として認定するとともに、消防団協力事業所表示証を交付・表示することにより、消防団活動への理解、入団促進を図り、地域防災力を充実強化する。むつ市消防団員に対し、飲食店等から消防団応援の店として各種サービスの提供を受けることにより、消防団活動への理解、入団促進を図り、地域防災力を充実強化する。			24	0	95	-	61	180
	市	防災安全課									
	全域			【消防団充足率（%）】	-	66.8	63.6	73.4	-	86.0	
防火水槽整備事業	ハード	総務部	消防水利が不足する地域への新規設置や、老朽化が著しく使用に耐えない防火水槽の更新や撤去について、総合的な消防水利の整備方針を協議し、整備・維持管理計画策定を図る必要がある。			103	0	92	-	91	286
	市	防災安全課									
	全域			【防火水槽改修（か所）】	1 (R3年度)	1	0	0	-	0	
消防屯所整備事業	ハード	総務部	「むつ市消防ビジョン」において、消防団の集約や再編について検討されている。消防団車両の車庫及び消防団員の詰所としての機能を有し、消防団員の活動拠点となる消防屯所の新築、解体、移転等の事業。			-	-	-	-	319	319
	市	防災安全課									
	全域			【-】	-	-	-	-	-	-	
③水道の安全・安定供給の確保						188,408	384,593	361,926	-	602,855	1,537,782
永下配水区更新事業	ハード	上下水道局	耐震性の低い老朽管及び水道施設を耐震管、耐震構造施設へ更新を行い、安定した水道水の供給を行う。本事業対象地区は、むつ市川内町袋川から大平町までを担う永下配水区の一部であり、その大本となる導水管、送水管、配水管及び配水池の更新を実施する。			-	10,010	2,908	-	18,448	31,366
	市	水道課									
	全域			【水道基幹管路耐震管率（%）】	36.9 (R3年度)	37.9	38.7	38.8	-	38.8	
				【配水池耐震化率（%）】	7.5 (R3年度)	7.5	7.5	7.5	-	7.5	
配水管整備事業	ハード	上下水道局	継続事業以外の耐震性の低い管路及び老朽管について、耐震性能が高い管種にすることにより、大規模地震等の断水リスクを減少させる。			74,250	120,956	41,327	-	316,459	552,992
	市	水道課									
	全域			【水道基幹管路耐震管率（%）】	36.9 (R3年度)	37.9	38.7	38.8	-	38.8	
その他建設改良事業	ハード	上下水道局	老朽施設の電気設備の更新及び非常用発電機の整備を推進し、強靱な水道施設を構築する。			114,158	253,627	317,691	-	267,948	953,424
	市	水道課									
	全域			【浄水場及びポンプ場等の電気設備更新（%）】	50.0 (R3年度)	53.3	53.3	56.7	-	66.7	
				【非常用発電機の新設及び更新（%）】	70.6 (R3年度)	70.6	70.6	70.6	-	76.5	
④交通安全の確保						3,323	4,825	5,011	-	4,336	17,495
カーブミラー設置事業（関連1-(1)-①）	ソフト	市民生活部	市民から寄せられる要望に基づき現地調査を実施し、優先順位をつけながら必要な場所へ順次カーブミラーを先置する。 また、老朽化が著しいカーブミラーの修繕を行う。			517	1,259	852	-	1,120	3,748
	市	環境政策課									
	全域			【交通安全意識の啓発広報（回）】	4 (R3年度)	5	5	5	-	5	

基 本 方 針		事業区分	担当課	事業 内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	
施 策 項 目		実施主体			決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	事業費計	
施 策 内 容		対象地区			実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事 業 名 等				【業績評価指標】	基準値						
一般交通安全事業 (関連1-(1)-①)	ソフト	市民生活部	交通事故防止、交通死亡事故ゼロを目指すため、むつ市交通問題対策協議会へ補助金を交付し、市民の交通安全意識向上のための取組を支援するとともに、交通安全施設の設置及び改良等の要望受付や道路照明灯の管理を行う。								
	市	環境政策課									
	全域										
				【交通安全意識の啓発広報(回)】	4 (R3年度)						
交通広場管理費	ソフト	市民生活部	交通安全思想の普及徹底と正しい交通ルールの実践の推進を図ることを目的として設置。こども達を対象とした交通安全教育の一環として、信号機、横断歩道、踏切等を実際に体験できる下北半島唯一の交通安全教育施設の管理を行う。								
	市	環境政策課									
	全域										
				【交通安全意識の啓発広報(回)】	4 (R3年度)						
交通災害共済事業	ソフト	市民生活部	交通事故による災害を受けた者を救済するための共済制度を設け、もって住民の生活の安定と福祉の推進に寄与することを目的とした、青森県交通災害共済加入及び請求事務。								
	市	環境政策課									
	全域										
				【交通災害共済加入率(%)】	35.0 (R3年度)						
⑤防犯対策の充実					6,836	7,201	7,952	-	8,348	30,337	
むつ市消費生活センター運営事業	ソフト	政策推進部	市町村は消費者からの苦情に係る相談等に応じることが義務づけられている。(消費者安全法第8条) 当市では、平成23年10月にむつ市消費生活センターを開設し、消費者の安全と安心を確保するため市民の相談に対応してきたが、下北地域4町村から、むつ市消費生活センターでの消費生活相談窓口の広域要請を受けたことから、平成26年4月1日より関係市町村の住民サービス向上を図るため、消費生活相談員を増員して2名体制にすることにより、当市の窓口機能の強化並びに下北地域における消費生活相談窓口一元化を円滑に実施する。								
	市	市民連携課									
	全域										
				【相談解決率(%)】	99.0 (R3年度)						
青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度預託金	ソフト	政策推進部	消費者信用生活協同組合が行う青森県内の多重債務者等の経済生活の再生を図る事業に係る債務整理資金及び生活債権資金の貸付事業の社会性及び公共性に鑑み、市民の経済生活の再生を支援する観点から貸付事業の円滑な実施を図るため、信用生協に貸付資金を融資する金融機関に対して預託することにより、市民に対するセーフティーネット貸し付けの充実強化を図り、市民の生活安定及び福祉の向上を図る。								
	市	市民連携課									
	全域										
				【貸付件数(件)】	2 (R3年度)						
				【相談件数(件)】	9 (R3年度)						
特殊詐欺等被害防止機器設置助成金	ソフト	政策推進部	「還付金詐欺」に関する不審電話が市内高齢者等を中心に多発し、実被害も確認されているため、還付金電話に効果のあるナンバーディスプレイ機能や録音機能のついた電話機器の購入に係る費用を支援する。								
	市	市民連携課									
	全域										
				【特殊詐欺等被害防止機器設置助成件数(件)】	57 (R3年度)						
通学路見守り活動	ソフト	健康福祉部	児童・生徒の登下校時の安全・安心の確保のため、「通学路等見守り隊」としてご登録いただいた団体、個人の方に緑色のベストの貸出を行う。								
	市	福祉政策課									
	全域										
				【通学路見守り活動登録人数(人)】	260 (R3年度)						
合 計 (※再掲分を除く)					7,337,534	11,757,719	12,858,172	-	11,514,521	43,467,946	